平家物語自叙

明治十九年四月七日內務省納付

夫喜怒哀樂愛惡欲謂之七情。人無不有。只其發中節者聖也。不中節者凡也。神釋戀褻者世態也。七情與世態交而狂言綺語成焉。世有平家物語。其流布也舊矣。憶此作成緇徒之手。故詭譎方便過半。雖然源平兩家互于朝。互盛衰。自六條天皇仁安至安德天皇。平族之奢美。萬民之惱亂。如目擊然。抑平清盛出入于花族貴門。掃鬢塵。拭羹汚。童子戲喚名高保元平治以降。僅識于世。其祖正盛藏人。仕五位家諸國受領之鞭。後擢至正四位下。父忠盛自堂

昇漸交殿上。其子而立地究人臣位。官丞相。祿數
門悉列公卿。食半日本。强爲帝王外祖。長失人臣禮
捕權門勢家。損亡雲客殿上。沒倒其莊園。擅屬子
奪其資財。濫與所從。進退帝位。奉射親王。無怕
佛寺。屠斬僧侶。不酸色。剩遷法皇於城南離宮。流
於海西絕域。雖然怵虎威。貴賤束手。緇素戴足。古來雖
有叛臣。未有若斯。本邦王法。當此時將墜地。天下士庶
欲噉生其肉。存忠者不堪。而適雖有起兵者。或有反忠。
或兵不足。不遂事。愁爲朝敵而亡。不痛哉。相國禪門偶
免水死。而火薨者。僥倖耳。積不善餘殃及宗族。平氏漂
西海之波瀾也。沈浸月潮汐深憂危。掩霜蘆葦脆命。皇
居行宮唯扁舟。如龍頭鷁首。何卿相入埴生小屋。奈金
殿玉樓。何鳴銜噪洲渚。增曉怨。楫聲響磯間。傷夜魂。聽
啼遼海野鴈。則愕兵士竟夜漕艦。見簇遠松白鷺。則疑
源氏昧爽擧旗。翠帳紅閨變蒹簾露屋。銀爐薰烟化蛋
藻鹽火。暨緒方維義逐平族於太宰府也。公卿徒步。女
房素跣。破足鮮血盆紅裙色。踰嶮攀峻。裳衣寸裂
袴裔遺調度。捐笄簪。墮寶失珠。其艱其難。不俟言。竟
天運循環之期。倏視盛者必衰之理。鎌倉右幕下起
國。岐蘇義仲發北國。岐蘇先入追平家。鎌倉範賴

後及討岐蘇之非法。殫平氏於攝州一谷。讃州
州壇浦。無有子遺焉。平盛源衰世。保元壽永雄。榮花
耀娛。二十餘年夢。後白河法皇肇視白日晴天。宇宙
兆安堵。勉業。鎌倉家勳績。於是乎廣矣。太矣。人物
悪是非。將士之智思剛膽。列夫之義。貞女之操。粲乎明
于此。今爲兒女子誌平家物語十二冊。讀人冀弁恠異
説。採眞面目。有濫故之一助云。

文政九年丙戌夏至

東武南郊芝伊皿子隱士

高井蘭山叟題

平相國清盛公

二位
尼公

小松内大臣重盛公
能登守教經
薩摩守忠度

新中納言知盛卿
源九郎判官義経

平家物語　總目錄

卷之壹

○平家の起原清盛公繁榮。妓王妓女佛御前の榮枯
○近衛院二條院二代の后。延暦額打論攝政の供人資盛の無禮を咎む
○新大納言成親卿謀叛。山門神輿を振奉つて師高兄弟が濫行を訴訟す

卷之貳

○多田行綱返忠。成親卿一身黨類被召捕。重盛公憐愍
○重盛公新大納言の命乞。門脇教盛卿丹波少將の命乞。重盛公諫諍
○新大納言配所に卒去。藤藏人謀よて德大寺殿昇進。鬼界島よて康頼卒都婆を流す

卷之三

○丹波少將成經。平判官康頼法師赦免。中宮御產皇子御降誕
○有王俊寛が專逝を見。小松大臣病名醫を拒。同逝去
○平家より關白殿を流罪し。公卿殿上人多くの官を削。法皇を鳥羽殿ふ押籠奉る

卷之四

○主上を降し春宮を踐祚なし奉る。高倉宮御謀叛顯れ御所を開せ給ふ
○長谷部信連剛勇の働。高倉宮園城寺入御衆徒を頼給ふ
○三位頼政入道父子自害。高倉宮御最期三井寺炎上

卷之五

○都を福原へ遷す。頼朝卿東國よ旗を揚る。文覺上人荒行
○佐殿院宣を頂戴。平家より討手の將士七萬餘騎富士川より逃上る
○都を平安城よ還す。中將重衡薩摩守忠度を將として奈良を攻。新院崩御
○小督殿を捕尼となす。木曾次郎冠者義仲信州に旗を建
○四國西國平家よ背。太政入道熱病よ薨去。城資永永茂が軍事
○越前國火燧城軍。加賀國砥浪山軍。木曾殿妙策

卷之七

○加賀國篠原合戰實盛討死。山門の大衆木曾殿よ語れ平家よ背

○主上に供奉し平家都を避。經盛卿の息經正御室の御所へ御暇乞
○青山の琵琶傳來の說。平家福原を落纜を解て西海に漂ふ

卷之八

○木曾義仲叔父行家都に入。高倉院四の宮法皇へ召る
○緒方維義九州の平家を追出す。前右兵衛佐殿將軍の院宣を賜ふ
○播州室山軍叔父行家働。木曾法住寺殿を攻奉り狼藉を成

卷之九

○範賴義經宇治勢多を破。石田爲久粟津原に義仲を討
○一谷軍熊谷平山先陣を競ふ。生田杜軍梶原平三二度の蒐
○一谷落城平家諸將士討死。一門再び海上に漂ふ

卷之十

○平家諸將の首大路を引渡す。法皇讃州の平氏へ院宣を下さる
○重衡卿關東下向。小松三位維盛卿高野山にて剃髮す

○小松三位中將維盛入道入水。宗淸義氣。佐々木盛綱藤戸の海を渡す

卷之十一

○讃州八島軍義經武功。景淸水尾錣引。義經誤て弓を流す
○伊勢三郎智計敎能を降す。壇浦船軍平家滅亡
○梶原讒言鎌倉殿義經を勘氣せらる。平宗盛公父子梟首

卷之十二

○土佐房正俊堀河夜討伏誅。義經都落難風に吹戻さる
○賴朝卿日本國總追捕使を賜ふ。文覺流罪。六代御前を斬しむ
○平家物語灌頂卷
○建禮門院御落飾田吉より小原へ御移住。法皇小原御幸
○御往生

已上

特12
485

平家物語總目錄終

平家物語卷之一

貸教育會

東武　高井蘭山翁述

平氏の起原清盛公繁榮妓王妓女佛御前の榮枯

祇園精舎の鐘の聲諸行無常の響あり沙羅双樹の花の色盛者必衰の理を顯す奢る者は久しからず只夏の夜の夢の如く猛き人も遂には滅ぬ偏に風の前の塵に似たり本朝の昔承平の將門天慶の純友康和の義親平治の信頼。驕を健を思ひ〳〵えしが其後六波羅の入道前太政大臣平朝臣清盛公と申し人の形勢こそ心詞も及ばれね其祖先と云は人皇五十代桓武天皇第五の皇子一品式部卿葛原親王の御孫高望王の時始て平の姓を賜り從五位下上總介に叙爵ありしより忽ち王氏を出て人臣に列す其子鎮守府將軍良望後に常陸大掾國香と改め將門と戰ひて卒す其子鎮守府將軍貞盛は藤原秀郷と倶に將門を討亡す其次男維衡より六代目を正四位下備前守忠盛といへり才覺の人にて是迄代々諸國の受領ありしに忠盛に至始めて昇殿を聽され七十五代崇德院の御時仙洞鳥羽院の執柄に迄經昇られけり或時備前國より上られしに院より明石の浦はと仰られしかバ

有明の月も明石の浦風に波ばかりこそよると見へしが
とよみ上たる故に感の餘り俊頼朝臣金葉集勅撰に此歌を入れ給へり又永久の末年祇園女御とて白河法皇ハ鳥羽院の皇祖七十二代の帝也此の幸へ入れましける東山の麓祇園邊に栖けり法皇時々渡御の忍びの御幸ありし夜殿上人一両人北面少々具して忍び出給ふ比は皐月廿日餘りまだ宵の事なれば目指もくらき降五月雨にもの凄き所なりしかの栖近き御堂の傍より光物出来る頭はしろかねの針を磨立たる様にきらめき片手には槌の様なる物を持ち片手には光る物を持ちたり是ぞ誠の鬼よと君を始奉り供奉の人々皆驚き給ふ忠盛其比はまだ昇殿もなき以前なりしが北面にて供奉せしを召て御前へめしかの者を斬ともいる共射殺すとも仕れと仰付れば畏て承り是ぞ内々思ひけるは狐狸の所為にもあらんを白刃を振ず生捕にせんと漸の近寄るに頓て光と思へば又は跡なく消しかとみれば又光るを頓て無手と組ければ組まれて騒ぐ様をみれば変化にはあらで人なり面々手々に松を燃てみれば六十計の御堂の承仕なるが仏に御燈を進らせんとて手瓶に油を盛て片手に持土器に火を貯へ片手に持雨ははげし蓑笠きて小麦の藁を引結て被ぎしに土器の火に輝ゆる銀の針とも見へし也の体一々顕ぬ是を斬も射もせばいかに念な

からましと忠盛が挙動弓矢取ての振舞優しける物かなとて祇園女御を忠盛に被下ぬ時に女早や妊身なりけるを産らん子女ならば朕が子にせん男ならば汝が子にして弓矢取に成立よと仰けるつひに男子を産ければ此由を奏聞せんと窺ひ居る折から法皇熊野へ御幸まして紀州糸鹿坂にて御輿を暫く休らせ給ふ時忠盛藪に有ける零余子を袖に盛て御前に参り畏てさゝげなからいもが子ハ這ふ程にこそ成にけれと申上たるに頓て御心得ありてたゞもり取てやしないませよと附させ給ひてまさる吾子と存ありける此若君餘りに夜啼し給ひしかバ法皇聞し召て一首の御歌を下し給ふ

夜なきすと忠盛たてよ末の代に清く盛ることもこそあれ

其より清盛とはなのられける然ば清盛公實ハ直人にあらず白河法皇の御落胤におハせし也又忠盛仙洞の局に申かハせし女房有て夜な夜な通ひけるに月を描し扇を忘れ出たりし傍の女房達是ハ何國の月かげぞや出る所の覚束なしと笑あへりしかバかの女房

雲井よりたゞもりきたる月なればおぼろげにてハいはじとぞ思ふ

と詠たりしいと浅からず思れける忠盛の六男薩摩守忠度ハ俊成卿の高弟にて歌道を能

平忠盛朝臣御堂の法師を捕る圖

たる風流人なりしが此局の[illegible]で[illegible]平[illegible]五十人あまを乗[illegible]し[illegible]の内
紳男清盛跡を嗣保元元年七月宇治左大臣頼長謀叛[illegible]謀叛を勵め世を亂し[illegible]時
味方にて先を掛たりしかバ勸賞行れて安藝守になされ同三年太宰大貳
になる又平治元年十二月藤原信頼源義朝が謀叛の[illegible]を[illegible]方にて賊徒を討平げしかバ勲
功一にあらずとて翌年正三位のいひて宰相衛府の督[illegible]使別當納言を經て剰 丞相の位
に至り内大臣が左右を經ず從一位太政大臣に[illegible]あらねども兵杖を給て隨身を
召具し牛車輦車の宣旨を蒙り乘ながら宮中を[illegible]於いまだ安藝守たりし時勢州安濃
津より舟にて熊野へ參られけるに[illegible]權現の利生ならん驗よ
とて精進潔齋の道ながら自ら調味して[illegible]しめ玉ひしがそれより吉事連綿して
其身即闕の官に任けれバ[illegible]子孫の官途も龍の雲に昇るに等し九代の先
蹤を超玉ふぞ目出度けれ[illegible]存命の爲にとて十一月十一
日五十一にて[illegible]據られ[illegible]六波羅
殿と[illegible]自ら[illegible]

波羅樣とぞ云ひ天四海を學び[illegible]聖主寶王の[illegible]成敗し世の謗をも[illegible]從者ども傍に
寄合何となく誹傾けゆきれ常の風俗なれども此禪門の世盛の程は聊か惡く申者なし其故は
入道相國の謀に十四五六の童三百人を揃へて髪を禿に切まはし赤き直垂を着せて召仕れ
けるが京中に路々まで往返を自ら平家を惡さまに申者あれば[illegible]餘黨に觸廻し
彼家に亂入て資財雜具を追捕し當人を搦て六波羅殿へ引割るされば目に見心に知れ共詞に顯
すものなし此禿をみれば道を過る馬車も皆はづして通しける禁門を出入すれども姓名を問ず
及ばず京師の長吏これが爲に目を側とみへぬ淨海[illegible]其身の榮花を究るのみの嫡子重盛内大
臣の左大將次男宗盛中納言の右大將三男知盛三位中將嫡孫維盛四位少將凡て一門の公卿十
人殿上人三十餘人諸國の受領衞府諸司都合六十餘人也[illegible]繁榮古今例も有ずかりし忠盛
昇殿の時か殿上の交り快からず諸卿は忠盛を闇討なせんとありしが忠盛[illegible]
人ゆゑ辛くして都を逃れしもあり是違ならぬを寄せし其子孫禁色雜袍を免され綾羅
錦繡を纏ひ惣領次男大臣の大將に成て左右に相並ぶ兄弟[illegible]其外に息女八人ありて
櫻町中納言重教卿の[illegible]中に三[illegible]の時[illegible]契[illegible]平治の亂後引き連へ花山院左大臣殿の御台所

に成せ公達餘多おハしけり櫻町と云ことハ常に吉野を戀つゝ町に櫻をうへならべ其内に屋を建て住給ひしゆゑ也一人ハ后にたち廿二
にて皇子御誕生有建禮門院是也一人ハ六條攝政殿の北政所白河殿と稱せり高倉院御在位
の時ハ母代とて准三后の宣旨あり一人ハ普賢寺基實公北政所也一人ハ冷泉大納言隆房卿簾
中一人ハ七條修理大夫信隆卿に相具し給ふ藝州嚴島の内侍が腹に一人是ハ後白河法皇へ献
せ偏に女御の樣なれてしける其外九條院の雜仕常盤が腹に一人是ハ花山院の上臈女房にて
臈の御方と申ける日本六十六ヶ國に平家知行の國三十餘國其外庄園田畠幾等の數としらず
綺羅充滿し堂上花の如く軒騎群湊して門前市をなし楊州の金荊州の珠呉郡の綾蜀江の錦七
珍萬寶一ッとして闕るとなし歌堂舞閣の基魚龍爵馬の翫物恐らくハ帝闕仙洞も是にハ
過じとぞみへ「禪門かく天下を掌に握し上ハ世の譏人の嘲をも顧ず京中に聞へし白拍子
の上手妓王妓女とて兄弟あり刀自と呼れし白拍子が娘也姉の妓王を淨海入道寵愛有ゆゑ
妓女も世の人もてなすと斜ならず母刀自にも能屋を造てとらせ毎月百石百貫を送られしゆ
ゑ富貴を究世を經たり「抑本朝白拍子の權輿ハ昔鳥羽院の御宇に島の千歲和哥前の兩人舞出
せり水干立烏帽子に白鞘卷を指て舞ければ男舞と云しか中比より烏帽子刀を除て水干ばかり

用るゆゑ白拍子と名付たり京中の白拍子妓王が幸の目出度と聞或ハ猜或ハ羨み中にハ妓
と云文字を名に付てかく福を得たるぞや我らも付てみんと妓一妓二妓福妓德など、呼もの
多かりし三年の後加賀國より佛御前とて十六歲なる高手の白拍子出たれバ世の人もてなす
こと大形ならず佛つく〴〵思ふやう當時めざましく榮へ玉ふ平家太政入道殿へ召れねこそ本
意なけれ遊ものゝ習ひ何か苦しかるべき推參して見バやと或時西八條殿へ參ける人御前に
出て當時都に名を響し候佛御前こそ參て候と申ける入道殿大に怒て左樣の遊者ハ召まゝてこ
そ參るなれ何條推參する樣やある其上神ともいへ佛ともいへ妓王があらん處へハ叶ふまじきぞ
疾〻罷出よと仰出されぬ佛ハすげなくも云放され既に罷立んとせしを妓王入道殿に申ける
ハ遊ものゝ推參ハ常のならひにこそ候へ年はもゆかで偶思ひ立參りしをすげなく仰られ返さ
給ふぞ不便なるいかバかり辱う存ずら究我立る道あれバ人の上とも覺へ侍らず縱舞歌ハい
御覽なくともたゞ對面バかりにて返し給ふ其有がたき御情にてこそ有ければ入道殿さまでわ
御前が申に對面して返さんとて御使を立て召れけり佛ハ車に乘て出んとしけるが召に依て
歸り參しゆゑ入道殿やがて出合れいかに佛今日の見參ハ有まじかりけれ共妓王が何思ふら

況切に進る次第やうは見参はしつ声をも上よ今様一声をも聞ておはせ今様一つうた
へかしと宣へば佛の前畏まつてさらば今やう一つ謡ふべしとて君を始てみる時は千代も経
ぬべし姫小松御前の池なる亀岡に鶴こそ群ゐて遊ぶめれと推返し／＼三返うたひすました
れば見聞人は皆耳目を驚す入道殿も面白きことに思ひ給ひ汝今やうは上手にて有ぞ舞を定て
能らんとて一番のぞみ鼓打召て舞せらる佛の前は髪姿眉目容貌世に勝れ声清朗に節又上手
なりしかば心も及ばず舞すましぬ入道殿際なく愛佛に心を移されけり佛の前は本より推参の
者にて既に出されしを妓王の前の取成なるに依て召返されしぞ早く／＼暇玉はせて返しおはせ
出ませと申す入道殿すべて其儀は叶ふまじ但し妓王が手前を憚るにや其儀ならば妓王をこそ出
さめと宣へば佛の前はいかでさる事のはべるべきともに召置れんだに恥かしきをいかで後迄も忘れ
給ひなば召れて又は参るとも今日は暇を給はらんとぞ申ける入道殿今は左右なく妓王疾く／＼罷出
ませと使重りて三度まで立られける妓王はもとより思ひ儲たる道なれ共さすが昨日今日と
は思ひもよらず入道相国いかにも叶ふまじき由頻に宣ふ間帚掃塵拾はせ見苦しき物取したゝ
めけれ一樹の陰に宿り同じ流を掬ぶも別れは悲しき習ひなるに況や此三年が程栖馴し名残

も惜まれて悲しさの涙をぞすゝみける妓王今は思ひ出はるかに無らん跡の形見にもとや思ひ
けん泣々障子に一首を書付ける
「萌出るも枯るゝも同じ野辺の草いづれか秋にあはではつべき」
扨車に乗て宿所へ帰り障子の内に倒れ臥泣より外の事ぞなき母妹是を見ていかにやと問ふ
れ共妓王は兎角の返辞にも及ず具したる女に尋ねてぞさる事ありしを知てけれ去程に毎
月送られし百石百貫も推止られ今は佛御前の由縁の者ぞ始て楽み栄へける洛中の上下伝へ
聞て實に妓王こそ西八条殿より暇給はつて出されしとやいざ見参して遊んと使者を立るも
あり或は文を遣すもありされ共妓王今さら又人に対面し遊び戯べきかはとて文をだに取入
ずまして使を饗待ことをもなかりけりかくて其年も暮ぬ明る春にもなりしかば入道相国妓王が
許へ使者を立ていかに妓王其後は何事かある佛御前があまり徒然げに見ゆるに参て今様歌舞
ひてかれを慰めよと宣ひける妓王兎角の返辞にも及ず涙を押て臥しけり入道殿重て何とて
妓王は左右の返辞をせずや参るべきか参るまじきか其様を申せ浄海も計ふ旨有りと宣
ひける母刀自是を承るに悲しさに泣々教訓しけるは入道殿の旨に逆ひなば命をも召るべき

さありて我身うき世にながらふべくも思はず我等の命を延も縮るもそなたの心にありと強て諫けるゆゑ妓王は參らじと思ひ定し上なれども母の命を背じと泣々又出立し心の中ぞわりなける獨參らんも心うしとて妹妓女其外白拍子二人總じて一ッ車に取乘西八條殿へ參しに日來召れつる所へは入られず遙下まで座敷しつらひて置れしかば妓王こは何ごとぞや我身過失となく出さるゝだにあるを座敷をさへさげらるゝ口惜さよと悲しさ胸に餘り入ましらぜじと押る袖の間よりも餘りて涙泛れける佛御前是を見て餘りに哀れに覺へければ入道殿に申けるはあれはいかに妓王とこそ見ゆれ日來召れし所にも侍らばこそかくではわらは暇を給り出ぬれと申けれ共入道殿いかにも叶ふまじきと宣ふゆゑ力を盡ざりけり入道殿やがて妓王に對面しいかに妓王其以來は遠かりつるはやく歌ひ舞して佛がつれ〴〵を慰よと宣ひける妓王參る程にてとかくも仰は背くまじと涙の洩をおくしつゝ今樣と歌ふたる佛も昔は凡夫也我らもつひには佛也いづれも佛性具せる身を隔るのみこそ悲けれと泣々二返歌ひさりければ其座に並居玉ふ平家の一門公卿殿上人諸太夫侍にいたるまで皆感涙を催されける入道殿げにもと思ひ玉ひ時に取ては神妙にも申たりさては舞を見度けれ共今日は

紛るゝと出來たり此樣は召ずとも常に參り佛が心を慰めよとぞ宣ひける妓王は涙を押へつゝ出けるが召とも參らじと思ひ定しを母のいさめも背くまじとつらき道に趣てふたゝびうき恥を見つる口惜さ斯て世にあらば又も憂目に遇んずらん今は唯身を淵川へも沈果なんと申ける妹妓女是を聞姉のくあらば我も倶にとぞ語ふ母は大に驚き悲しみ左迄とも思で教訓しつるうらめしさ今は恨るも理り也若き娘共を先立齢ひ衰へし此身のみ生殘りて何かせん此上は我も同じ道に伴んとて母子三人歎き悶けるが妓王も樣うき辱の口惜さに身を投んとは思ひ定ぬれ共死期も來ませぬ母うへ迄身を投させば五逆罪は疑なし今は只都の外へ出んものと思ひ直してはとて二十一にて緑の黒髪ふつゝと掻剪ければ妓女身を沈さへ同じ道にと契しを世を厭んに誰か劣るべきと十九にて姿を變けるゆゑ母も又老が身に白髪をつけ何かはせんとて四十五にて髪をそり嵯峨の奥なる山里に三人一向専修に念佛して後世を願ふぞ哀なる秋の比柴の庵に念佛して居たるに黄昏過て竹の編戸をほと〳〵打敲く者あり尼奇みまだに人も問來ぬ山里に誰か音おうやらんと戸をひらけば佛御前出來り妓王にまみへ涙を押て此樣是迄參かし怨給ひあんが妾の身なれば云がひなく淺恩を仇にのみなしける罪

外々都から淺ましき姿になりて其方の出され給ひし後は見る人もなければいつか又我身の上ならんと思ひつゞくれバ實に慈しみられし身も障子にいづれか秋にあふで終べきと書置し給ひし筆の跡時の間を忘れ給はず今はかくまでと念佛三昧し給ふと聞餘り羨しく暇を乞ひと度々しけれ共更に御用ひもましまさず情物を案ずれバ娑婆の榮花は夢の夢人身は受がたく佛教には遇がたし老少不定の出る息を待べからず蜉蝣稻妻より猶はかなし一旦の榮花に誇りて後世を泥梨に沈果んは心憂ことにてこそ今朝紛れ出のし成て參なりとて被たる衣打除ればぞや尼に成て出來りけんかくさまを變し主は日來の科をば赦し給へかしかろとをよ念佛し一ッ蓮の身とならん此上は心ゆき給すはいかなへも迷ひ行いかならん苦の莚岩のはざま枕が横よを倒ぶし命の消ざる際は念佛して往生の素懷を遂んへあんと顔へ袖おしあて雨々とかき口説けれは妓王も淚よくれさまで思ひ給ふとは夢にもしらざ浮世の中の嵯峨あれば身の憂にてそかでもしらずあらでそ世を恨み身を歎きは姿を變るも理なか我身は恨もなく歎をあく今年纔かに十七歳にてかれほどに穢土をいとひ淨土を願ひ給ふ大道心は嬉しかりける大善知識かあひしまゝに後世を營んと四人一所に籠居て朝夕佛前に花香を備て他念なく行

ひ済ましけるが遲速こそ有けれ皆往生の志願を遂せしとぞ聞へしされバ後白河法皇長講堂の過去帳にも妓王妓女佛刀自等が亡靈と四人一所に載られし有がたかりしことゞもなれ

近衛院二條院二代の后延暦興福額打論攝政家の供人資盛の不禮を咎

昔より源氏平氏朝家に立て王位に隨ず朝權を輕んずる者には互に誡を加むかば代の亂もなかりしに保元に爲義斬れ平治に義朝誅せられし後は末々の源氏或は失れ又は流され今や平家の一類のみ繁昌し末の代までも何事かあらんとぞ見へしされども七十四代鳥羽院晏駕の後ぞ兵革うち續て死罪流刑闕官停任毎に行れ海内も靜ならず就中永暦應保の比より院の近習者をば内より誡められ内の近習者は院より誡らるゝ間上下怖て安き心せず主上上皇後白河と二條院也は父子の御間何事の隔か有んなれ共思ひの外の事共多かりし主上は院の仰を常に背させ給ふ中に人耳目を驚かし世以て大に傾け申と有けり故近衛院の后太皇太后宮は大炊御門右大臣公能公の娘待賢門院也先帝に後れさせ給ふ後は九重の外近衛河原の御所に移住給ひ前の后の宮にて幽なる御形勢して渡らせ給ひしが永暦の比は御年廿二三にも成せられ御盛も少し過させおはしましけれども天下第一美人の聞へましくければ主上色

にのみ染るは心にて密に高力士に詔して外宮に引求しむるに及でこの大宮の御所へ密にば艶書あり太宮敢て聞召も入給ずされバ一向はや穂に顕れて后は入内有べきよし右大臣家に宣旨を下さる高力士とハ唐の玄宗腹心の内官楊貴妃其外の美人を多くすゝめしゆゑこれをかりていへる也 此こと天下に於て異なる勝事なれバ公卿僉議有て各異見を演先異朝の先蹤ハ則天皇后ハ太宗の后高宗の継母ニ太宗崩御の後尼となりしを飯俗せしめ高宗の后に立給ふそれハ殊廷の先規我朝にハ神武天皇以降七十餘代いまだ二代の后の例なしと諸卿一同に訴へ申されたり上皇も然るべからざるよし申させ給へども主上仰けるハ天子に父母なし我十善の戒功に因て今萬乗の寶位を保つ是ほどのなどか叡慮に任せざるべきとてやがて御入内の日を宣下せられける上ハ上皇も力及バせ給ず大宮かくと聞し召は涙に沈み先帝に後れ参らせし久壽の秋同じ野原の露とも消家をも出世をも遁れたりせバ今かゝる憂をバ耳にも聞まじとは歎きありける父の大臣こしらへ申させ給ふは世に随ざるを狂人とすと見へたり既に詔命を下さる上子細を申さん所なし速に参り給ふべし若皇子は誕生ありて君も國母ともいハれ愚老も外祖と仰るべき瑞相にもやあらん是も一ッハ愚老へは孝行にいと色々賺し申させ給へ共御返事をなかりしが大宮何となき

は手習の次に[illegible]うきふしにしづみもやらで川竹の世にためしなき名をや流さん[illegible]

世なれびかはもして視け者やらん哀に優しき例と人々申合せける既に御入内の日にもなりしかば父の大臣供奉の上達部出車の儀式とりぐ｀刷せらる大宮懶き御出立なれバ遥夜更は車に助乗られ給ひけりは入内の後ハ麗景殿にぞ座けるされバ一向朝政を勧申させ給ふばさまじ彼紫宸殿の皇居にハ賢聖の障子を建られ伊尹鄭伍倫虞世南太公望角里先生李勣馬周手長脚長馬形の障子鬼の間李將軍が姿をさながら携せる障子もあり小野道風が七回賢聖の障子と書るも理とぞみえし清涼殿の画図の御障子にハ昔金岡が書たりし遠山の有明月も有けるや故院いまだ幼主にておはせしそのかみ何となきは手すさみにかきくもらせ給ひたりしが有しながらに少しも違はせ給はぬを御覧じて先帝の昔をや戀しう思召れけん

[illegible]思ひきや憂身ながらに廻り來て同じ雲井の月を見んとは

其間の御ながらひ云しらず哀にやさしき御事のみ之去程に永萬元年春の比より主上は不豫にて夏の始にハとに重らせ給ふ因て大藏太輔紀兼盛が娘の腹に今上一の宮二歳に渡らせ給

ふを太子を立給ふ九道六月廿五日急に親王の宣旨下され其夜受禪ありしかバ天下何と無く周章
たる様なり本朝童帝の例ハ清和天皇九歳周公旦成王に替り一日萬機を攝給ひしに准へて外祖
忠仁公幼主を補佐し給ふ鳥羽院五歳近衛院三歳此度ハ二歳の幼主にて先規をならハねバ物騒
しき事宜なり此七月廿七日つひに崩御聖算二十三蕾める花の散ぬるがごとし玉の簾錦の帳の
内皆泪に咽せ給ふやがて廣隆寺の艮蓮臺野の奥舟岡山に葬奉る其夜延暦興福両寺の大衆
額打論して互に狼藉に及びけり一天の君御葬送の時ハ南北二京の大衆悉く供奉し御墓所の
廻りに我寺〳〵の額を打ともあり先聖武天皇の御願東大寺の額を打次に淡海公の御願興福寺の額
北京よりハ興福寺に向へて延暦寺の額次に天武帝の御願教待和尚智證大師の草創にて園城
寺の額を打ぬ然るをいかゞ思ひけん先例を背き東大寺の次に興福寺の上に延暦寺の額を打間
南都の大衆兎やせまし角やせましと僉議する處に興福寺西金堂衆観音房勢至房とて聞へた
る大悪僧二人あり扨も観音房ハ黒糸威の腹巻に白柄の長刀くき短に取勢至房ハ萌黄威の中
に黒漆の大太刀を持つゝ走り出延暦寺の額を切て落し散々に打破りうれしや鳴ハ瀧の水
日ハ照とも絶ずと歌ひ囃つゝ南都の衆徒の中へぞ入にける山門の大衆狼藉せバ手向へすべ

きを心深う思ふ方もや有けん一言葉も出さず帝かくれさせ給ひて後ハ心ある草木迄も愁た
る色まで有べきに此騒動の浅猿さに高きも卑きも肝魂を失つて四方へ皆退散す同廿九
日午の刻許山門の大衆夥しく下落すと聞へしかバ武士撿非違使西坂本に行向ひ防けれ共
事共せず押破て亂入る又何者か申出しけん一院後白河法皇の御事山門の大衆に仰せて平家を追討せ
らると聞へしかバ軍兵内裏に参じ四方の陣頭を堅め平氏の一類ハ皆六波羅に馳集る一院も
いそぎ六波羅へ御幸なる清盛公其時ハいまだ大納言の右大將にておハしけるが大に恐れ騒
れけり小松殿何に依て唯今去御事ハべきと靜め申されしかども兵ども騒ぎ合ると夥しされ
ども山門の大衆六波羅へハ寄ずして清水寺に推寄佛閣僧房一宇も殘さず焼拂ふ是ハ額打論
の意恨と聞へし清水寺ハ興福寺の末寺なるに依てなり其焼たりし朝観音火坑變成池ハ
如何にと書て大門の前に建次の日暦劫不思議力不及と返しの札を立たりけり衆徒歸り上
りければ一院六波羅より還御なる重盛卿計ぞ御送りに参られける父の卿ハ参られず猶用心
の為かとぞみへし重盛卿御送より歸られたりければ父の卿宣ひけるハ扨も一院の御幸こそ
そ恐れ覺ゆれ兼て思召寄仰らるゝ旨もあれバこそかく聞ゆらめ其も猶打解給ふま

しと宣へば重盛卿此事は努々詞にも浮氣色にも出させ給ふべからず人の心付がはに中〳〵悪きにとく是は附ても能々叡慮に背せ給はで人の爲には情を施し給はゞ神明三寶加護有べしは身の恐れもいまだと申立れければ父の卿も重盛はゆゝしう大膽なる者かなと宣ひける一院還御の後御前疎からぬ近習者達餘多候はれけるにさても不思議なると申出したるものかな露も思召寄ぬをと仰ければ院中されものは西光法師と云あり進み出て口あし人を以て云せよとぞ申す平家以の外過分に候間天の御計ひにやとぞ申ける入道此事由なし壁に耳あり怖し〳〵と各私語あはれける去程に其年は諒闇のゆゑ御禊大嘗會を行れず建春門院其時は未東の御方と申ける其御腹に一院の宮の五歳にならせ給ふが坐しますを御位に即給んと聞へし程に同十二月廿四日俄に親王の宣旨を蒙せ給ふ明れば改元有て仁安と号す同十月八日去年親王宣下皇子東三條にて春宮に立せ給ふ春宮は御伯父六歳主上は御甥にて三歳何れも昭穆に相叶ず但し寛和二年に一條院七歳にて御即位あり三條院十一歳にて東宮に立せ給ふ先規なきにあらず主上は二歳にて御讓を受させ給ひわづか五歳にて二月十九日御位をすべらせ新院とぞ申ける未元服もなくて太上天皇の尊號あり漢家本朝これや始ならん

仁安三年三月廿日新帝太極殿にて御即位あり此君の位に即せ給ひぬるは彌平家の榮花とぞ云へし國母建春門院と申は入道相國の北の方八條二位殿の御妹也又平大納言時忠卿と申も此女院の御兄なる上内の御外戚なり内外に付て執權の臣とぞ見えし其比の叙位除目と申も偏に此時忠卿のまゝなりけり楊貴妃が幸ある時楊國忠が榮たるに異ならず世の覺時のきらめでたかりき入道相國天下大小の事を宣ひ合せられければ時の人平關白とぞ申けるさて又嘉應元年七月十六日一院は出家あり法諱を行眞と稱し奉る然れ共萬機の政を知し召るゝゆゑ院と内と分かれなく院中に近く召るゝ公卿殿上人上下の北面迄官祿身に餘れり人心の習ひ猶厭足で慾界の望をあくなるを多かりし法皇は内々仰けるは昔より朝敵を平げたる者多しといへ共貞盛秀郷が將門を伐頼義は貞任宗任を伐義家は武衡家衡を責たりしも勸賞行れて纔に受領には過ざりき今清盛心のまゝに振舞てこそ然るべからねこれも世の澆季に成て王法の盡ぬるゆゑ也とは仰あなりけれ共次でなければ御誡もなし平家を又別して朝家を恨奉ることもなかりしに世の乱初ける根本は去し嘉應二年十月十六日小松殿の次男新三位中將資盛其時は未越前守とて生年十三になられけるが雪降て枯野の氣色誠に面白かりければ若

き侍共三十騎召具し蓮臺野紫野右近馬場に打出て鷹餘多居させ鶉告天子を追立く終日狩暮し薄暮に及て六波羅へ歸れける其時御攝祿は松殿關白基房公にましくける東洞院の御所より參內郁芳門より入御ならんと大炊御門を北へ御出あるに資盛朝臣大炊御門猪熊にではしなく鑿合御供の人々御出あるに乘打は狼藉ぞ下りへ〳〵とて制しけれ共餘り資盛方勇誇り元來世を世ともせざる上召具したる侍共二十內の若者共なれば禮儀骨法辨へたる者一人もなし殿下の御出とも云ず一切下馬の禮儀にも及ず只懸破て通らんとする間暗れくらしつやゝ太政入道の孫とも知ず又少々は知れ共態不知して資盛朝臣を始として侍共皆馬より取て引おろし頗る恥辱に及けり資盛やう〳〵六波羅へ歸りおはして祖父の相國禪門に此よし訴へ申されければ入道殿大に怒て假殿下にありとも淨海が邊をば憚り給ふべきに左右なく少き者に恥辱を與られけるこそ遺憾なれかゝることよりして人には欺るゝぞ此事殿下に思ひ知せでは得こそあらじと宣へば重盛卿申されけるは是は少も苦からず頼政光基など申す源氏共に嘲られてもそれは一門の恥辱にもなるべし重盛が子として殿の御出に參逢下乘をもせざるは返す〳〵も尾籠にはべるとて事に遇たる侍共みな召寄て自今以後汝等能々心得べし誤て殿下へ無禮の由を申さばやと是とて歸されける其後清盛禪門小松殿には沙汰せで片田舍の侍の始て剛強なる入道殿仰の外世に又恐ろしきものなしと思ふ者共難波瀬尾を始として都合六十餘人召寄て來る廿一日殿下御出有べし何方にても待受奉り前驅御隨身共が髻を斷て資盛が耻雪げとこそ宣ひけれ兵共畏て候とて罷出殿下これをば夢にも知し召れず主上明年御元服御加冠拜官の御定の爲暫く御直廬に有べきにて常の御出より引繕せ玉ひ既今度は待賢門より入御あるべきと中御門を西へ御出なるに猪熊堀川の邊にて六波羅の兵共混胄三百餘騎待受奉り殿下を中に取籠參らせ前後より一度に鬨を咄と作りける前驅御隨身共が今日を晴と裝束したるをあそこ爰に追懸追詰散々に陵礫し一々に髻を切捨隨身十人の內右の府生武基が髻をも斷られけり其中に藤藏人大夫隆敎が髻を切とて是は汝が髻と思ふべからず主人の髻と思ふべしと云含て切ける其後は御車の內へも弓の弭つき入などして簾かなぐり落し御牛の當胸鞦切放ちかく散々に狼藉して歡の鬨を作り六波羅へ歸參りたれば入道殿神妙なりと宣ひけるされ共御車添には因幡のさい使鳥羽の國久丸と云男下﨟なれ共情々しき者にて御車をも修補乘せ奉つて中御門の御所へ還御なし奉る束帶の

御袖をハ御涙を押させ給ひ何ゝ還御の儀式あさましさを申もおろかゝ大織冠淡海公の御事ハ舉て申に及ず忠仁公昭宣公より以來攝政關白のかゝる難に遇せ給ふこと未承り及ずこれこそ平家惡行の肇なれ小松殿此由を聞給ひて大に恐れ騒れけり其時行向ふたる侍共皆勘當せらる縱ひ入道殿いかなる不思議を下知し給ふ共など重盛に夢ばかり知せざりけるぞ凡ハ資盛奇怪ハ栴檀ハ二葉より香しとこそ申せ既に十二三に成ん者禮義を存知て振舞べきにかやうの尾籠を現じて入道殿の惡名をたつ不孝の至り汝獨にありけりとて暫く伊勢國へ追下されけれバ此大將をバ君も臣も御感ありしと聞へし

新大納言成親卿謀叛山門神輿を振奉て師高兄弟が濫行を訴訟す

主上御元服の御定其日と延され同廿五日院の殿上にて御定を有ける攝政殿同十一月九日兼宣旨を蒙せ給ひて同十四日太政大臣に昇せ給ひ同十七日慶申の有しかども世の中は猶苦々敷ぞみへし法程は今年も讒て嘉應三年に成ぬけり正月五日主上御元服有て十三日朝覲の行幸あり法皇女院待受まゐらせ初冠の御粧ひいかばかりらうたくおはしけん入道相國の御娘を女御に進せ給ふ御年十五法皇の御猶子の儀なり妙音院殿其比ハ未だ内大臣の左大將にてまし

ましけるが大將を辭し給ふことあり時に徳大寺大納言實定卿其任に當らるべき仁也又花山院中納言兼雅卿故中御門藤中納言家成卿の三男新大納言成親卿を越て大將を望れ法皇の御前も殊に宜しかりし故是非に相叶へんとて樣々の祈禱立願ありて夜々忍て賀茂の上の社へ步行にて參られけり此比の敍位除目と申は法皇内の御計ひにもあらず攝關の御成敗にも叶ず一向平家の儘なれバ入道相國の嫡男小松殿大納言右大將より左に移り次男宗盛卿中納言より數輩の上﨟を超右大將に成給ふ中にも徳大寺殿は一の大納言にて花族の家嫡才學雄長榮名高かりしに平家の次男に加階を超られ給ふこそ遺憾の次第定て御出家をもあらんなど人々私語あはれしが暫く世の成ん樣を見せて大納言を辭し籠居し給へり新大納言成親卿宣ひけるは徳大寺花山に越られんハ如何せん宗盛に越れしこそ易からぬ此上ハ友を語らひひかにもして平家を亡し恥辱を雪んぞ機に北面又ハ諸武士を語らひ東山鹿谷は後三井寺に續き屈強の城郭なりし此に俊寛僧都の山庄ありしに會合し內謀を談じ兵具を調へ弓箭をおちへられぬ父の卿ハ此仁の齢の比僅中納言之其末子にて正二位大納言に至り大國を賜り家族所從朝恩に誇あから何不足有てかゝる心附れけん其上平治の亂にハ越後の中將とて信賴卿

同心の間其誅せらるべかりしを小松殿色〻申宥られ頸を接給へり其恩義も忘れ此度の企ハ天魔の所爲とも申べし爭のほどハ人の耳目を忍れしがいつしか慎をゆるみ高聲に大義を論談あり或夜鹿谷へ法皇を御幸ある故少納言入道信西の子息淨憲法印をお供にて其夜の御酒宴にも彼一事の口拔せられし時法印墻に耳ありと申とハ人餘多承りハぬ今にも洩聞へ天下の大事にも及ハんと申と大納言氣色替りてさつと立れけるが御前に立られし瓶子を狩衣の袖にかけ引倒されけると法皇叡覽有てあれハいかにと仰あれば大納言立歸つて平氏倒れハと申さるゝ法皇笑壺に入せ給ひ者共參て猿樂仕れと仰けれバ平判官康頼つと參てあゝ餘り平氏の多うハに醉てハと申俊寛僧都さてそれハいかゞ仕るべきやらん西光唯頸を取にハ如じとて瓶子の頸を取てぞ入にける法印餘りの淺猿さにやうやく物を申されず返くも危かりし事共之扨成親卿語されたる與力の輩誰くぞ近江中將入道蓮淨俗名成正法勝寺の執行俊寛僧都山城守基兼式部大輔雅綱平判官康頼宗判官信房新平判官資行武士にハ多田藏人行綱を始として北面の者共多く一味しけり俊寛僧都ハ京極の源大納言雅俊卿の孫木寺法印寛雅にハ子之祖父大納言ハさして弓矢取家にハあらね共腹あしき人にて三條坊門

京極の宿所中門に佇立齒を切恚ておそするゆゑ人を容易通されずかく怖しき人の孫ゆゑにや俊寛僧ながら心を猛く奢れる氣質ゆゑよしなき謀叛に與せし之成親卿多田行綱を召て今度御邊をバ一方の大將に賴之仕課せなバ國をも庄をも所望に任すべし先弓袋の料にとて白布五十端贈られたり安元三年三月五日妙音院殿太政大臣に轉じ給へる替に小松殿源大納言定房卿を越て内大臣に成給ふ順て大饗を行る大臣大將の尊者にハ大炊御門右大臣經宗公とぞ聞へし扨また北面ハ白河院の御時始て置れ鳥羽院の御時迄ハ身のほどと擧動てありしが後白河法皇に至て上北面より殿上の交りを免さるゝ者多く奢の心より謀叛に組するに至れり又院中の切ものと呼れし西光法師の子に撿非違使五位尉加賀守師高とて成上りの人有國務を行ふに非禮非義多く安元二年の夏師高ガ弟近藤判官師經を加賀の國目代に補せられし時加賀へ下着間をなく國府の邊鵜川と云山寺に亂妨の所行ありて諍闘に及びけるが目代僧徒に追立られしゆゑ當國の在廳等千餘人を催し集め鵜川に押寄坊舍殘らず燒拂ふ鵜川ハ白山の末寺ゆゑ此よそ訴んとて老僧ら先達て進みけるに白山三社八院の大衆悉く集合し其勢二千餘人七月九日の暮方目代師經の館へ寄翌朝より合戰始り露吹結ぶ秋風ハ射向の袖を

翻し雲井を照す稲妻は兜の星を輝かし法師ばらの戦強く目代叶はずして夜逃に京へ上りしゆ
ゑ大衆は猶も山門へ訴へんとて白山中宮の神輿を飾り比叡山へ振揚同年八月十二日東坂本に着
輿ゆゑ客人の宮へ入奉る此宮は白山妙利權現にてましませば父子の仲也無神心
悦せ給ひしを七社の神人袖をつらね法施祈念暇なく山門の大衆よりは國司加賀守師高を
流罪近藤判官師經を禁獄せらるべき旨奏聞度々に及びしが御裁許更に決着なし加茂川
の水雙六の賽山法師是ぞ朕が心に叶はぬものと白河院の仰ありし昔より山門の訴訟は拒れ
異なり大納言爲房卿大宰權帥季仲卿なんどさしも朝家の重臣なりしも山門の訴訟にて流罪せられ
給へば師高が事はいかで有べき延々の御沙汰ゆゑ日吉の祭禮を打留め安元三
年四月十三日辰の一點に十禪師權現客人八王子三社の神輿を飾り陣頭へ振揚奉る下り松きれ
堤加茂の川原河合梅たゞ柳原東北院の邊に神人宮仕して大衆專當滿々て神輿は一條を西へ
入せ給ふ御神寶天に輝き日月地に隕給ふかと愕然なりて源平兩家の大將軍に命て四方の陣頭
を固め大衆を防ぐべきよし仰くださる平家には小松內大臣左大將重盛公其勢三千餘騎にて
大宮面の陽明待賢郁芳三の御門を固め給ひ弟宗盛卿知盛卿重衡卿伯父頼盛卿教盛卿經盛卿

西南の御門を固む守護源氏には大內守護源三位兵庫頭頼政卿郎等には渡邊省同授を先として僅
三百餘騎北の御門縫殿の陣を固め給ふ所は廣く勢は少し扶疎にみへし大衆是を幸ひ北の御門よ
り神輿を舁入んとす頼政卿急ぎ馬より飛下り冑を脱ぎ手水して神輿を拜し奉る從兵皆かく
の如し渡邊長七唱はかくとや申合されしゆゑ唱は小櫻を黄に返したる重鎧着て赤銅作の
太刀を帯二十四差たる白羽の矢を負滋籐の弓を脇に挟み冑は脱で高紐に掛神輿の前に平伏し
暫く静まり候へ源三位殿より衆徒の御中へ申せとは今度山門の御訴訟理運の條勿論に存じ候
に裁許遅々としてよそながら遺恨に覺侍れば神輿入奉らんは子細に及はずとは雖も但し頼政無勢には
て開て入奉らん陣より入らせ給ひなば山門大衆は日來京童部の口號とも成すさんの左右なく
開き入奉るは宣旨を背くに似たり又防ぎ拒んとすれば年來醫王山王に渇仰せし身が今日よ
り長く弓矢の道に別れなんかといひ是といひ難治の至極に候へり東の陣頭は小松殿大勢
にて固められて候其陣より入せらるべくもやと申述若大衆惡僧共は今更何條猶豫べき唯此
陣より入奉れやと閧きしが老僧の中に三塔一の僉議者と聞へし攝津の竪者（じゆしやと云べきと從來天台ね訣來れ）
豪運すゝみ出先の口上は我等神輿を先に立訴詔申上は堅陣を打破てこそ山門の威を發

世にも示すべし頼政卿ハ六孫王以來源氏嫡々の正統弓矢を取ていまだ不覺を聞ず凡武道にも限ず歌道にも傑れし丈夫にて近衛院の御時當座の御會に深山花と云御題を皆〻詠煩したる題ゆゑ却て沈思に及れざるに頼政卿

深山木のその梢とをみへざりし櫻は花にあらはれにけり

此秀逸にて御感に預りし優男なるを今此時に臨でいかんぞ恥辱を與ふべき唯神輿を舁戻せやと申ければ先陣より後陣迄大衆尤〻と同じ東の陣頭待賢門より入奉らんとするに忽ち合戰出來て武士共散〻に射奉るゆゑ十禪師の御輿にも矢共數多射立神人宮仕衆徒或ハ射殺され疾を蒙り喚叫ぶ聲梵天の帝釋地軸の堅牢神を驚給ふらんと乾坤に響き聞へたり大衆神輿を陣頭に振捨泣〻本山へ皈り登りけりよつて法皇の殿上にて諸卿僉儀を遂永久より今治承迄當安元三年治承と改元有神輿入洛のこと六箇度もつとも毎度武士に仰せ防せらるゝといへ共神輿を討奉りしハ此度始て神人に矢を拔取せ保延四年七月の例に依て神輿ハ祇園の社へ入奉る靈神怒をなせバ災害街に充といへり恐しくと申あへり同じき十四日夜半許山門の大衆又夥しく下山せしと聞へしかバ主上ハ夜中腰輿にめし院の御所法住寺殿へ行幸中宮〻ハ御車にて

佗所へ行啓ありけり關白殿太政大臣殿以下卿相雲客皆供奉せらる小松の大臣ハ直衣に矢を負て隨ひ奉り嫡子權亮少將維盛ハ束帶に平胡籙擔てぞ參られぬ京中貴賤騷ぎ喧しされども山門にハ神輿に矢をたち神人射殺され衆徒も多く手負たれバ大宮二宮講堂中堂都て諸堂悉く燒拂て山野に交るべきよし三千の衆徒一同に僉議す依て大衆の申所法皇より御計ひあるべしと聞へしほどに山門の上綱等子細を衆徒に觸んとて登山すと承り大衆西坂本に下り皆追返す平大納言時忠卿其比未左衛門督にておハしけるが上卿にたつ大講堂の庭に三塔會合し上卿の冠を打落し其身を繩搦にし湖水に沈めよなど申て既にかうとみへし時時忠卿大衆へ使者を立暫く靜り給へ衆徒の御中へ申べき事の候とて懷より小硯疊紙取出し一筆書て大衆の中へ送らるゝ是を披きみるに衆徒之致濫惡者魔縁之所行也明王之被加制止者善逝之加護也とぞ書たれ是を見て大衆尤〻と服し谷〻の各坊へ下り皈りぬ一紙二句を以て三塔三千の憤を息め公私の耻をも遁れ給ふぞゆゝしけれ山門の大衆ハ發向の猥しき斗かと思へバ理をも存じけると人〻感じ合れける同廿日花山院權中納言忠親卿を上卿にて國司加賀守師高を闕官せられ尾張の井戸田へ流され弟近藤判官師經を禁獄せらる又去る十三日神輿

を射奉りし武士六人を獄に下さる小松殿の侍共之同廿八日戌刻斗樋口富小路より火出しは折節巽の風烈しく吹けれバ車輪のおとく寄る炎三町五町を隔て乾の方へ飛越〳〵て焼行程に具平親王の千種殿北野天神の紅梅殿橘逸勢の蠅松殿鬼殿高松殿鴨居殿東三條冬嗣大臣の閑院殿昭宣公の堀河殿を始て昔今の名所三十餘所公卿の家十六軒其外殿上人諸大夫の家々註し盡すべからずはてハ大内に吹付朱雀門より應天門會昌門大極殿豊樂院諸司八省朝所一時の内に灰燼と成けれバ家〳〵の日記代〳〵の文書七珍萬寶數を竭して土塵と変ぬる人の老少牛馬犬猫まで死すると若干之是全く山王の御咎を怖れあへり大極殿ハ清和天皇貞觀十八年に始て焼たりしがハ同十九正月二日陽成院の御即位ハ豊樂院にて有ける元慶元年四月九日事始有て同二年十月八日落慶の處後冷泉院天喜五年二月廿六日按ずるに此年翌年康平元年とぞ此二月廿六日なるべし平家物語のまゝに出す又焼り治暦四年八月十四日に事始ありけれ共成就なき間に後冷泉院崩御也後三條院延久四年四月十五日造り出されて文人詩をたてまつり伶人樂を奏之還幸なし奉る今ハ世を季に成て國の力皆衰へたれバ其後ハ造に造られず

平家物語巻之一終

平家物語巻之二

多田行綱返忠成親卿一味黨類被搦捕重盛公憐愍

治承元年五月五日天台座主明雲大僧正公請を停止の上藏人を御使にて如意輪の御本尊を召返し御持僧を改易せらる即使廳の使を付て今度神輿内裏振奉りし衆徒の張本を召れけり加賀國に座主の御坊領あり國司師高これを停癈の間其宿意に依て大衆を語らひ訴訟を致さるべからざる由朝家の大事に及べきよし西光法師父子が讒奏に依て法皇大に逆鱗あり殊に重科に行るべしと聞ゆ明雲ハ院の御氣色悪かりけれバ印鑰を返し奉つて座主を辞し申されけり同十一日鳥羽院七の宮覺快法親王天台座主に成せ給ふ是ハ青蓮院の大僧正行玄の御弟子也明る十二日先座主所職を没収せらるゝ上撿非違使二人を付て井に蓋し火に水をかけて水火の責に行るべきよし聞ゆこれに依て大衆猶参洛すと聞へければ京中又騒ぎあへり同十八日太政大臣以下の公卿十三人参内して陣の座に着先の座主罪科の議定あり八條中納言長方卿ハ其時左大弁宰相にておはしけるが進出申されけるハ法家の勘状に任せ死罪一等を減を流罪せらるべく候へ共明雲ハ顕密兼學して浄行持律の上大乗妙經を公家に授奉り菩薩浄

彼聖皇に保ち奉る御經の師御戒の師なり重科に行はれ給はん事憚なきにあらず還俗遠流を宥めらるべきかと憚る所なく申さるゝに又當座の公卿此儀に同せらる然るに法皇は憤深く逆鱗は決定す太政入道を此と違申さんと院參せられしが法皇は風氣迚御前へも召れず本意なく罷出給ふ僧を罪する習とて度縁を召返し還俗せしめ大納言大輔藤井の松枝と云俗名を付られける此明雲と申は村上天皇第七の皇子具平親王六代の御裔久我大納言顯道卿の御子也無双の顯德天下第一の高僧たれば君も臣も尊み給ひ天王寺六勝寺の別當をもかけ給へりされども陰陽頭安倍泰親申せしは是ばかりの智者が明雲と名乘給ふこそ心得ね上に日月の光を並べ下に雲ありとぞ難じける仁安元年二月廿日天台の座主になり同じき三月十五日拜堂あり中堂の寶藏を開かれけるに種々重寶共の中に方一尺の箱有白布にて裹れけり一生不犯の座主彼箱を開て見給ふに黃紙に書る文一卷あり傳教大師未來の座主の名字を豫て注置れたり我名の有所迄は見て夫より奥をば見給はず本の如く卷返して置るゝ習也されば在ころおはしけめかゝる貴き人なれ共先世の宿業は免れ給はず哀なりし次第也同廿一日配所伊豆國と定めらる人々さま〴〵申されけれども西光法師が讒奏に依てかやうには行れける

抑今日都の内を廻るべしとて追立の官人白河の御坊に行向て追奉る僧正泣々出給ひ粟田口の邊一切經の別所へ入せおはしますに山門には詮する所我等が敵は西光法師父子に過たる者なしとて彼等父子が名字を書て根本中堂の十二神將の内金毘羅大將の左の御足の下に踏せ十二神將七千夜叉時刻を回さず西光父子が命を召取給へやとぞ咒咀しける同廿三日一切經の別所より配所へ趣き給ひけり大津の打出の濱にも成ぬれば文殊樓の軒端白々と見へけると二目とも見給はで袖を顏へ押當て涙に咽び給ひけり山門には宿老碩德多しといへ共澄憲法印其時は未僧都にておはせしが餘に名殘を惜み奉りて粟津迄送参らせ暇を乞て歸らんとせしに僧正志ざしの切なるを感じ年來孤心に秘せられし一心三觀の血脈相承を授らる此法は釋尊の附屬波羅奈國の馬鳴比丘南天竺の龍樹菩薩より次第に相傳し來れるを今日の情に授られける流石末世とは云ながら澄憲此附屬を請法衣の袂を絞り都へ歸り上られし心の中こそ推量らるゝ又山門には大衆起て僉議するや義眞和尚以來天台座主始て五十五世に至る迄流罪の例を聞ずあらんや案ずるに延暦の比ほひ皇帝は帝都を建大師は當山に攀上り四明の教法を此所に弘め給ひしより以降五障の女人跡絶て三千の淨侶居を占たり嶺は一

乘觀誦年當て麓には七社の靈驗日新に鎮守氏の靈山ハ王城の東北天台の幽窟に此日域の叡岳帝都の鬼門に峙て護國の靈地之代々の賢王智臣此處の檀場に占來代の爲に爭か當山に瑕をつくべきいざ御跡を追て馳着たらん處より奉ひ取留め奉れやと云程こそあれ雲霞大衆山をふるつて發向し或ハ志賀唐崎の濱路を揃み續るもあり又ハ山田矢橋の湖上を艀押出すもあり是を見てさしも緊しげありし追立の鬱使兩送使散々擾逃去ぬ大衆國分寺へ參り向ふ先座主おは何事ぞと宣ふにまかしの沙汰あるよし申上しのハ大に驚き給ひ凡勅勘の者ハ日月の光にだに當らずと承る況や時剋を廻さず配所へ遣下さるべしとの院宣宣旨た一步も徘徊べからず大衆疾々歸り上らるべしと端近く出て猶宣ふハ我身犯せる科聊もなく無實の罪にて重科に沈ハ山上の兩所定て照覽し給ふらん然ハ神佛の御惡みも有ての故と思へハ神佛をも人をも怨べき所なし遙々是迄訪らひ來り給ふ衆徒の芳志ハ忘るべき期なしとて香染の御衣の袖を濕し給へハ大衆も鎧の袖を浸さぬハなし己に御輿さしよせ疾々召るべしと申と先座主昔てそ三千の衆徒の貫主たり今ハ斯る勅勘流人の身にて修學者達に舁捧らるべきやと申く乘輿し給ハざりしに西塔の戒淨坊阿闍梨祐慶と云惡僧身の丈七尺おまり

黑皮威の鎧大荒目に金交たるを草摺長に着なし冑ハ法師ばらに持せ白柄の薙刀杖に突大衆の中を押分々々御前に參り大の眼を見瞋し先座主を暫し睨へ其御心にてこそかゝる憂目にも合せ給ふなれやく召るべしと申先座主餘り怖しさに急ぎ乘給ふ大衆取奉るとの嬉しさに歴々の修學者共が舁捧上るほどに人は替れ共祐慶ハ替らずさしも峻き東坂平地を行が如くにて終に大講堂の庭に舁居て再び僉議する樣ハ貫首は首尾克奉ひ留る但し勅勘遠流の方を貫首に用ひ申さんハ如何あらんと申時祐慶又進み出先座主に勅勘遠流せらるべき罪なし智惠高貴にして三千の衆徒の貫首たり徳行深重にして一山の和尚たり此ときぞ我等顯密の主を失て數輩の學侶永く螢雪の勤を怠んどハ心憂かるべし祐慶張本に稱せられ禁獄流罪若ハ首を刎らるゝとも今生の面目冥途の思出なるべきと淚をうかべければ大衆皆尤と同じ先座主を東塔の南谷妙光坊に入奉りぬ時の横災ハ權化の人も免ざる例ハ昔唐の一行阿闍梨ハ大德聞へて玄宗皇帝の御持僧なりしかども玄宗の妃楊貴妃に名を立其疑によて果羅國へ流され給ふ其道人跡絕江浦に前途迷ひ深山に夜猿悲む無實に大犯の人と唱へられ苔のぬれ衣曝あへぬと天道憐み給ふや九曜の象現じ阿闍梨を護給ふて虎狼豹豺の難もなかりし一

行みづから指を食断其血にて左の股に光曜の形を寫されし和漢兩朝密宗の本尊たる九曜の曼陀羅とすハ是之去程に山門の大衆先座主取留め奉りたると法皇聞し召ていとゞ安からず思し召ける處に西光法師申けるハ昔より山門の大衆我儘なる嗷訴今に肇ずとハ申ながら今度ハ以の外過分によく〳〵御計ひ候べし等閑の御沙汰にてハ此後世ハ世にも候まじと唯今我身亡び失んもしらで辨舌を振ひ宸襟を悩し奉る叢蘭茂からんとすれバ秋の風これを破り王者明らかならんとすれ共讒臣これを闇すとハ宣なるかな新大納言成親卿以下近習の人々に仰て法皇山攻せらるべしと聞へしかバ山門の大衆ハさのみ王地に妊れて詔命を對捍せんも恐れ々とて内々院宣に隨ひ奉る衆徒も有など聞へしかバ先座主ハ東塔の南谷妙光坊におハしけるが大衆二心ありと聞へ給へば又如何なる憂目にかおふべきとてとおふ心細げにぞのたまひけるされ共流罪の沙汰ハなかりけり又新大納言ハ山門の騒動にて私の宿意をバ暫く押へられながらも内義支度ハさま〴〵なりしかども義勢のみにて此謀叛叶ふべしともみえざりしゆへ右の片腕共思れし多田藏人行綱所詮此事無益也と思ふ心付弓袋の料に贈られし布共ハ直垂帷子に裁縫せ家子郎等共に着せつゝ目瞬て居たりけるが倩平家繁昌の有さ

まを見るに當時容易傾けがたし若此事洩ぬる程ならバ行綱まづ失ハれなんづ他より漏ぬうち返り忠して命を保んものと同廿九日の夜深入道殿西八條の亭に參て行綱こそ申べき事有て推參ひと案内を通じけれバ入道殿常にも參らぬ者の何事ぞ次第承れとて主馬判官盛國を出されたり全く人傳には申間敷事也と云ゆへ入道殿さらバとて自ら中門の廊に出られ夜ハ遙闌ぬらん何事ぞと宣へハ晝ハ人目繁く夜に紛れて參り候此程院中の人々兵具を調へ軍兵催さるゝをバ何とか聞し召れ候やらん入道殿いさとよ法皇の山を攻給ん御結構とこそ聞と事もなげに宣ひける行綱近う寄小聲に成て其儀にハ候ハず一向當家の御上とこそ承り候へ入道殿さてそれをバ法皇も知し召れたるか仔細にや及び候執事の別當成親卿の軍兵催され候ひしにも院宣とて召れしが康頼俊寛西光みな腹心にて其外誰々かく申合候など有の儘に指過て云散し我身は暇申とて出ければ其時入道大聲にて侍共を呼留り給と罵し行綱あまじひ成事申出て人にも引れんかと怖しく人も追ぬに取袴し大野に火を放ちたる心地し門外へぞ逃出ける其夜入道殿筑後守貞能を召て當家を傾んとする謀叛人都に滿々たるぞ急ぎ一門へも觸申せ侍共も催せと宣ひなど馳廻りて披露す右大將宗盛公三位中將知盛卿頭中將重衡左馬

頭行盛以下一門の人々甲冑弓箭を帶して猶湊ふ其外侍共雲霞の如く馳集て其夜の内西八條の亭に六七千騎を寄らんとみへし翌六月朔日いまだ闇かりしに入道安倍資成を召て院の御所へ集り大膳太夫信成を呼出し急度申べきハ新大納言成親以下の近習の人々此一門を亡し天下を亂さん謀叛の企あり一々搦捕尋ね沙汰仕りべしそれをバ君も知し召るまじく候と申候へとぞ宣ひける資成急ぎ院の御所に馳參り信成を招て此事申に色を失ふやがて御前へ奏聞すに法皇聽もはや是らが内謀漏聞ゆるまでぞそも何事ぞと計仰て分明の御返事もなかりけり資成急ぎ走歸り此よし申ければ入道殿されバこそ行綱ハ實を申たれ渠告知らせずハ淨海安穏にやは有べきとて筑後守貞能飛彈守景家を召て當家を傾んとする輩一々召捕べしと下知せらるゝによつて二百騎三百騎にて此かしこに押寄て搦捕入道殿先雜式を以て中御門烏丸の新大納言へ申合すべき事の候早々參り給へと申送られければ身の上とハ露しらず法皇山政の御結構と申宥んとのことなるべし此儀悦げなれバいかにも叶はじものをと消げなる布衣のなやかに着なし鮮なる車に乗侍三四人召具し雜色牛飼まで常よりも猶引繕れたり西八條近うなりて見給へバ四五町に軍兵充滿たりあな夥し何事にやと胸打騒れ車より下り

門に入見給へバ内にも兵共はさまもなく並居たり中門の口にて恐しげなる者共數多待受大納言を取て引張戒むべくやと申ければ入道殿簾中より見出し給ひて有べうもなしと宣ふにぞ侍十四五人前後左右に立圍み大納言の手を取て縁の上へ引上一間なる處に押籠けり大納言ハ夢の心地して物をも覺給ず供の侍ハ大勢に隔られ雜色牛飼色を失ひ牛車を捨て散々に皆逃去ぬ近江中將入道蓮淨法勝寺の執行俊寛僧都山城守基兼式部太輔正綱平判官康賴宗判官信房新平判官資行も囚れてこそ出來りたり西光法師此よしを聞我身の上とや思ひけん鞭を打て急ぎ院の御所へ參る六波羅の兵どもを道にて行あひ西八條殿より召さるゝぞ急度參れと云ければ奏すべき事有て院の御所へ參るなり頓て參らめと云ければ惡き法師めが何事をか奏すべきとて馬より取て引落し中に縛て西八條殿へ提參る始より根元與力の者なれバ殊に緊く戒て御坪の内に引居たり入道相國大床に立て礑と白眼當家を傾んとする謀叛の奴が成る姿よしやつこゝへ引寄よとて縁際へ引付物履ながら天窓より顏をむづ〳〵と踏躙より汝ごとき下﨟の果を君召仕せ給ひ分外の官職を給父子共過當の擧動せるよと見しに誤らで天台の座主を流罪に申行ひ剰へ當家を傾んとする謀叛の輩に與せるよな始終有のま

權は爭べし陳せんハ水火の責に骨身を挫すべし上を憚おらゝかに宣ひける西光元來賤しかる犬剛の者にて色をも變ずわるびれたる氣色なく居直て莞爾と笑ひ院中近く召仕るゝ身執事の別當成親卿軍兵を催されし事與せずとハ爭べき樣なし一身同心聊か相違おし但し耳に當ると仰有ものかな他人の前にハ兎もあれ西光が聞ん所にハ左樣のことをハ宣ふまじ抑御邊ハ故刑部卿忠盛の嫡子にて十四五迄ハ出仕もなく故中御門藤中納言家成卿の邊に立入られしを京童部ハ高平太とこそ申し然るに保延の比海賊の張本三十餘人搦進せられし賞とて四位の兵衛佐と申すさへ皆人過分と申たりき忠盛ハ殿下の交さへ嫌れし人の子として今太政大臣迄成揚つたるハ分外とやいハん法外とや申さん本より侍の受領撿非違使に至るハ先規類例なきに非ず何か過分と申べき向後嗜れ口を利過し給ふなと憚る處なく十分に恥しめければ相國入道殿餘りに腹を居難て暫しハ物を申されず良有て奴めが頸ハ左右なく切な能々糺問を加へ其後河原へ引出し梟首せよと宣ふに松浦太郎重俊承り手足を挾み樣々痛問ふ西光更に爭ハず拷問とに緊く白狀の次第四五枚に記たり其後口を裂れ五條西の朱雀にて縱な者を刎られたり嫡子加賀守師高は尾張の井戸田に流され居たるを同國の仕人小胡麻の郡司維季に仰て討せ次男近藤判官師經ハ獄より引出して誅し其弟左衛門尉師平と郎等三人をも首を刎られけり是らハ云がひなき者の秀て立障るまじきことをのみ綺ひ過おき天台の座主を流罪に申沈果剩や讒けん山王善逝大師の神罰冥罰立地に蒙てのゝる要目に遇けるにや

重盛公新大納言の命乞 門脇敎盛卿丹波少將の命乞 重盛公諫諍

新大納言ハ一間に推籠られ是ハ日來の荒増親隣へたるならん誰か漏しぬらん北面の輩の中にも有らんなど案じ續け坐ける處に後より足音高らかに聞へければ我命失んとて武士共の參るやと思の外入道殿板敷荒く蹈鳴し障子を颯と引明け出られたり素絹の衣の短きに白き大口蹈開き鞘柄の刀推し以の外怒る氣色にて大納言を暫しねめつめ抑汝ハ平治に誅すべきを內府が身に替て申請首を繼れしハ覺も忘れしや然るに何の恨ひて當家を亡さんとせらるゝや恩を知らぬをぞ畜生と申ぞや當家の運命盡ざるゆへ此處に迎へたり日來の荒増共直に承ん宣へバ大納言全く然ることハ候ハず人々の讒言にてぞ候ハん能々尋ねべしと入道殿言せも果ず人やあると召れければ貞能つと參りたり西光めが白狀取て參れと

あれハ是にハとさし出すを入道殿是を取て推返し〳〵二三返高らかに讀聞せ此上ハ何と陳
せらるべきとあれハ大納言泥の如くにて物をも得申さで居られしになほ悪やとて書面を大納
言の顔にさつと投掛障子を礑と引閉て退れしが猶腹に居兼經遠兼康を召ける難波次郎瀬尾
太郎參りければ彼の男取て庭へ引落せと宣へ共是等左右なうも奉らず小松殿の御氣色い
かゞはせんと申ける入道殿彌怒我等ハ内府が命を重んじ我が申所輕んずるよな此上ハ力及
ばず宣ふてハあしかりなんと思ひければ立上り大納言の左右の手を取庭へ引落し奉りける其
時入道殿心地よげに取て臥喚かせよと宣ふ二人の者共大納言の左右の耳に口を當て私語引
臥ければ二聲三聲苦しげに喚かれける其躰阿防羅刹罪人を呵責する冥途の形勢是には過じ
と思ハるゝ新大納言ハ我身かくなるにつけても子息丹波少將成經以下稚き者共いかなる憂
目にか逢らん思ひやるにも覺束なくさばかり熱き六月に裝束も寛られず熱さも堪がたけれ
ば胸をせき上る心地して汗と涙と爭ひ流れけるさりとも小松殿ハ思し召放たじものをとハ
思れけれ共誰をしてか申べし共覺給はず小松大臣ハ例の善悪騒給はぬ方なれば遙に日たけて
後嫡子權亮少將維盛を車の後に乘せ衛府四五人隨身二三人を具して軍兵ハ一人も具せられ

ず大様氣にて坐たれば入道殿をはじめ一門の人々皆怨ずげなぞみへ給ふ大臣中門にて御車よ
り下給ふ所へ貞能つと參てなど是程どの御大事に軍兵一人も召具せられ候はぬやらんと申
けるを大臣殿大事とハ天下の事をこそ云へかやうの私事を大事と云やうやあると宣へり兵
杖を帶したりける兵共睢口を閉たりける其後大納言ハ何國に置しやと此彼引あけ見給ふに
ある障子のうちに蛛手結たる處ありてこゝやらんとて開られたれば大納言おはし涙に咽びう
つ伏て目も見上給はずいかにやと宣へば其時見着たを嬉しげに思れるゝさま地獄の罪人が地
藏菩薩を見奉らんもかくやと覺て哀なさて申さるゝハ何事候やらん今朝よりかゝる憂めに
逢候平治にも御恩を以て頸を繼候上剰へ位官昇進し歳四十に餘り候御恩ハ生々世々報じ盡
しがたう候へ何卒此度も御憐愍の御救ひ下さらんには佛門に入かあなる片山里に籠
一筋に後世の營仕らんと申さるゝ大臣殿さ候へばとて御命失ひ奉る迄の事はよも候はじ縱
ひ左候共重盛御命に代り候べし御心易かれと申て父禪門の御前に坐しける大納言失なはん
事能々御思慮候べし其ゆゑハ先祖修理大夫顯季白河院に召仕れしより家に例なき大官に
經上り剰へ當時君無双の御最惜なれば唯都の外へ出されなば事濟候はん北野天神ハ時平の讒

奏に惡名を西海の波に流し西宮大臣明公〔左府高〕ハ多田滿仲の讒言にて恨を山陽の雲によす各々無實なりしかども是みな延喜の聖代醍醐帝〔六十代〕安和の比門〔六十三代〕冷泉帝の御僻事とぞ申傳へ候ぞ上古猶かくの如し況や末代に於てをや賢王猶ほ謬あり況や凡人に於てをや既に召置るゝ上ハ急ぎ失れず共何か恐れ候べき刑の疑しきハ輕くせよ功の疑しきハ重くせよとこそ見へ候へ重盛彼大納言の妹に相具し維盛又婿にかやうに親しう成候へバ申とや思召候らん一向其儀には候はず唯國の爲世の爲家の爲を思つて申候一とせ故少納言入道信西が執權の時我朝には嵯峨皇帝の朝に右兵衛督藤原仲成を誅せられてより以來保元迄君二十五代の間行れざりし死罪を始て取行ひ宇治の惡左府の死骸を堀起して實檢せられたりしなど餘りなる御政とは存候されバ古の人の言に死罪を行ハ海内謀叛の輩絶ずと申此詞を守れバ平治に又世亂れ信西が埋れたりしを堀發し首を刎て大路を渡されけるは保元に申行しと幾ほどなくはや身の上に報れるきと思へバ怖しう候是ハさせる朝敵にもあらずかた〳〵恐あるべし御榮花の殘る所なければ思召るゝことあるまじけれ共子々孫々まで繁昌あらせほしく存候父祖の善惡ハ必ず子孫に及ぶとし經書に明白に侍り既に成親卿首を刎られん事然るべからず覺候

と理を盡し申されければ入道殿も實もとや思されけん死刑は思ひ止れけり其後大臣殿中門に出侍共にたとへ仰あれバとてあの大納言を失んと有べからず入道殿腹立のまゝに物騒しき事し給ひ後より必ず悔給ハん僻を仕て我を恨なと宣へバ兵杖を帶したる兵共も皆恐慄て頭を掌し奉る扨も今朝經遠兼康があの大納言に情なう當奉りし返〳〵も奇怪也など重盛歸り聞んづる所を憚らざりし片田舍の侍は皆かゝるぞと宣へバ兩人甚恐入ぬ大臣殿加樣心を配て小松殿へ歸れけり扨又大納言の侍共は烏丸の宿所に歸てしか〳〵と申ければ北方始め女房達聲々に喚叫び給ひけり少將殿始め稚き迄皆取れんよし承りぬ急ぎ何方へも忍ばせ給へかしと申ければ北の方今は是程に成て殘り留る身とても安穩にて何かハせん唯同じ一夜の露とも消んこそ本意なれ今朝を限と知ざりし悲しさよとて引かづいてぞ臥給ふ已に武士共近づくよし聞へしかバかくて恥がましう方見目をみんも流石なればとて十に成給ふ女子八歳の男子一ツ車に取乘て何地をさすともなくやり出す扨しも有べき事ならねバ大宮を上りに北山邊雲林院へぞ坐ける其邊の僧坊に下し置申て送の者共は身々の捨がさに暇申て歸りけり今は幼き人々ばかり殘居て又事問ふ人もなく坐ける北の方の心の中推量られて

哀れ暮行影を見給ふにつけても大納言の露の命此夕べ限なりと思はるゝにも消ぬべし宿所には女房侍共多かりけれ共物をだに取したゝめず門をだに推も立ず廐には馬共多く並立たれ共草飼もの一人もなし夜あくれば馬車門に立賓客座に列て遊び戯れ舞躍世と世共し給ひ近き傍の者共は物をだに高く云ず怖恐昨日までをわりしを夜の間に替る形勢盛者必衰の理目の前にてぞ顕れたれ樂盡て哀び來ると書れし江相公の筆の跡今ぞ思ひしられける丹波少將成經は其夜法皇の御所法住寺殿に上臥して未出られざりけるに大納言の侍共急ぎ御所に馳參り少將殿を呼出し此よし申ければなど是程のことをなど宰相の許より知せざるらんと宣ひもはてぬに宰相殿よりとて使あり（宰相とは相國入道の弟六波羅の惣門の脇に住しければ門脇宰相と申ける丹波少將には舅なり）何事にてかやらん今朝西八條の亭より急度具し參れと申越れしと云遣されければ少將此よし心得て近習の女房達を呼出し夜邊何となう物騒しう候ひしを例の山法師の下るにもやと餘所に思て候へばさや身の上に成て候ふ夕去大納言斬るべう候なれば成經迄を同罪にて候はん今一度御前へ參じ君を拜し度候へどもかゝる身と成て憚に存候と申されしかば女房達急ぎ此旨奏問せらる法皇は今朝禪門より使にて此旨心得おはすゆゑ疾くと仰に依て少將御前へ參られたるに法皇仰下さるゝ旨もなく唯涙を押へ給へば少將又涙に咽で申上ん詞なし良有て少將罷出ければ此後を遥々と見送り是限にて又は叡覧ずる期も有まじく思し召し聲を立て歎かせ給へば直に少將退出しければ院中の人々局の女房達名殘を惜み袖を濡さぬ方もなし舅宰相の許へ出られければ北の方は近う産すべき人にて座しけるが今朝より此歎きを打添既に命を消入心地をせられけるは少將御所を罷られしより涙落せぬほど今又北の方の有様を見給ひいとゞせん方なげにみへられけり少將の乳母に六條と云女あり我御乳に參て君を血の中より懷揚參らせて參らせしより以來月日の重なるに從ひ我身の積るは歎かず偏に君の成人しうならせ給ふをのみ悦び白地に罷出るも心懸て今年は二十一年片時を離れ參らせず院内へ參らせ遅く罷出給ふさへ心苦しう覺えしに今はいかなる憂めにか合せ給ふらんと泣沈けるを少將宥め賺して宰相殿に候へば命ばかりは乞請給はらんものをさばかりな歎きそとて慰め給へども六條は人目を厭ず泣悶かけり時に西八條殿より使頻並なれば宰相今は出向て左も右も成めと少將を車の後に乘せて出られけり保元平治以來平家の面々は樂榮て愁歎なかりしに此宰相ぞ婿ゆゑにかゝる歎きも有けり車六波羅近くなりければ少將は門脇へ宰相の館に留らるゝ間其邊なる侍

の許に降居宰相はあり通ひけるが少將は我子共四人を取圍み緊しく守護す宰相中將
は居給ひしが入道殿聞も達れさるゆゑ源大夫判官季貞を以て申さるゝは教盛由なき者に親
しう成せ返すりを悔ひ候へどもかひもなく候はず相具し候者此ほど惱み候が今朝より此歎きを
打添て命も既に絶ひなんと見え候ふ教盛かうて候へは僻事させ候はじ少將は暫く教盛に預け下されが
しと季貞此よしを申入道殿哀宰相か例の物を心得ぬよとて頓に返事もなく良有て申さるゝは
は新大納言成親卿下近習の面々此一門を亡ぼして天下を亂るゝ企あり少將は既に成親の嫡
子ならずやうとくも此謀叛を遂んには御邊とても穩からじを聟舅の好身ありとて預け遣すべき
やとぞせせと有ゆゑ季貞宰相殿へ申述れば宰相も本意なげにて重ねて申されけるは保元以降度々
の合戰にも御命に代んと存せしは度々之入道殿も知し召れつらん此後とても荒き風は先防
ぎ申さんとぞ教盛こそ年老て候共若き子共餘多候へば一方の御堅めにならで候べきやそれ
に暫く少將を預らんに御赦なきは一向教盛貳心有る者と思さるゝにこそ左まで後めたく思されば
世に有ても何かせん身の暇給つて出家入道し高野粉河にも籠り候はん由なき浮世の交へ世にあ
れば望も有叶ねば怨もあれうき世を厭ひ眞の道にも入んにはしかず覺へ候と宣ひける季貞又

は薄な出宰相殿はさしも思召切て見へさせ給ふかぐへと申ければ入道殿出家を宣れけしから
ず其儀ならば少將をは暫く御邊へ預るとすべしと宣ふ此旨又申出れば宰相殿あはれ人の子は持ま
じきものか我子の縁に結ばれざらましかばかく心を摧じまじとて出られぬ少將待請いかゞ候らんと申時
入道殿餘りに腹立れ對面もなく御邊の身を願しも叶まじと頻に宣ふまゝ出家入道と迄申た
る上然ば暫し預る也とは宣へ共始終善るべしとも覺へずと申さるゝ少將さては恩を以て暫しの
命は延びぬるにこそ父大納言がことは何とか聞し召れ候や宰相殿父のことは漸く申されそれ迄は
得及ばざりきと其時少將淚をはらはらと流し命惜さは父を今一たび見ばやと思ふ爲なり夕去大
納言斬れ給はば成經命生て何にかはせん只一處にいかにも成やう申て給せ候までと悲歎れけ
れば宰相世にも苦げに不知御邊のことを細々申たれ共其儀は出ん躰にもあらず但し今朝内の大
臣重盛とかく申されければそれも暫は能樣に聞ゆると宣ふ少將聞もあへず泣く手を合せて悅れ
る子ならで誰か今身の上を指置てかく悅ぶべき實の契は親子の間にぞ有ける子をば人
の持べきものなりと思返されし夫より又同車して歸られければ宿所には女房侍さし集死たる
る人の蘇たる樣にて悅び泣をせられける太政入道此よしを聞て行末や思はれけん赤地の錦の直

誰ゑ黒衣威の腹巻白金物打たる胸板せめ先年嚴島寺え參し時神拜の次に靈夢を蒙り嚴島大明神より現に給し銀の蛭巻したる小長刀常に枕を放で立られしを挾中門の廊に出貞能を召筑後守貞能は木蘭地の直垂に緋縅の鎧着て御前に畏りければ貞能保元の昔右馬助を始め一門半ば過て新院崇德院七十五代の御味方に參りき二の宮は故刑部卿忠盛入道の養君にて坐しかば旁見放し奉らせ難かりしを故院の御遺誡に任せ御方にて先を掛たり是は一の奉公次は平治元年十二月右衛門督信頼叛逆の時院内を取奉て大内に籠て天下闇と成たりし入道身を捨て凶徒を追落し經宗惟方を召禁る事に至るまで君の御爲に命を失はんとする事度々に及ぶ然れば人何と申す共七代迄は此一門をば爭で思召捨らる可き是成親と云無用の徒者西光と云下賤の不當人共が申事に附せ給ひ此一門を滅さるべき結構こそ奇しけれ此後も讒奏する者あらば當家追討の院宣を下されん事必定せり朝敵と成て悔る共益なし暫く世の靜まらん程法皇をば鳥羽の北殿へ移し參らすか是へ希有御幸をなし參らせんと思ふはいかに其儀あらば北面の者共が中より箭一筋も射んと思ふべし用意せよ侍共へ觸知せよ入道院方の奉公思ひ切たり馬に鞍置せよ著背長取來れよと宣ひける主馬判官盛國急ぎ小松殿へ馳參せし

遣ひ斯とぞ告ければ大臣殿あへゝ騒給ひ成親の首刎られし事は其儀まではいかに侍共既打立ち院の御所法住寺殿へ押寄取奉りまれ御幸あらせ參らすべしとて内々は鎮西の方へ流し給んと擬せらるれば大臣殿何ゆゑ誰か今さる事あらんと思はれけれ共今朝禪門の物狂しき氣色まではさもや有らんと急ぎ車を飛せ西八條殿へ到り門より入て見給へば入道殿腹卷を着給ひ一門の卿相數十人各々色々の直垂に思ひ〱の鎧着て中門の廊に二行に着坐られ其外諸國の受領衛府諸司等は縁に居溢れ庭にもひしと並居たる旗竿共引そばめ馬の腹帯を堅め冑の緒をしめ今にも打立ん氣色なるに小松殿烏帽子直衣に大紋の指貫のそば取て然然と入給へば事の外にぞ見えし入道ふし目に成て例の内府が振舞よな大に折檻せばやと思はれしが流石子ながらも内には五戒を保ち慈悲を旨とし外には五常を亂さず殊に禮正しき人なれば其姿にて腹巻して對面せん事面はゆく恥しうや思はれけん障子を少し引立て腹巻の上に素絹の衣を周章着給ひしが胸板の金物少し迦てえへ見えけるを隱さんと頻に衣の胸を引違へ〱ぞし給ひける大臣殿は宗盛卿の座上に着し互に何とも言で見合されしが漸く入道殿申さるゝ様は成親卿の謀叛の事は一向法皇の御結構にて候ひしぞ暫く世を靜めん程法皇をば鳥羽の北殿へ

移さ奉らせる彼是御幸を成奉らせんとは如斯支度に及べき歟と大臣殿聞もあへずはら〳〵と泣れける入道殿如何にやと忙然給へバ大臣殿涙を押へ此仰承りしより運の末に成りぬと覺へ候人運命の傾んとてハ必ず悪事を思ひ立しなり又た形勢を見参らせるに更に現とも覺へ候はず抑我朝ハ天照太神の御子孫國の主として天兒屋根尊の御末朝の政を司せ給ひしより以降太政大臣の官に至人甲冑を鎧ふこと禮儀に背きぬ況出家の御身ん三世の諸佛解脱幢相法衣を脱給忽ち身甲し弓箭刀劍を帯し給んハ内破戒無慚の罪を招き外仁義禮智信に背けり恐れも申餘ながら心の底に旨趣を殘すべきにあらず世に四恩あって天地の恩國王の恩父母の恩衆生の恩其中に最も朝恩重し普天の下王地にあらざるはなしされバ潁川に耳を洗ひ首陽山に蕨を折し殊庭古の賢人も勅命をそむきがたきを存ずと承るハ況や先祖にも聞ざる太政大臣を窮あれ重盛が無才愚暗の身にて蓮府槐門の大臣の位に至り加之國々郡々半ハ一門の所領と成て田園悉く一家の進止たり是希代の朝恩にあらずや今莫太の皇恩を忘給ひて猥に法皇を傾け給ハんハ天照太神正八幡の神慮にも背き候ハん但し父の思召立るゝ處道理半無に非ず此度は代々の朝敵を平げ四海の逆浪を靜むるは無双の忠なれ共其賞に誇ら

ハ傍若無人とも申べし聖徳太子十七个條の憲法に人皆心あり心各執あり彼を是し我を非し我を是し彼を非す是非の理誰か能定むべき相ともに賢愚之環の如くにして端なし爰を以て縱ひ人怒ると云とも却て我咎を懼よとみへて候然共當家の運命未盡ざるに依て候謀叛已に顯れ候ひぬ其上仰合さるゝ成親を召置るゝ上ハたとへ君いかなる不思議と思召立るゝとも何の怖か候べき所當の罪科行れぬる上ハ退て事の由を陳じ申させ給ひ君の御為にハ彌奉公の忠勤を盡され民の爲にハ益撫育の哀憐を施したまハゝ神明の加護に預り佛陀の冥慮にも協べし君も思召直すと候べし君と臣とを比るに親疎別方なし道理と僻事とを双べんに爭か道理に付ざるべき此度ハ法皇の御理と存る旨も候へバ叶ざらん迄も院中を守護し參らせ候べし其「故ハ重盛はじめ敍爵より今大官に昇るまで君の御恩にあらざるはなし此恩の重きを思へバ千顆萬顆の珠にも超其恩の深を思バ一入再入の紅にも過ぬ此皇恩を一命にて償候べし其儀に至らバ重盛が身に代り命に代んと契たる侍共を少々候ハめ是らを引具し法住寺殿を守護致ば流石以の外の御大事にて候ひなん悲かな君へ奉公の忠を致んとすれバ蘇迷盧八萬の頂より猶も高き父の恩を立地に忘過し保元に左典厩義朝其父六條廷尉爲義を誅じたる先規を踏ま

假なる痛心ハかゝる不幸の罪を遁んとすれバ君にハ不忠の逆臣となりて青史を末代に汚す進退已に究ぬ最非今更に辨かるし詮なき處唯重盛が頸を召れ候へかし然バ院中の守護を仕ず院参の御供を仕ず異國の蕭何ハ功傍に越けれバ漢高の太相國に至釼を帶し沓を履ながら殿上に昇る事を許されしも叡慮に背とありしかバ高祖重く瞋深く罪せられしと前漢書に顯然なり此先蹤を思へバ富貴と榮花と重職と朝恩と相兼て究給へバ御運の盡んと難かるべきにあらず富貴の家には禄位重疊し再實なる樹ハ其根必傷と見せバ心細くこそ候へいつ迄か命生て亂れ世を見候ハん唯末代に生を禀てかゝる憂目に逢候重盛が果報の程こそ拙う候へ唯今も侍一人に御付られ御壺の內へ引出され重盛が首を刎られん事ハいと易き程の御事に候ハんと涕を流し直衣の袖を濕し浸てかき口說給へバ一列の方々皆袖を濕されける入道殿賴切たる內府ハかやうに世にも哀むげにていよ\/それ迄のことと思寄候はず悪黨共が君に附せ給ひ又なにか恐る僻事をも出來んかと思ふはかなよハれと宣ふ大臣殿縱ひいかなる僻事出來りとても君を何とか仕給ふべきとてつひ立て中門に出侍共に宣ひけるハ唯今是にて申つる事共承ぬ何ゟ今朝より是かゝる者とも共に静んと存候されど其直騷に見へつる間先歸つる今院参の御供に於てハ重盛が首の刎られたらんを見て仕れさらバ人参れとて小松殿へ歸られける其後主馬判官盛國を召て重盛こそ今朝別して天下の大事を聞出したり我を我と思ん者ハ物具して急ぎ参れと催せと宣へバ馳廻つて披露すをぼろ々ハ騷ぎ給ハぬ人の被やうに披露あるうへハ誠に別の子細有らんとて我も\/と馳参る程に淀羽束瀬宇治岡屋日野勸修寺醍醐小栗栖梅津桂大原志津原芹生の里に溢居兵共或ハ鎧着ていまだ胄を着ぬもあり或ハ矢負ども未だ弓を持ぬもあり片鐙踏や踏ざるに周章騷て馳参る淺ども小松殿に騷ありと聞へしかバ西八條に數千騎ありける兵共入道殿にハ右ともかくともさでさや歎きつれ皆小松殿へ馳たる程に弓箭に携る程の者一人も殘らず筑後守貞能唯一人候ひけるなる有ける内府ハ何と思ひて是らをバ皆かくまでお呼取やらん今朝是にて云つる様に淨海が許へ討手なと向るにやと宣へバ貞能涙ながらに人も人にこそよらめ爭か唯今さる事の候べき今朝の御事共早皆後悔ぞ候はんと申けるが入道殿いや\/内府に中違ふては世の為の為悪しかりなんと帰へて家騒亂せんとを恐れ給ひけん法皇を迎奉らんとの心も打和ぎ急ぎ腹巻を脱素絹の衣に袈裟打掛て心ならぬ念誦してこそ坐ける儀も小松殿には盛國承つて著到

付けるが馳參る侍矢庭に一方餘騎を注し遣る着到披見の後大臣殿中門に出て侍共に宣ふは日來の契約を違ず皆々早速の參着神妙之今朝別して天下の大事を聞出せし故召つるなれども此事聞直し了るが僻事にてありし然る上は疾々歸るべし自今以後も召ともおらばかくの通り速に馳湊ふべしとて各歸されけり全くさせる用はなかりしかども今朝父を諫かさる詞お聴て我身に勢の侍が付さるかの程を示知父子軍をせんとよはおらぬ共入道殿謀叛の心も柔ぎ給ふりその謀おりし入道殿かく速に勢の集りしを聞れ小松殿は人心服降するを感歎し給ひしとぞ君君たらずといふとも臣以て臣たらずんば有べからず父父たらずといへども子以て子たらずんば有べからず君の爲には忠有で父の爲には孝あれとは孔子の宣しに違す法皇後に此由を聞し召今に始ぬとなれ共内府が心の中でを辱じけれ怨をば恩を以て報じたりと被仰し國に諫る臣あれは君道なくとも天下を失す家に諫る子あれは令名を失ずと云先言にも相叶ひ上代にも末代にも又あるまじき大臣之

○論者いはく平家物語流布の本に周の幽王愛妃褒姒の生質常に笑ふとなし烽火藏に火を揚け兵諸軍勢相圖を逢き馳來て寇に備しとわが褒姒見て始て笑が幽王是を悦て寇も

なきに烽火を擧らる諸侯の軍勢到着すれば更に寇なし後には諸侯怒后實に寇ありて烽火を揚れ共一卒も到ず犬戎といへるえびす竟に周を亡せりと此事を揚て書りされ共重盛公の不用に兵を召たるはすれ法皇の御所を固ばかくの如しと父入道を恐れしめ法皇へ對し父の不忠なからん爲天下と家の爲にせられしは諸軍を欺に似て幽王の兵を召たると同日の談にあらず此時の後に最明寺時頼諸國を巡られしに佐野源左衛門常世と云武士鎌倉に於事あらんには素より口を取せ痩馬に策て一番に馳參らんと申し虚實を捜んと急に兵を召けれは諸國の軍勢馳集りしが果して常世其中に在時頼感じ三箇庄を領知すべき墨附を給りしとあるは謠曲の作り言のよりて出たれば論するに足す

○一新大納言配所に卒去藤藏人謀にて德大寺殿昇進鬼界島にて康頼卒都婆を流す

去程に六月二日新大納言成親卿を公卿の座に出し物進せけれども胸塞てに箸をさへ立られず預りの武士難波次郎經遠は車を寄て疾々と申ければ大納言心あらずも乘給ふ哀いかにもして今一度小松殿にまみへ度思れけれ共叶はず重科にて遠國へ行も譜代家子一人二人は身に副るに打圍むる軍兵共我方樣の者絶てなければいとゞ淚に沈れは西の朱雀を南へ

行ば大内山も今は餘所に見給ひける都を遠り給ふ北の方少き君々の心せめて推量れて哀也
鳥羽殿を過給ふにも此御所へ御幸なりしには一度も御供をも外れざりしをとて我山庄洲濱殿
とてあれし所を餘所にみてこそ通られけれ鳥羽の南の門出で船遅しとぞ急せける近う副率
ある武士を召寄て問給へば預りの武士難波次郎經遠と名乗たり若此邊に我方様の者やあ
る一人尋て参らせよ舟に乗ぬ先に云置べき事ありと宣ひければ經遠走廻て尋ねけれ共我こ
そ大納言殿の御方と申者一人もなし卿は涙を流し我世に在し時は随ひ付たりし者二千も有
つらん今は餘所にてだに此有様を見送る者のなき事の悲さよとて泣れしかば猛き武
夫共も鎧の袖を濡しけり此卿死罪を宥られしは小松殿種々申されけるに依てなり其
日は攝津國大物の浦に着給ふ明る三日京より御使者とて聞くゆゑそこにて失はるゝにやと
聞給へば備前の兒島へ流すべしとの御使也小松殿よりも御文ありいかにもして都近き片山
里に移し参らせんと申つれ共叶はざりし去ながら御命ばかりは乞請て候心易く思召れ候へとて
難波が許へも能々宮仕致せ相構て御心に背くなと仰越れ旅の装細々沙汰し贈られぬ新
大納言は厚き恩も忝う思されけりされ共君には離れ参らせつかの間も去りがたく思召れし北の方少

き人達にも別れ果ぬいかなる土地へ行までも露の命を道すがら存るべき身にて再び故郷へ歸り妻子を
相見ん事も有難きことを思ひ出たせし世も山門の訴訟にて流されしを君惜せ給ひ西の七條より召歸され
れしが是は君の御戒なればいかなる艱難を經ても歸る期もあらんと首途
別るゝてを増るらめと涙に咽泣悲めども甲斐なきを流石に露の命消やらで跡の白波隔れ
ば都は次第に遠ざかり日數累れば遠國既に近付て備前の兒島に漕寄せ民の家のいぶせきに
入奉る島の習後は山前は海磯の松風波の音いづれも哀は彌増る此卿のみならず一齊に
人々も皆かりし近江中將入道蓮浄は佐渡國山城守基兼は伯耆國式部大輔正綱は播磨國宗判
官信房は阿波國新平判官資行は美作國と聞へ折節入道相國福原の別業に在けるが同
廿日攝津左衛門盛澄を使者にて門脇殿の許へ夫は預置し丹波少將を急ぎ是へ給はり候へ存ずる
旨有とて遣されける宰相さらば有し時左も右もなりたりせば如何せん二たび物思はせん
悲しさよとて此事告られしかば少將泣々出立れけり北の方女房達猶も宰相の能はせさせ給
ひかしと歎かれければ宰相存る程の事は皆申つ今は世を捨んより外又何事をか申べき何國
の浦にもおはせよ我命のあらん限は訪ひ申べしと宣ひける少將は今年二十一歳成給ふ少き人

の御いまはれ共日來は若き人にて公達なとのことは細やかに御座ありしか共今日の時にも成ぬれは流石懐しうや少き者を今一度みはやと宣ふゆゑ乳母抱て参りたり少將膝の上に置髪掻撫涙をはら〳〵と流し哀汝七歳にならは男に成して君へ進せんと思ひしに今は云かひなし若不思議に命生て成長たちは法師に成て我後世を弔へよと宣へは未幼きに心に何事をか聞別給ふべきなれ共打頷頭給へは少將を始め母上乳母の女房其座に在合人々心ある者も皆袂を絞ける福原の御使今夜鳥羽迄御出有べきよし申少將いく程を延ざらんものを今宵計は都の内にて明さはやと宣へどもいふにも叶ふまじきと頻に申ければ力及ず其夜鳥羽へ出られける宰相餘りの物憂に今度は乗具し給はず少將ばかりぞ乗給ふ同廿二日少將福原へ下り着給は入道相國備中國の住人瀬尾太郎兼康に仰て備中國へ流されけり兼康は宰相の聞給んを恐れ緊しう當り申さず道すがらもさま〳〵痛り進せければ少將は慰み給ふと無晝夜唯佛名を唱へ偏に父のことを祈られける新大納言成親卿は備前の兒島に御座けるを是は舟着也とて備前備中の境庭瀬の郷吉備の中山の有木の別所と云山寺に置けり少將の御座ける備中瀬尾と有木の別所の間は僅五十町に足ぬ所なれは少將にも其方の風も懐しう思れ

或時兼康を召て是より大納言の御わたりする處へはいか程あるぞと問給へは直に知せては惡かりなんと思けん片道は十二三日にと答少將涙をはら〳〵と流し日本は昔三十三ヶ國にて有りしを中頃六十六國に分れたり備前備中備後を本は一國にて有しに東に聞る出羽陸奥を六十六郡一國にて十二郡を割て出羽國と立られぬされば實方中將奥州へ流されし時陸奥の阿古屋の松に樹隠れて出べき月の出もやらぬかと詠し古歌を思ひ出其松を見んとすれ共なかりしかば古老の告今や其所は割れて出羽の内にありしと聞出羽の國に越て阿古屋の松をば見きりしとかや筑紫より都へ腹赤の使の上る歩路十五日の定也汝が申如くすでに十二三日行ば殆ど鎮西へ下りなん備前備中備後の間は兩三日にも過じ遠うては父の御渡在處ゆゑ成經に知せじとてのことならめと其後は戀しけれども問給ず扨又法勝寺の執行俊寛僧都平判官康頼并に丹波少將成經は備中國の配所を替以上三人薩摩方鬼界が島へ流されける是は波路遥に凌つゝ行所にて大稀なる船の通ひもなし適人あれ共衣裳なければ人にも似ず言詞は聞知らず身に毛生色黒く牛の如し男は烏帽子も着ず女は髪を下ず結ず食する物なければ唯殺生を業とす賤が山田を返さねば米穀の類もなく園に桑を植ざれば絹綿の類もなし島の中

まで讓る山有鎮に火燃て硫黄充滿たれバ硫黄が島と名付たり雷鳴上り鳴降り雨しげし一
日片時も人の命を保つべき手備をなし新大納言ハ少し甘き事をやと思はれけるが近き程に浮座
と思れし子息丹波少將成經共三人鬼界へ流されぬと聞今ハいつをか期すべきとて出家の頭
便に付て小松殿へ申されしかバ法皇へ伺ひ免なり榮花の袂引變て浮世を餘所に墨染の袖に
ぞ窶し給ひける去ほどに大納言の北の方も都の北山に忍びおハせしが住馴給ハぬ庵の物う
きに彼も是も恐れて過行月日を暮し煩ひ給ふ女房侍も多かりしが或ハ世を恐れ人目を憚
み問訪ふ者もなし中に源左衛門信俊と云侍有りて常に訪ひ參せし或時北の方信俊を召誠
や殿おハ備前の兒島におはせしが今ハ有木の別所とかやに御座と聞いかにもして墓なき筆
の跡をも見せ御返事をも今一ど見ばやと思へどもよすがさへなしと宣へバ信俊涙を浮め
幼少より御憐を蒙り片時も去ず召ける御聲耳に忘がたく此ハ中國へ御下りの御供願しが六波
羅殿ハ取上もなしたといハいかなるうきめに逢ハ共御文給り參りハいんと申ける北の方斜な
らず悦び頓て文を認渡されぬ若君姫君面々よりも文あり信俊取集て懷中し遙々備前國有木の別
所へ下り預りの武士難波經遠が方へ至れバ其志を感じ御見參を免けり大納言入道

ハ唯今しも都のことのみ思出て歎き沈みおハせし處へ信俊が參りしと聞れ夢か現かと起揚りいか
にやいかに夢かや現かや是へ〳〵と申されける信俊御側近う參てハ有様を伺ふに御栖居所
の物凄はさるところ墨染の御袖を見るに目もくれ心も消果涙は瀧と迸りけり北の方の次第
細に語りて文取出し奉る開て見給ふに水莖の跡も涙に昏くれてそこともかとハ見ね共今さら人
々餘りに戀悲み給ふ有さま我身を盡ぬ襟に堪忍べくもあらずと書れたれバ日來の戀しさハ
事の數ならずと歎き給ひけるかくて四五日を過しかバ信俊これにて御最期の後有さまを
見參せんと申けるを預りの武士其義叶ひ難しと申す大納言殿ほども延ざらん唯疾歸れと
宣ひける我は近う失はれんと覺ゆるぞ此世になき後ハ後世をも弔ひたべよと宣ひつゝ御返
事給りければ信俊ハ又こそ參りハめと暇申て出けるが互に又來ん程を待付べしとも覺ねバ
を餘り名殘惜ければ暫と宣ひ度々呼返し給ひけるさてしもあるべき事もあらねバ信俊ハ涙を
押へ都へ歸り上り北の方へ參ハ御返事を奉る開て見給ふに御ぐしをまかへさせ給ふと見しにハ
絲の奥には髪の一房ありけるを二目共見給はで紀念こそ今は中々仇なれと引被て臥給
ふ若君姫君も聲々に泣悲み給ひける去程に同じ月廿九日中山有木の別所にて終に失ひ奉

る御最期の有さま始め櫓に毒を交て進を掛しが叶ざりけるにぞ二丈餘りの岸の下に鐵蒺藜を植て突落しければ菱に貫れてぞ失られけるは無下に見方みへ給ふ北の方此よし傳聞給ひいかなしみて今一度見を見へ只夢と迷ひ玉ひ今日まで姿を替ざりし今は何かはせんとて菩提院と云寺におゐて尼となり佛事作善の外他事なかりし此北の方は山城守敦方が女後白河法皇の御寵ひ人双なき美人なりしを大納言有がたき寵愛の人ゆゑ下し給りしも若君姫君花を手折閼伽掬びの後世を弔ひ給ふぞ哀なる眼前夫の五衰に異ならず爰に徳大寺大納言實定卿は平家の次男宗盛卿に大將を越れ暫く世の有さまを見んとて大納言を辞し籠居しておはしけるが今は出家せばやと仰けるを御内は上下皆歎き悲しみける中に藤藏人大夫重兼と云諸大夫有諸事に心得たる者にて或夜月を弄び嘯おはする處へ參じ君あれ御出家の思召ひまし在ひては上下の御内迷者と成候はん今平家の体をみるに嫡子重盛と次男宗盛卿左右の大將にやがて三男知盛嫡孫維盛と次第に進れば他家の人にはいつ大將に當りくべきられなつき珍しき旨を案じ出し給ひ安藝の嚴島は平家崇敬強ならず是へ御參籠有て祈して角し給へと手偏濃に語りければ徳大寺殿思ず横手を打て汝が工夫曾て思ひよらざりきぞて能

く納得し彼に精進を始め嚴島參籠ありける優なる舞姫共多く立出て抑當社へは我等が主の平家の公達こそ御參り侍ふに珍しき御參とて宗徒の内侍十餘人夜晝付副さまぐ〜欵待奉るまで内侍共何事の御祈禱やらんと尋侍れバ大將を人に越れて其祈の爲と宣へり一七日參籠の間神樂を奏し風俗催馬樂歌はる其間に舞樂を三个度迄有けり御下向の時宗徒の内侍十餘人船推立一日路送奉る徳大寺殿餘り名殘おしきに今一日路今二日路と宣ひて都まで召具させ給ひ徳大寺殿の亭へ入させおはしましさまぐ〜もてなし數々の引出物賜て歸されたり内侍共は遙々是迄上りたるに爭か我等が主の平家へ參らで有べきとて西八條殿へ參ける入道殿やがて對面し給ひ内侍共は唯今何事の列參ぞやと宣へバ徳大寺殿の嚴島へ御參籠ゆへ我々船を仕立て一日路送り參らせ暇乞申せしと徳大寺殿名殘惜とて今一日今二日と仰られつひに是迄召具せられ候京へ出て當家をよそに皈るべきやとかく參じたりと申す入道殿重ねて其徳大寺は何事の祈誓に參詣ありつるやさん候大將を人に超られ其祈の爲と仰られ候ひきと其時入道殿打點頭王城にさしも靈社靈佛多く御座をさし置淨海が崇め申嚴島へ遙々參らるゝとの最愛さよ夫迄切ならんにはとて嫡子重盛公内大臣左大將にて御座けるを

源左衛門信俊大納言入道の御返事を北の方へ奉る圖

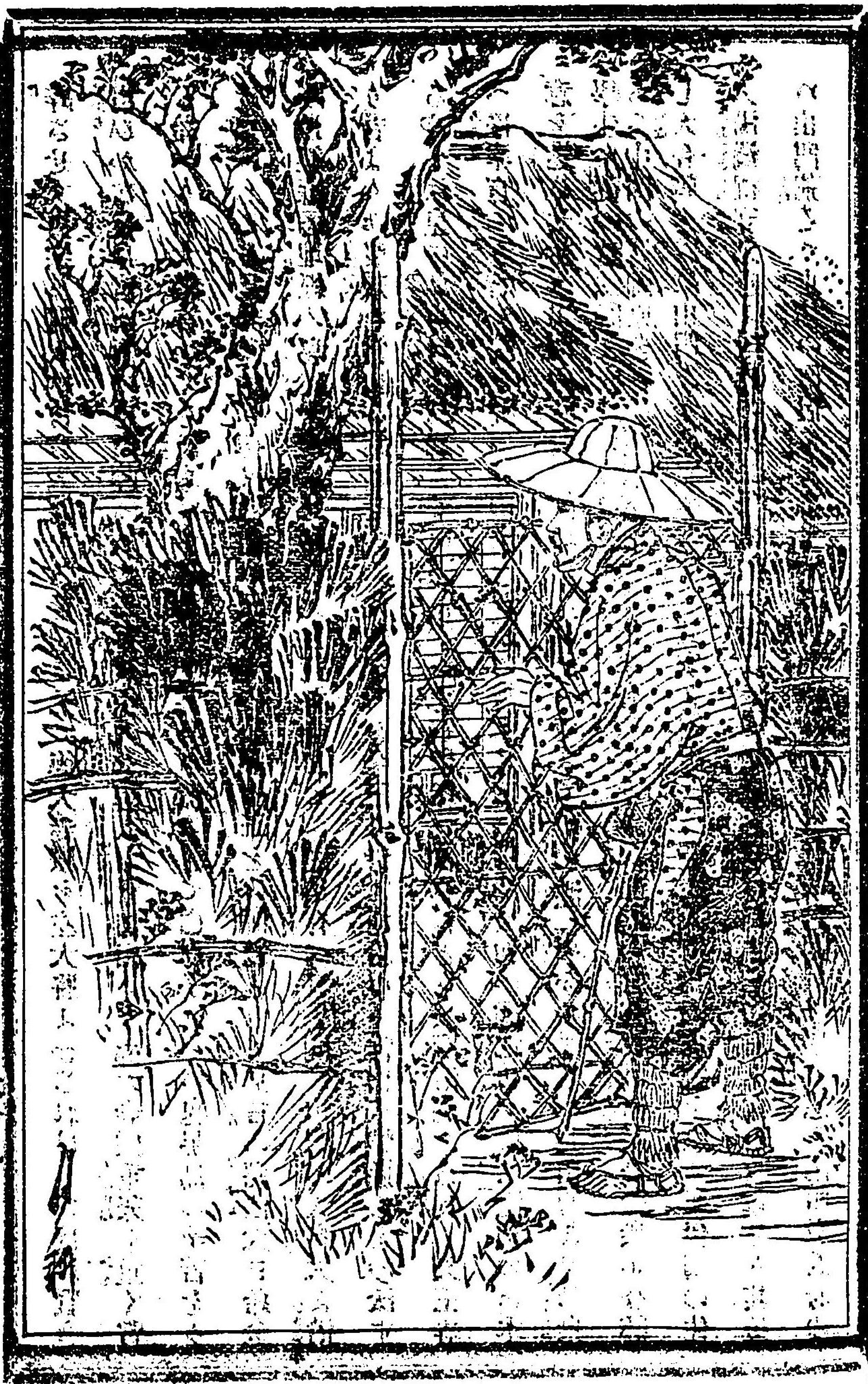

辞させ次男宗盛卿大納言右大將たるを超させて德大寺殿を左大將になされけるははれ實さ計ひかな皆是實定卿の忠臣藤職人大夫重兼主人を思ふ方寸に出さり德大寺殿重兼を重く賞し給へり新大納言かくも計られで謀叛を企其身は流されて亡び子息は鬼界島の辛苦をうけられしこそ是非なけれ扨又法皇は三井寺の公顯僧正を師範として眞言の秘法大日經金剛頂經蘇悉地經の秘經を受させ給ひ九月三井寺にては灌頂有べきと聞ゆ山門の大衆大に憤り昔よりは受戒は當山に遂させ給ふ先規あるを今三井寺に遂給はゞ當山を燒拂んと沙汰するゆへ法皇は加行斗は結願有ては灌頂は思召留給へりされども公顯僧正を召具し天王寺へ御幸有て五智光院を建龜井の水を五瓶の智水と定め佛法最初の靈地にて傳法灌頂の本意を遂させ給ふ山門の騷動を靜給はん爲三井寺にては灌頂なかりしか共山門には堂衆學生所從の童法師に成たる學生不快の事出來合戰度々に及諸國の强盜山賊海賊等堂衆に合躰し大合戰と成故山門より公家へ奏聞し武家に觸訴ふるゆゑ入道相國院宣を承て紀伊國の住人湯淺權守宗重に畿内の兵二千餘人大衆に添て堂衆を攻けれども幾度も官軍敗軍せり其後は山門荒て止住の僧侶希になりて十二禪衆のみなれば行法退轉し修學の窓を閉四敎五時の春の花を匂ふ三諦卽是の秋の月を陰れり三百餘歳の法燈を挑る人もなく六時不斷の香の煙を絕る如し堂舍高く聳て三重の搆を青漢の內に挿み棟梁遙に秀て四面の椽を白露の間に掛たりしも今は供佛を嶺の嵐に任せ金容を紅瀝に濕し夜の月簷の間より洩て燈を挑げ曉の露蓮座に珠を垂末世にかゝる例もありや遠く天竺の佛跡を弔ふに昔佛の法を說玉ひし竹林精舍孤獨園の日來は狐狼野干の栖と成て礎のみ殘り白鷺池は水絕て叢蕃り進梵下乘卒都婆を傾て苔蒸ぬ震旦にも天台山五臺山白馬寺玉泉寺も今住侶もなく荒果大小乘の法門を箱の底に朽ぬべし我朝にも南都の七大寺荒果八宗九宗も兼學に名のみとゞめ愛宕高雄も昔は堂塔軒を双べたりしが一夜の中に荒て天狗の栖と成ぬされバにやさしきを止ごとなく貴き天台の佛法も治承の今に及で亡果ん時來しやと歎さしゝ何者か離山せし僧坊の柱に一首の歌を書付たり

「祈こし我立杣の引替て人なき嶺となれやはてなん」

昔傳敎大師當山草創の時阿耨多羅三藐三菩提の佛達に祈伽藍落慶の上我立杣を守されしに今も叡山の一解の如し彼是思出て詠たるぞやさし是八日は藥師の日なれ共南無と

唱る聲もせず卿月は垂跡の月の名を得れ共幣帛捧る人もなく朱の玉垣神さびて注連縄のみぞ殘ける
抑此信州善光寺と申奉るは如來は中天竺舎衛國の月蓋長者閻浮檀金を得て佛目連長者心を一つ
にして鑄顯し給へる一搩手半の彌陀の三尊閻浮無双の靈像也佛滅度の後天竺に止り給ふこと
五百餘歳佛法東漸の理にて百濟國に移り一千歳の後彼國齋明王我朝欽明天皇の御宇に日本に
渡され難波の堀江に星霜を經て信州水内郡に移り既に五百八十餘歳其れとも炎上の難を遁
[illegible]
とかや去程に鬼界が島の流人共露の命草葉の末にかゝれども丹波少將の舅平宰相教盛の
領地肥前國鹿瀬の庄より常に衣食を送られし故にぞ俊寛康頼も命生て過しける中にも康
頼は流されし時周防の室積にて出家し法名を性照と付ける出家は元來の望ありけれ共かくて
[illegible]
を思ひつゞけゝれ
[illegible]
終にかくそむき果てける世の中をとく捨ざりしことぞ悔しき
[illegible]
丹波少將康頼入道は熊野信仰の人にて如何にもして此島の内に熊野三所を勸請し歸洛を
祈らんと似たる所を求るに或は林巒の粧紅錦繡の粧品々に或は雲嶺の粧あり
[illegible]
碧羅綾の色一つにあらず山の氣色樹の木立外よりも猶勝れ南を望めば海漫々として雲の波煙の浪深く北

或は山岳白尺の瀧は落る松風の音寂寞として飛瀧權現の在那智の御山に髣髴たれ
ば是を彼は名付て峯は新宮彼嶽は本宮其他何の王子某れ王子と名を付て兩人毎日熊野詣
の眞似して淨濁の水を垢離にかきては岩田河の清き流と思ひ高きに上ては發心門と觀じけ
る或夜兩人して通夜しける夢に沖より來る風に木の葉二ッ兩人が袂に吹つけたり是と取て
見れば御熊野の梛の葉に二葉ともに一首の歌を蟲ばみたり
千はやふる神にいのりのしげければなどか都へ歸らざるべき
康頼入道は故郷の戀しきまゝにせめての謀に千本の卒都婆を造り阿字の梵字年号月日
假名實名二首の歌を書付ける
[illegible]
さつまがた沖の小島に我ありと親には告よ八重の汐風
思ひやれしばしと思ふ旅だにも猶古里は戀しきものを
是を浦に持出南無歸命頂禮梵天帝釋四大天王堅牢地神王城の鎮守諸大明神別しては熊野
權現嚴島の大明神せめては一本なりとも都へ傳て賜と沖つ白波の寄ては歸す度ごとに
卒都婆を海に浮ける卒都婆は造り出すに隨て海に流しけるに日數つもれば卒都婆も

積る思ふ心や便の風とも成にけん又神明佛陀の送らせ給ひしや千本の内一本安藝州嚴島神
前の渚に打寄たり爰に康頼入道が所縁ありける僧もし然る可き便もあらば彼島に渡りて其行
衞を尋んと西國修行に出けるが先嚴島へ參りけり折ふし靜まる渚に出てひとしほ彼處に滿くる潮に
沖より寄せ來る波と共に打寄る藻屑の中に卒都婆の形みへけるを何心なく取てみれば歌を姓
名を彫入鏤付たれば波にも洗れず鮮明にみへたり殆ど不思議のことゝて笈の傍に差て都へ
歸り上り康頼が老母尼公妻子共の一條の北紫野に忍び居たるに是をみせければ一たびは其無
事なる事を喜び康頼が都遷高麗唐土の方へも流れずして是迄傳りて今更物を思ずらんと悲しみは
るが遙の叡聞に及て法皇叡覽ありければ無慚なる者共が命未だ生であるにぞとは涙を流させ
給ひて是を小松大臣の許へ遣さるゝが父の禪門に見せ奉らる柿本人丸は島がくれ
行舟を思ひ山邊赤人は蘆邊の田鶴を詠給ひ住吉の明神は片削の思ひをおもじ三輪明神は杉立
る門をさして昔素盞烏尊三十一字の和歌を詠始給ひしより以來諸の神明佛陀も彼詠吟を以て
百千萬端の思ひを述給ふ入道殿も岩木ならねば流石哀げに宣ひける入道殿哀み給ふ上は
京中の上下老若鬼界が島の流人の歌とて口ずさまぬはなかりけり千本迄作り出せる卒都

婆なればさこそ小さうも有けめ薩摩方よりはるばると都まで傳りける不思議さよ古漢王
胡國を攻られし時大將軍李少卿を以て討しめける三十万騎の大軍を帥たれ共戰まけ李將軍
胡に擒し故再び蘇武に五十万騎と以て討しむるに是を胡に生捕となりしかば胡降參を勸れ
共更に肯ずよつて六千餘人の生捕を片足づゝ削て追放れしかば多く胡地に死せしが蘇武
一人は死せず木の實露穂を拾て十九年の艱難を經たれ共雁の足へ文を附て放せしが漢朝に
達し竟に節を全ふして故郷に皈りしと云り是は一筆のすさみ是は二首のよみ歌彼は上代是
は末代胡國鬼界境を隔てゝ世々こそ替れ風情は同じ有難かりし次第也

平家物語巻之二終

平家物語巻之三

丹波少将成経平判官康頼法師赦免中宮御産皇子御降誕

治承二年正月院の御所拜禮朝覲の行幸恒例の如しといへ共去年の夏新大納言成親卿以下近習の人々多く流され失れしと御法皇憤りを止ず世の政も萬事物憂思召御快からぬとのみ思敢入道を多用藏人行綱が告知せし後は君をも誂影とま思寒り上べハ事なく下心ハ用心専一苦笑してのみ居られさる同七日の夜より蚩尤氣彗星あり東方に出十八日より光芒甚だ廣大なり時に中宮御惱に依て諸社の奉幣諸寺の御讀經大法秘法殘所なく修行せしむされ共官醫の診御懷妊と鑒定す主上ハ十八中宮ハ二十二まで未皇子姫宮もおはしまさず若皇子御降誕あらバいかに目出度からんと平家の人々悦あへり他家までも平氏繁昌の折を得て入道相國外祖たらば威光法皇の上に出んと申ける彌御懷妊に定しかバ入道殿有驗の高僧貴僧に令て變成男子の御祈禱を修せしむ六月一日御着帶あり仁和寺の御室守覺法親王參内孔雀經の法を以御加持あし給へバ天台の座主覺快法親王寺の長吏圓慶法親王も參り給ひ御祈禱をあし給ふ扨も中宮ハ月の重るに從て御身苦しう覺させ梨花一枝の雨を帶女郎花の露重げあ

る御形勢えかゝる折節まハ怪き御物氣共餘多取入奉る神筮が明王の縛み掛て靈顯れぬ殊よハ讃岐院の尊靈宇治悪左府の御憶念新大納言成親卿の死靈西光法師が悪靈鬼界が嶋流人共の生靈あんどゝ申ける是に依て生靈死靈共宥らるべしとて先讃岐院の御追號有て崇徳天皇と尊号し宇治の悪左府へ正一位太政大臣を贈らる勅使ハ少内記維基之件の墓所ハ和州添上郡河上村般若野の五三昧あり保元の秋堀發捐られし後ハ死骸道邊の土と成て年々唯夏草の滋るのみ今勅使尋來て宣命を讀られバ亡魂尊靈いかよ嬉く覺すらんされバ花山法皇十善の帝位を逃すべらせ給ひしは基方民部卿が靈之又三條院の御目を御覽せられざりしハ寛算供奉が靈とかや門脇宰相かやうの事共傳へ給ひて小松殿み申さるゝハ今度中宮御産御祈りさまざゝとハ得共何とすも非常の赦よ過たるハはまし中まも鬼界が島の流人共を召返されんハいかバかりの功徳善根ゆかハべきと頓て小松殿禪門の御前よ参丹波少將がとを門脇宰相餘りに歎き申るゝハ便なうハ殊に中宮御惱みを成親が死靈あど聞へてハ是を宥んよハ生てある少將を召返さるゝにしくべからずと覺へハ人の思を休めさせ給ハゝ思召とを叶ひ人の願ひ達付させ給ハゝ御願ひも成就そべき道にてハされば中宮御平産皇子御誕生有て家門の榮も

彌盛まハえじなぎ申されられバ相國禪門日來が殊ま和ぎてさるまでも俊寛康賴法師がとハいかゞあ宣ふそれを同じう召返さきハへかし若一人を殘されあバ中々罪業たるべしと申されける入道殿康賴がよハさをあらめ俊寛ハ隨分入道が口入を以て人よ成たる者ぞのしぞれに所を多さゞ鹿谷己が山庄よ寄合て奇怪を振舞自業自得哀むよ所あし俊寛よ於てハ思も寄ずと宣ひ切給ふ大臣歸て伯父宰相よ少將ハ既に赦免あるべくハ御心易かるべしと有ければ宰相ハ今更泣々手を合せて拜み悦れける下ハひし時を是程のとあど申請ざらんと思ひふり號みて赦盤を見ハ度毎涙を流しハが不便よハとぞ申されける小松殿誠よ左てろハハめ子ハ誰とても悲しければ猶能々申上ハはんとて別れ給ふされバ鬼界の流人兩人召返さるゝみ事定り入道相國の赦文給りて御使都を立宰相悦の餘りに使よ私の使を副て下され夜を晝まじて急げ共海路心み任せず浪風を凌ゆく程よ都ハ七月下旬よ出たれ共長月廿日比鬼界が島よ着よける此使ハ丹左衛門尉基康也急ぎ陸よ上りみるよ事問ん人を見當されバ姓名を高らかよ呼聲ゞくよ尋ねける三人ハ例め熊野詣して居ず俊寛ハ淳直ならぬ氣質ゆゑ熊野あどめ事ハ思ひをかゆ申此時を一人在けるが人呼聲を聞餘りに思へバ夢やらん又ハ天魔波旬の

我身を誑すにやと周章ふためき走るども足なく倒る共なく浮使の前に行向ひ是ぞ流れし俊寛よと名乗ければ康頼へ兩人も歸來ぬ雜色が頸に掛させし赦文を取て渡しけるを披見しに重科は恩流に免ず早歸洛の思を成可今度中宮御産の御祈に依非常の赦行はる然間鬼界が島の流人丹波成經康頼法師二人赦免と計にて俊寛が名なし俊寛取て若禮紙にぞ有とみれ共無儘奥より端へ讀端より奥へ讀て繰返みれ共二人とは書れ三人とは書れず俊寛これそもいかなることぞやせに俤も尋に來べきも二人ともに沙汰しけり兩人は全く熊野三社の靈驗と各々手を合て禮拜する御俊寛は夢かと思かゝるとはあれ夢か思ひなるらんもすれば幻也現と思へば又夢の如し其上御人の方に都より言傳たる文は一通もなく俊寛僧都の許へは事問文一ッをもおこされねば我所縁共都の内には跡を留ずなりけるよと思ひやるさへ悲束なし抑三人同じ罪配所も又同じ所なれば赦免の時も二人は召返して一人を殘すべきは平家の思ひ忘れかや執筆の誤かとはいかにと天仰ぎ地に伏て泣悲めども其かひなき僧都少將の袂に縋俊寛がかようになるを内通は父大納言殿由無き謀叛のゆゑなれば御所の事とも思ひ給ふな赦れおければ都までこそ叶ずとも同じ船まで九州の地迄着て給へ各これ昵ひ出ける程こそ春は燕秋は田面の雁の音

信樣に自ら故郷のことを傳へ聞つれ今より後は何としてか聞べきとて悶焦れ給ひけり少將誠に左こそ思されん我等が召返さるゝ嬉さはさることなれ共御形勢を見ては更に行べき空を覺ずは同船にて上り度は存れ共都の御使いかにも叶ふまじとナしかも赦無に三人ひとしく島を出たりと聞へば中々惡うはべし成經先上て人々にも申合せ入道禪門の氣色をも伺ひ迎の人進らせんそれ迄は日來の樣に思ひ成て待給へ此度赦免に漏給ふとも終にはなどか赦されでは候べきとさまざま慰め申されけれ共堪忍ぶべくもみへられず去程に舟出さんとしければ僧都船に乗ては降つ下ては乗なんどし事をぞせられける少將の信に夜の衾康頼入道の紀念に一部の法華經を殘しける既に纜を解船推出せば僧都綱に取付腰に成脇になり長の立まては引れて出長も及ず成ければ僧都船に取付さて各いかに俊寛とば終に捨はて給ふか日來の情も今は何ならず赦れなければ都までこそ叶ずともせめて此船に乗九州の地迄と口説れけれ共都の御使いかにも叶ひはまじとて取付給ふ手を引除船をば遠く漕出す僧都せん方なく渚に上り倒伏幼き者の母や乳母など慕ふやうに足摺して是乗て行よ具して行よと云て喚叫べども漕行船の習にて跡は白波斗ぞまだ遠からぬ船なれ共涙にくれてみへざりければ僧

都高みに走上り沖の方を招かるゝ彼松浦狭夜姫が夫狭手彦の唐土へ乗出す船を慕ひつゝ領巾振けんもかくやとぞみへし船も遥に漕隠れ日も暮れ共僧都怪の臥所へも歸らず波に足を打洗せ露に絞れて其夜は共にぞ明しけるさりとも少將は情深き人なれば能樣に力給ることもやと頼をかけば甚淵に身をも投ざりし心の中こそ哀かなけれ扨も兩人は鬼界を出で肥前國鹿瀬庄に着給ふ宰相京より使を下し年の内は波風も烈しく道の間も覺束なきまゝ春に成て上られしかへと留めるゆゑ少將は此處に年を暮さる去程に同十一月十二日寅刻より中宮は產の催しとて京中は六波羅混雜す御產所は六波羅池殿にて在ければ法皇も御幸にて關白殿をはじめ太政大臣以下卿相雲客世に人と數られ官加階に望をかけ所帶所職ある程の人は一人も漏ず相詰る小松大臣は善惡に付て騒給はぬ人ゆゑ遥に遲刻し嫡子權亮少將惟盛以下の公達追車共道續させ色々の御衣四十領銀劍七ッ廣蓋に置せ御馬十二疋牽せ參せける是は寛弘に上東門院御產の時御堂殿は馬を參らせ給ひし例とぞ聞へし大臣は中宮の御兄にて坐ければ父子の御契なれば理なり五條大納言國綱卿も御馬二疋進せらるゝ志の至か德の餘りかとぞ人申ける御立願の神社は伊勢石清水以下二十餘所佛閣は南都東大寺興福寺を始十六ヶ所仁和寺法親

王守覺は孔雀經法天台座主法親王覺快は七佛藥師の法寺の長吏法親王圓慶は金剛童子の法其外五大虚空藏六觀音一字金輪五壇の法六字迦輪八字文殊普賢延命に至まで殘なく修せられされば護摩の煙御所中に滿鈴の音雲に響く修法の聲身の毛彌竪ていかなる御物氣なり共面を向べくもみへざりけりされ共中宮は隙なく惱せ給ふ斗にて御產も頓に成やらず入道相國二位殿胸に手を置てこはいかゞせんとあきれ給ふ人の物申をたゞ左を右をよきやうに〳〵と斗宣ひける淨海軍の陣ならばかく臆せじ物をとぞ後には宣ひける御驗者には房覺性雲兩僧正春堯法印豪禪實專兩僧都各僧伽の句どもを擧本寺本山の三寶年來所持の本尊達責伏〳〵揉れければいとも尊かりける中に折節法皇は新熊野御幸あるべきにて御精進の次なりけるが錦帳近く御座有て千手經を打揚〳〵遊されけるにぞ今一際事替てさしも躍狂ける神巫子共が縛も暫く打靜けり法皇仰あるは縦ひいかなる物怪なり共此老法師かくて候はんに爭か近付べき就中今より來る怨靈と云は皆我朝恩を以て人となしたる者ぞかし報謝の心をこそ存せずとも豈障碍をなし得べきとて水晶の御珠數推揉せ給へば御產平安に皇子降誕まし〳〵けり本三位中將重衡卿其時はまだ中宮亮なりしが御簾の中よりつと出て御產平安

皇子御誕生候ぞと高らかに申されければ法皇を始参らせ關白松殿太政大臣以下の卿相雲客各の助修陰陽頭典藥頭數輩の御驗者堂下迄一同にとつと悦合聲ハ門外迄どよみて聞へけり入道相國嬉しさ餘り聲を揚てぞ泣れける悦び泣とハ是をや申べき小松大臣ハ急ぎ中宮の御方に參金錢九十九文を皇子の御枕に置て天を以てハ父とし地を以てハ母と定め給ふべし御命ハ方士東方朔が齡を保御心にハ天照大神入替せ給へとて桑の弓蓬の矢を以て天地四方を射させらる御乳にハ前右大將宗盛卿の北の方と定られしが去る七月難産にて失給ひしかバ平大納言時忠卿の北の方御乳に參られけり後に帥典侍殿とぞ呼れ給ふ法皇頓て還御あるべしと門前に御車立られしかバ入道殿嬉しさの餘に金一千兩富士の綿二千兩法皇へ進上せらる是又然べからずとぞ人申ける今度の御産笑止餘多あり先法皇の御驗者次に后御産の時御殿の棟より甑を轉かすと有けり皇子御誕生にハ南へ落し皇女御誕生にハ北へ落すを是ハ北へ落されしかバいかにと噪ぎ取揚落し直されたりければ猶あしき事と人申ける可咲かりしハ入道相國のあきれざまめでたかりしハ小松殿の擧動本意なかりしハ宗盛卿最愛の北の方に後れ給ひて大納言大將を辭して籠居せられし事兄弟共に出仕あらバいかに目出度からん

次に七人の陰陽師參て千度の御祓仕る其中に掃部頭時晴と云老者あり所從なども乏少なりけるが餘に人多く參湊稲麻竹葦のごとし役人ぞ開れ候へとて大勢の中を推分〳〵參る程にいかゞハしたりけん右の沓を踏拔れそこにて些徘徊が剰冠を突落されてさバかりの砌に束帶正き老者が髻放して練出されバ若き公卿殿上人ハ堪ずして咄と笑れける陰陽師杯云ハ反倍とて足をも仇に踏とこそ承れ其外不思議共の有しを其時ハ何共覺ざりけれ共後にハ思ひ合する事共多かりけり御産に依て六波羅へ參る人々關白松殿御事基房公太政大臣妙音院殿左大臣大炊御門殿右大臣月輪殿内大臣小松殿左大將實定卿源大納言定房卿三條大納言實房卿五條大納言國綱卿藤大納言實國卿按察使資方卿中御門中納言宗家卿花山院中納言兼雅卿源中納言雅頼卿權中納言實綱卿藤中納言資長卿池中納言頼盛卿左衛門督時忠別當忠親左宰相中將實家右宰相中將實宗新宰相中將通親平宰相教盛六角宰相家通堀川宰相頼定左大辨宰相長方右大辨三位俊經左兵衛督重孝右兵衛督光能皇太后宮大夫朝方左京大夫長敎太宰大貮親宣新三位實清以上三十三人右大辨の外ハ直衣也不參の人々ハ花山院前太政大臣忠政公大宮中納言隆季卿以下十餘人後日に布衣直し入道相國西八條の亭にまゐられける此度御産に

將諸社諸寺へ勸賞有。斯て日數經て中宮内裏へ歸らせ給ふ。十二月十五日流布の本には八日とあり皇子を東宮に立られ傅には小松殿大夫には池中納言賴盛卿を定めらる。入道殿には豫て皇子御誕生を願れしが別して嚴島へ月詣を始祈られし所此度望もかなひけるゆゑ別して崇敬彌增ける。抑平家に此明神を信じ始らるは清盛公未安藝守たりし時安藝國を以て高野の大塔修理せられけるに渡邊遠藤六郎賴方を雜掌に附られ六年まで成就す。清盛公高野へ上り大塔を拜み奥院へ參られけるに白髮の老僧眉に霜をたれ額に波を疊ませ杖の兩腋あるに把て出來り何となく物語るは、それ我山は昔より密宗をひかへて退轉なし大塔既に修理終たりそれに就ては越前の氣比の宮と安藝の嚴島は兩界の垂跡にてあるが氣比は榮へたれ共嚴島は蔑如に荒果てあれば此序に奏聞して修理させ給へかしさあらば官階肩を比る人天下に又あるまじとぞ云ふとて立れけり。此老僧の居られしあたり異香薫じて芬々たり。人を附て見せらるゝに三町がほどはみへ給ひて其後はいづくへか失給ひぬ。是唯人にあらず全く大師にて坐けりと彌尊く覺娑婆世界の思ひ出にとて高野の金堂に曼陀羅を書れけるが西曼陀羅は常明法印と云繪師に書せ東曼陀羅は自筆に書れ八葉の中尊の寶冠をばいかゞ思れけん我首の血を出

して書れけるとぞ聞へし。其後都へ上り院參して此由奏聞ありければ御感あり猶其任を宣られ任國の年數定りぬるをのべし給ふ也。嚴島をも修理せらる。花表と立替社々造のへ百八十間の回廊を作らせける修理落慶の後清盛公嚴島へ通夜せられしが夢に寶殿の御戸推開き天童顯れ汝此劍を以て朝家の後堅めたれとて銀の蛭卷したる小長刀を賜ふとみて覺て後現に枕上にぞ立たりける。彼忘れりや或理を以て謂せしとはいかに但惡行あらば子孫迄は叶ふまじきぞと告給へば小長刀は顯然と有て枕に立しは影もなし。全く大明神の託宣と難有いよ〳〵信心肝に銘じ是より生涯信心せられし也。扨も當正月下旬成經賴康入道肥前國を立て都へ急けれ共餘寒烈しく海も荒多きゆゑ浦づたひ島づたひして二月十日備前の兒島に着給へば父大納言の住渡わし有本の別所を尋入て見給へば竹の柱に歷たる障子いぶせきさまあるが憂うしこゝに書置給ひし筆の遊を見らるゝ哀人の信あれは手跡に過たるものぞなき書置給ずはいかで今見るべきとて康賴入道と二人讀ては泣泣てはよむ。安元三年七月廿日出家同廿六日信俊下向共書れなす。扨こそ源左衞門尉信俊が參たるを知れけり。夫より墓を尋給ふに壇と築ともなく少しく土の小高き所に閼伽を濺ぎ合掌して生る人に向ふ如く搔口說泣々拜を遂られ是迄とて急つ

れ此後ハ怠べくも思すと一向ミ歎き其夜ハ南人墓を廻て終夜念佛行道し明れバ新しう壇を築釘貫させ前假屋を作り七日七夜念佛し經書て結願ミ大ひなる卒都婆を建過去聖靈出離生死證大菩提と書て年号月日ハ下に孝子成經と書れたれバ賤山がつの心なきを予に過たる寶なしとて袖を濡さぬハなかりけり草葉の蔭ミも靈わらバ嘸や嬉しく覺すらん爾入ハ三月鳥羽ミ着ぬ大納言殿の山庄此處ミあり洲濱殿と号立入て見給へバ住荒年經たれバ築地ハあれども蓋もなく門ハあれ共扉をなし庭ミハ人跡絶て苔厚く池にハ滄起て白鷗逍遥す此處ミ興せし人の形もなければ尽せぬものハ涙之彌生の中なればハ花ハ未だ名殘あり楊梅桃李の梢こそ折知顔ミ色〳〵なれ昔の主ハなけれ共春を忘れぬ花なれや少將木の下ミ立寄て桃李不言春幾暮。煙霞無跡昔誰栖

ふるさとの花のものいふ世なりせバいかにむかしのことを問まし

かくふるき詩歌を口号給へバ康頼入道も庭樹不知人去盡 春來還發舊時花と云唐人の句を吟感慨し墨染の袂を濡しつゝ都へ上られける人々の心の内さこそ嬉うも又哀にもありけめ康頼迎の乗物有ければ共名殘惜とて少將の迎の車の尻ミ乗七條河原迄ハ伴れ夫より行別

れけるが猶行もやらざりけり花の下の半日の客月の前の友旅人が一村雨の過行は一樹の陰ミ立寄て別るゝ名殘を惜かし是ハ憂りし島の栖居所の中澗れ上一業所感の身なきバ先世の芳縁を淺からずや思れけん少將の母君靈山ミおハせしが昨日より宰相の宿所ミ來て待れけり少將立入給ふ姿を只一目見給ひて命あればとバかりミて跡の言葉を出かね引被てぞ臥給ふ北の方ハさしも美しう花やかミおハせしかども尽せぬ襟ミ痩黒て其人とも見へ給ハず六條が黑かりし髮も白くなりぬ少將流されし時三歳にて別給ひし稚人も今ハ長う成て髮結ほどミ其傍ミ三バかりなる少人の坐けるを少將あれハいかミと宣へバ六條是こそと斗ゆて涙を流しけるさてハ我流れし時心くるしげなる有さま共を見置しが故なう育けるよと思ひても悲しかりけり少將ハ本の如く院へ參らせ給ひて宰相の中將まで上がり給ふ康頼入道ハ東山雙林寺に我山庄の有しかバそれミ落着先かくぞ思ひ續ける

故郷の軒の板間ミ苔茂て思ひしほどハもらぬ月かな

やがて其所ミ籠居し憂かりし昔を想像寶物集と云物語を作られけり

有王俊寛が專途を見る　小松大臣病名醫を拒　同　逝去

去程に俊寛僧都一人ハ嶋の島護と方県を存命しが幼より不便を加へ仕れし童有王といへるあり鬼界の流人都へ入と聞鳥羽迄行向みるに我主人ハ見へ給ハずいかにと問バ其ハ猶罪深しとて一人島に残されぬと聞て限なく心憂思ひ常ハ六波羅辺に彳て聞けれどもいつ赦免有べきとも聞出さゞりし程に僧都の息女忍び座する所へ参り此瀬にも洩給ひぬ上りもなし今ハいかにもして彼島へ渡り御行衛を尋参らせんと存ぬ御文給りて参りぬべしと申ければ姫御前深く悦びやがて書て渡されける暇を乞とも許さじと思ひ父母へもしらせず唐船の纜ハ卯月五月に解なれバ夏衣立と遅く思ハれ三月の末に京を立多くの波路を凌越薩摩潟へぞ下りける此より彼島へ渡る船津にて有王を怪み着たる物なども剝取などしけれ共聊も悔ず姫御前の御文ばかりハ人に見せじと髻の中に隠し商船に乗て件の島へ渡りみるに洛にて幽に伝へ聞しハ屑ならず田もなく畑もなく里もなく村もなし自ら人ハあれ共云ことハ聞とれず先の詞ハ猶分らず人と見かけてハ都より流されし法勝寺の執行俊寛僧都と申人の御行衛を知たるかと尋れば返辞ハせず只頭を掉て行過けるがたまたま少し物心得たると覚しきが出来り左様の人三人ありしが二人ハ都に帰られ一人ハ残てこゝかしこに吟歩行し

が其後ハ見かけざりしといへりさらバ山の方を尋みんと遥に分入嶺に攀谷に下れ共白雲跡を埋て往来の道さへ安定ならず晴嵐夢を破てハ其面影もみへざれバ山にてハ尋逢ず海の辺に着て尋るに沙頭に印を刻鷗澳の白洲に集濱鵆の外ハ跡もなし或朝礒の方より蜻蛉などのごとく痩衰たる者弱ひ出来れり本ハ法師にて有けりと覚て髪ハ空さまに生上り萬の藻屑取付て荊を頂るがおどし身に著けるハ絹布の分ちもみへず片手にハ荒海布を持片手にハ魚を攫て持歩やうれしけれ共果敢ゆかず都にて多くの乞丐人ハ見れ共かゝる者いまだみず諸阿修羅等故在大海辺とて修羅の三悪四趣故深山大海の辺にありて佛の説置給ひたればバ我を餓鬼道などへ迷来かと覚たる漸く近くあゆみ来るを見てもしやかやうの者にても我主の行衛や知さると物申さうといへバ何などぞと答ふ是ハ都より流されたる俊寛僧都と申人やおハすと問れ童こそ見忘たれ共僧都ハいかでか忘れ給ふべき是こそそれよとて手に持し物を投捨沙の上に倒伏さてこそ我主のなり行給ふ果をハ知てける僧都頓て消入給ふを有王膝の上に掻乗多くの波路を凌つゝ遥々と是迄尋ね参たるかひもなくいかにうくいと掻口説ければ僧都少し人心地出来扶起され誠に汝がかゝる日本の果迄参たるぞ神妙に唯明暮に都の

とのみ思ひ居られハ戀しき者共の俤を夢に見る折もあり幻に立時もあり甚う疲弱りて后ハ夢を現を思ひ別たず汝が來しをも唯夢とこそ覺ゆれもし此事夢ならバ寤て後いかゞせん有王これ幻にてハ之此御形勢にて今迄御命延じてこそ不思議なれとおせバいさとよ是ハ去年の少將や判官が迎の時其瀬に身をも投べかりしを少將の詞を憑に今一度都の音信をやと待存んとせしか共此島にハ人の食物絶て無所成バ身力の有程ハ山に上り硫黄を取九州より通ふ商人にあひ食物に代たりしも今ハ左樣の業をせずり樣に日の長閑なる時ハ磯に出て網人釣人に手を摺膝を曲て魚を貰ひ干汐の時ハ貝を拾ひ荒海布を取磯の苔に露の命を掛て憂ながら今日までハ存命し先我家へとおさるゝ有王ハあの淺有樣にて家の有ハ不思議さよと思ひつゝ僧都を肩にかけ教に隨ひ行ほどに松の一むらある中に竹を柱とし芦を結桁梁に渡し上にも下にも松の葉をひしと取掛たれバ雨風とも忍べくもみへず有王穴機増元ハ法勝寺の事務職にて八十餘備所の庄務を司り棟門平門の内に四五百人の所從眷屬に圍繞せられておはせし人の親り斯る憂めに合せ給ふ不思議さよとて搔口說き歎きける侍者ふれバ僧都一期が間用る所皆伽藍の佛物寺物ならずといふことなしされバ彼信施無慚の罪に依て今生に早

之其業を感せられしと覺たり後寛おさるゝハ少將等が迎の時彼族よハ故鄕の人の文共多のかしが我が方へとハ一寸の搔付も越さればハ今ハ皆死絶けるやと覺束なかりし故鄕の者共ハ皆かみなり行しやとおさるゝ有王淚ながらさればハ君の西八條へ出給ひし跡へ官人參て資財雜具を追捕し御內の者共は搦捕れ御謀叛の次第を尋問れ皆失ひはてゝ北の方ハ少き人を隱し鞍給ひて鞍馬の奥に忍て御渡りしにも此邊ハかゝる時々參りてみや仕へし之稚き人ハ餘りに戀給ひ參度よいかにも有王に我鬼界が島とやらへ參べきに具しくれと宣ひしが二月に疱瘡行れし時此病に失給へバ北の方ハ御物思積りし上にも又の歎にて打臥給ひしが三月二日に空しく成給ひ今ハ姬御前の乞奈良の姨御前の許に忍びておはしひそれよりの文てゝみとて取出し奉り外の方々御迎の參りし時ハ他へハ沙汰さへなければ更に知ざりしが方々都入の前方始て飛鳥羽迄參たれ共君にハ渡給ひ扨てそ此度ハ行衛訊奉らんと有王是迄參りしと語ける僧都頓て文を披讀るゝに有王が申に違ず書れて奥には一人のみ殘され今迄ハ上りなきハいかゝぞや高きも卑きも女の身程云がひなきハいハず男の身にもいハいゞいづくの島迄をいかで疾參らでやハいん此有王を伴ひ急ぎ上せれハせかしと有是見ゝ有王

に此子が文の書様の墓なさ汝を伴ひ急ぎ上れと書たる恨しさよ俊寛が心に任する身にあらんにいかで此島に三とせの春秋を送るべき今年十二になると覺るが是ほどにはかなうて何ぞや人にも見へ宮仕をもして身を扶くべきやとて泣れける此島へ流されてハ暦もなけれバ月日の立をも辨ず花の咲葉の落るを見てハ春秋を知り蟬の聲麥秋を送れバ夏と思ひ霜雪の野山に敷バ冬と知白月黒月の替行まで三十日を辨へ指と屈て數れバ今年六になると覺る稚者を早先立しにな西八條へ出し時此子が行んと慕しと暫て歸ると慰置しハ唯今の樣に覺るぞやそれを限と思ひ知らバ今暫くも見へかりしを親ぞなり子となり夫婦の縁を結も一方ならぬ契ぞかし今ハ姫がとバかりす心苦しきを共それハ生身なれバ歎ながらを過してん今ハ浮世に在て何かせんとてそづのち食事を止め偏に彌陀の名号を唱へられしが有王渡りて廿三日と申に僧都庵の内にて臨終を果さる歲三十七之有王空き姿に取付いたくな歎けるが頓て後世の供をやせんと思へども此世に姫御前もおはすなれバ成行と見届たく僧都の菩提を吊度と樂じつゝけかひ〴〵しく其臥所を改す庵を切かけ松の枯枝に芦の枯葉を積て藻塩の煙となり荼毘をわりて其白骨をひろひ頸に掛て商船にたよりて九州の地に入それより

姫御前の方へ上りて見參し始終こま〴〵物語かの島にハ硯も紙もなけれバ御返事にも及バず此上ハ偏に御追福專一にいと申けれバ際なく歎給ひしが直に其年尼になり奈良の法華寺に行ひ澄し二親兄弟の後世を吊給ふぞ哀なる有王ハ僧都の遺骨を頸に懸高野へ上り奧院に納蓮華谷にて法師になり諸國を修行して主人の後世を吊ひけるかやうに人々の思ひ歎の積りぬる平家の行先ぞ怖しき既に七十二代の帝白河院御在位の時京極の大殿の御女后に立給ふとゆり賢子の中宮迚て御最愛限なく主上此后に皇子誕生あらまほしく思召けるが三井寺に聞ゆる有驗の阿闍梨有賴豪と申けり主上是を召て御祈を命せられ朕が願成就せば所望ハ乞に依べしと仰下さるゝゆゑ賴豪畏て三井寺に歸り肝膽を摧て祈けれバ中宮頓て御懷姙有承保元年十二月廿六日御産皇子御誕生に依て主上御感深く賴豪を内裏に召汝が所望いかにと綸言あり賴豪三井寺に戒壇の建立を願奉れり一階僧正などのこともすさめて叡慮の外の望故皇子誕生有て祚を繼めんも海内の無事ならん爲也今汝が所望を遂せバ山門憤て世上を靜なるべからず兩門共に合戰せバ天台の佛法亡なんとて此願ハ御取上なし賴豪ハ口惜とて急ぎ三井寺に走歸干死にせんとす主上愕せ給ひ大江美作守匡房を召て汝ハ賴豪に

師檀の契あれバ行て拵て見よと綸言あり畏て阿闍梨が宿坊に至り勅諚の趣達し計んとすれバ以の外薀りし持佛堂に楯籠怖氣ある聲して天子に戯の詞なし綸言汗の如しと承ると是程の所望叶ざるに於てハ我祈出し奉る皇子成バ取て魔道へぞ行めとて對面をせざ匡房立歸此由奏聞ありしかバ主上の御歎限なし頼豪ハ終に干死に寂滅す皇子ハ惱つかせ給ひしかバ扨々とて種々の祈共を有けれ共叶給ず承暦元年八月六日四歳にて隠給ひぬ敦文親王是也主上ハ愁歎斗をなし其比叉山門に西京の座主良信大僧正其時ハいまだ圓融坊僧都ありしを内裏へ召て乙ハいかにと勅ありけれバいつをかやうの御願ハ吾山の力にて成就する御事にハ九條右丞相師輔公を慈恵大僧正に契りされてこそ冷泉院の皇子ハ誕生まし／＼たれ安程の御事にハとて山門に歸り百日肝膽を摧て祈られしかバ中宮頓て御妊娠有承暦三年七月九日皇子御誕生有堀河院と申しハ是也御母賢子は攝政師實公の養女實ハ右大臣顯房公の女かゝる例もありしに非常の赦行れ後寛六八干死しけるぞ方見けれ當治承三年五月十二日午の刻ばかりに中御門京極より大なる黶起り坤の方へ吹行に棟門平門吹拔四五町十町も飛せ或ハ行桁柱なとは虚空に舞散檜皮葺板の類冬の木葉の風に亂る如し鳴どよむ音洽じく人家を顛倒し屋舍悉倒

伏し人間牛馬の死傷夥し是只事にあらずとて神祇舘にして御占あり今日の中に祿を重ずる大臣の御愼別してハ天下の御大事王法傾き兵革相續べしと神祇官陰陽寮ともに占相同じかりしその比小松殿は加様の事共お萬心細くや思れけん熊野参詣あり本宮證誠殿の廣前にて靜に法施有て終夜敬白せられけるハ親父入道相國の躰をみるに悪逆無道にして動をすれバ君を惱せ奉る其振舞とみるに一期の榮花猶危し重盛長子として頻に諫れ共身不肖の間服膺せられず枝葉連續して親を現し名を揚んと難し此時に當て重盛苟も思り懸に列して世に浮沈せんと敢て良臣孝子の法に非ず如じ名を遁身を退て今生の名望を投捨來世の菩提を求んに但し凡夫薄地是非に迷ろが故に志を肆恣にせず南無權現金剛童子願くハ子孫繁榮絶ずして仕て朝廷に交るべくんバ入道の悪心を和げて天下安全を得せしめ給へ榮燿又一期を限にして後昆恥に及べくハ重盛が運命を縮て來世の苦輪を助給へ兩箇の求願偏に冥助を仰と肝膽を摧て祈念せられけれバ燈籠の火のごときもの大臣の身より出てぱつと消るが如くして失にけり人餘多見けれ共恐てすものなし大臣下向の時岩田河を渡られけるに嫡子權亮少將維盛以下の公達淨衣の下に薄色の絹を着て夏のことなれバ何となう水に戯れ給ふ程

に浄衣の濡て細く殘さるゝが偏に色のおとろへみへけるに筑後守貞能是を見奉て何とやらん御
の浄衣の此よ忌しげに見させ給ふ召替さるべく候やと申せば大臣殿さて我所願すでに成
就せりあへて改となれとて岩田河より熊野へ別して悦の奉幣をぞ立られける人怪を思へ
ども猶其心は解ざりけり然るに此公達ほどなく誠の色を着給ふぞ不思議なれ其後大臣殿
はほどなく病に臥給ふ權現すでに御納受のゆゑと覺され療治を辭退ありて給ひき其比宋より勝
れたる名醫渡て本朝に徘徊と有けり入道殿は折節福原の別業に坐しけるが越中前司盛俊を
使者にて小松殿へ申遣さるゝは所勞いよ〳〵大事なるよし其聞ゆ又宋より良醫渡れり幸ひ
彼を召請じ醫療を加給へと有大臣殿扶起され盛俊を召て御對面ありて仰下さるゝは旨忝く畏ては
とすべし但し汝能承れ延喜の帝は賢主と稱すれ共異國の相人を都の中へ入られたりしを末
代迄賢王の御誤本朝の恥と見たり況や重盛程の凡人が異國の醫師を王城へ入ん事全く國の
恥ならずや漢の高祖は三尺の劔を提て天下を治しかど淮南の黥布を討し時流矢に疵を蒙る
后の呂氏良醫を迎て見せしむるに醫が曰此疵治する難からず但し五十斤の金を與られば療
せんと高祖のいはく我守強かりし程は多くの闘に逢て數疵を蒙れ共其痛なし運既に尽

ぬ命は天にあり扁鵲在とも何の益かあらん然れば又金を吝むに似たりとて五十斤の金を醫師に與へ
ながら遂に治を受ざりき先言耳にありて今以て甘心す重盛苟も九卿に列し三台に昇る其運命
天心にあり何ぞ愚に醫療を勞しうせんや所勞若定業たらば醫療を加ふとも益なからんか又非業たらば
療治を加へずとも助かる事を得べし耆婆が醫術も叶はずして大覺世尊滅度を跋提河の邊に唱ふ是則定
業の愈ざることを示さんが爲なり治するは佛體なり療するは耆婆なり定業猶醫療に拘らば釋尊
此時入滅あらんや定業猶治するに堪ざる旨明けし重盛が身佛體にあらず名醫又耆婆に及べか
らず縱ひ四部の書を鑑て百療に長ずと云共爭か有待の穢身を救療せん五經の説を詳にすとも
で衆病を愈しと云共豈先世の業病を治せんや若彼醫術に依て存命せば本朝の醫道なきに似
たり醫術効驗なくんば面謁するに詮なし就中本朝鼎臣の外相を以て異朝富有の來客に見えんと
且は國の恥且は道の陵遲なり重盛命は亡すといふとも爭か國の恥を思はざるべき此由を
よく申せと宣ひける盛俊泣々福原へ馳下りかくと申ければ入道相國の恥を顧みて
思ふ大臣上古にも聞ずまして末代に有べくも思はず日本に相應せぬ大臣なればいかさま今
度失られんとて急ぎ都へ登られけり七月廿八日小松殿出家し法名淨蓮と稱し八月一日臨

終正念に逝し給ふ年四十三いまだ世盛りの見へつるを哀なる次第ぶ入道相國さしも横紙を破
られしも此人座て穏ふ宥宜ひつるゆゑ世ハ今日迄も穏しかりつ此後天下いかがすのと舌出
來んと上下歎き惜けり宗盛卿の方様今ハ世に登りあんと勇悦合れたり人の親の子を思ふ
習ハ愚あるが先立すら悲きぞかし是ハ當家の棟梁當世の賢人忠心よ思を存じ詞よ飽る才藝
勝れ文武兼備く士民服し德き希代の傑なれバ恩愛の別れ家の衰微悲しとも猶餘ありきとバ
世よハ良臣を失るを歎き家よハ武略の衰んを愁ふ
嵐山按するよ此所熊野詣の下向よ岔離浄衣ぬれて下の薄色よちつれるが偏ふ色のご
とくみへて忌しきと有此二度めの色の字ハ黒白の色よあらず素襖に似たる也喪衣縗
衣共書和訓ふおちろも也世にはや布もと云類也 喪服ハ 麁 數細升いみど呼 のごとき布を裁
縫冬ハ表よ着し夏の熱きよハ肌よ是一ツ着するゆゑ肌身織目よ透らす赤くみゆ起る
似たるを云也又醫道のことを云處ふ四部の書とハ醫經方家房中家神仙家の書を方伎四
家の書と云是也五經の說よハ素問霊樞難經金剛要略甲乙經此書共よ說處ぶれんふの醫家の五
經也婦女には解し難からんと思ふまゝ一言を贅す

此大臣ハ未來のことを語り給ふよや四月七日の夜の夢ふ或濱路遙々と歩行給ふほどよ傍ふ
大なる花表あり夢の中よ問るゝふ春日大明神の御鷄栖ぞとす人群集の中より太刀の鋒ゑ法
師の首を貫き高く差舉るを見給ひて何者の頸ぞと問給へバ平家太政入道殿の惡行超過し
給へるゆゑ當社大明神の召取せられ候と申と見て夢覺ぬ當家ハ保元平治以降度々朝敵を平
げ勸賞身よ餘り辱く太政大臣に至り一族の昇進六十餘人廿餘年が間官加階天下に肩を比人
も無りしよ扨ハ入道殿の惡行超過せらるゝゆゑ當家運命の末に成よてこそと思し食涙を流
さるゝ折節妻戸をほと〳〵と敲く者あり大臣何者ぞあれ聞と宣へバ瀬尾太郎兼康が今夜餘
り不思議のことを見候て申上ん爲夜の明ゲ遅う覺て參り候御前の人を遙に除られ候へと申ゆゑ
人を除て對面あり大臣ハ覽ありし夢よ聊差ざる夢話具よ申たりしかバ扨てこそ兼康ハ神
よも通じたる者かなとて大臣を深く感じ給ひける其朝嫡子維盛少將院へ參らんとて出立れ
しを呼止め人の親のかやう申ハ嗚呼がましけれ共御邊ハ他よ勝てみへ給へりあれ少將に酒
進よと宣へバ筑後守貞能ハ酌よ參る直よ參らすべきが親より先にハたうべ給はじとて大臣
度三度酌で後少將へ獻れける少將も三度受給ふ時少將に引出ものせよと宣ふ畏て赤地の

相國入道猜悲究く重盛公感歎の圖

錦の袋に入たる唐太刀を持て參りたり是は當家に傳る小烏と云太刀やらんと嬉しげに見給ふに左はなくて大臣葬の時用る無文の太刀也其時少將以の外顏色變てみへ給へは大臣涙をはらはらと流しそれは貞能僻事ならず大臣葬に帶て伴する無文と云太刀也日來は入道殿いかにも成給はゞ重盛佩て供せんと存ひしが今は重盛入道殿に先立奉らんともおぼゆると與へ給也と宣ひける少將左右の唯諾にも及で栖居に立入其日は出仕もし給はず引籠て居られけり其後大臣熊野へ參下向より日を經ず病付て失給へば實もと思ひ知られけり大臣は兼々滅罪生善の志深ら坐れば當來の浮沈を歎き六八弘誓の願に准へ東山の麓に四十八間の精舍を建一間に一ッつゝ四十八の燈籠を掛られたれば九品の臺目前に輝き燿鏡を琢て淨土の砌に臨る如し毎月十四五の兩日大念佛有しかば當家他家の人々の許より眉目よく若く壯なりし女房を請じて一間に六人づゝ二百八十人の時衆と定て彼兩日が間は一心不亂唱名聲怠らず誠に來迎引接の悲願を此所に影向を垂攝取不捨の光を此大臣を照し給ふとぞ覺たる十五日の日中を結願として大念佛あり大臣殿行道の中にて西方に向ひ合掌し南無安養世界の教主彌陀善逝三界六道の衆生を普く濟度し給へと回向發願し給へば見る人慈悲心

を興し聞者感涙をぞ催しけるそれより燈籠の大臣と稱する人多かりし其上いかにもして後世と吊れぱやと思はれけん吾朝にはいかなる大善根を爲置とも子孫相續重盛の後世を永く吊んと有がたし他國にも後世を吊れんとて安元の春鎭西より妙典と云船頭を召上せ人を退て對面あり金三千五百兩召寄て汝は聞ゆる大正直の者なればとて五百兩を得させ三千兩を宋朝へ渡し一千兩は育王山の僧に引二千兩は南宋第二世孝宗皇帝へ進らせ田代を育王山へ寄重盛が後世を吊すべしと宣ひける妙典是を賜て萬里の煙浪を凌大宋國へ渡り育王山の方丈佛照禪師德光に逢奉つて此由斯と申ければ隨喜感歎してやがて千兩は育王山の僧に引二千兩は帝へ進せ小松殿の存意共具に奏聞せられしに帝も感じ思され五百町の田代を育王山へ寄られけるされば日本の大臣平朝臣重盛公後生善所と祈ると今に有とぞ承る入道殿は大臣殿に後れ萬心細くや思はれけん福原へ馳下り閉門して坐ける時に法皇八幡の御幸あり公卿殿上人をとり〴〵供奉付られ御遊御盃酒などありて深更におよび還御なる同き十一月七日戌の刻ばかりに大地震良久し陰陽頭安部泰親急ぎ内裏へ馳參り今度の地震占文の指所其愼輕からず當道三經の中に坤儀經の説を考ふに處日を得とは日を出ず以の外火急

よひとて涙を流しければ傳奏の人も色を失ひ君も叡慮を慴し坐し若き公卿殿上人は怪から
ぬ泰親が泣様かな只今何事の有べきかとて一度に咄と笑ひ合れけるされ共此泰親は晴明五
代の苗裔天文は淵源を究め推條掌をさすが如く一事も違はざりければ指神子とぞ申ける
雷の落かゝるをありしかども狩衣の袖は焼ながら其身は恙なかりけり上古末代有がたかり
し達人也同十四日入道相國數千騎の軍兵を率て都へ入給ふよし聞へしかば何と聞分たる
事なけれ共洛中騒ぎあへり誰人か申出しけん入道殿朝家を恨奉る旨ありと披露す關白殿も内
々聞し召れし旨や有けん參內有て入道偏に基房を亡さん結構共承る終にいかなる憂目に
か逢はひなんと奏せられしに主上足下しからば朕とても同じからんと龍顏より御泪を流し
給ふ誠に重盛公逝去ありていくばくの日數をなく其肉もいまだひやゝかなるまじきに入道
殿は狂氣もせられしにやなど眉を顰る人も多かりけり○

平家より關白殿を流罪し公卿殿上人多くの官を削法皇を鳥羽殿へ押籠奉る

同十五日淨海禪門朝家を恨奉る旨必定と聞へしかば法皇大に驚き給ひ故少納言信西が子息
靜憲法印を御使にて禪門の許へ仰下さるゝは近年朝廷靜ならずして人の心も調ず總じて

歎き思召處に足下さて在ば萬事賴思召てあるに天下を靜る迄こそ無らめ剰嗷々なる躰に
て朝家を怨奉らるゝと聞し召は何事ぞやと此御諚を承て西八條の亭に行向ひに入道殿は
對面さへなく朝より夕に及べども無音なればされぼこそ無益と思ひ源大夫判官季貞を以て
勅定の趣云入させ暇申と出ければ其時入道殿法印を呼とて出られけり喚返して御坊や
承れ淨海か申所僻言か先内府身罷と當家の運命を計るにこそと隨分悲涙を押て過はひし
御坊が心にも推察あれ保元以後亂逆連綿君安き御心も在ざりしを入道は唯大方を執行ふ
斗にはへ內府こそ身を碎き度々の逆鱗をば靜め進らせし其外臨時の御大事朝夕の政務內府
程の功臣は有難う覺は候を以て古を案ずるに唐の太宗は魏徵に後れて悲の餘に昔殷の
高宗は夢の中に良弼を得今の朕は覺の後賢臣を失ふと碑文を自書其廟に立て悲み給ひ我
朝に間近ふ見しは顯頼民部卿が逝したりしを故院殊更御歎有て八幡の行幸有べかりしを御
延引有總て重臣の卒去は代々の帝王皆御歎きあるとにはそれに內府が中陰に八幡の幸有て
御遊宴有き御歎きの色一事も承はらず縱ひ內府が忠をば思召忘れ給ふとをなどか入道の悲
をば御憐なくてはべき入道が悲を御憐なしとも內府が忠義はなどか思召忘れさせ給ふべ

き父子共に叡慮に背きしこと今に於て面目を失ふ是一ッ次に越前國ハ子々孫々迄御變改有まじきよしの約束にて下し給ハり内府に後て後頓て召返されしハ何等の過怠にてしやらん是二ッ次に中納言闕のハひし時二位中將頻りに所望ハひし入道隨分執りしかども遂に御承引なくして關白の息をなさる入道いかに非據り行ふ共一度ハなどか聞し召入給ハでハべき位階といひ家嫡といひ理運左右に及ざることを引違へさせ給ふハ餘りに本意なき御計ひと存る是三ッ次に新大納言成親以下近習の人々鹿谷に寄合て謀叛を企しとも全く私の計略にハあらず君の許容あるに依て之事新しき申條にハへども此一門を七代迄ハいかでか思召捐させ給ふべきに入道七旬に及び餘命幾バくならぬ一期の中だに動もすれば亡さるべきの結構ハ是四ッ此四事を以て鑒ハに子孫相續て朝家に召仕ハれんこと有がたう凡老て子に後るヽハ木の枝なきに異ならず今ハ程なき憂世に心を費ても何にかハせん今ハいかやうにもあらバ有なんと思ひなりてこそハへと且怒り且歎て申さるヽ法印怖しうも又哀にも覺汗水になりつ此時はいかなる人も一言の返辭に及がたきぞかし其上我身を近習の仁にて鹿谷に寄合しは正しく見聞れしかバ唯今も其人數とて召や籠られんと思へバ龍の鬚を撫虎の尾

を踏心地ながら法印をさる懼しき人にて些も騒ず誠に度々の御奉公淺からずハ一旦恨せ給ふ旨其謂ハ但し官位といひ俸祿といひの身に取てハ悉く滿足すされバ功の莫大なることを君常には感有て仰出さるヽことにハ然るに近臣事を亂君御許容有など申ことハ謀臣君の明を暗す凶害にハはん凡耳を信じて目を疑ふハ俗の常の弊也小人の浮言を重くして朝恩の他に異なるに今更又君と傾け參らせ給んと冥顯につけて其恐れ少からずハ凡天心ハ蒼々として測がたし叡慮定て其儀に等しくハれん下として上に逆ふことハ豈人臣の禮ならんや能々の思惟ハべし詮ずる所此趣をこそ披露仕りハハ先とて立れたれバ其座に並居給へる人々空怖し入道のあれほど怒給ふに聊憶せず返答せしあつぱれさよと法印を譽ぬ人もなかりけり扨立歸て入道相國の旨趣逐一申上けるに法皇を道理至極と思召され重て仰下さる旨もなし同十六日入道相國日來思食るヽ處なれバ關白殿をはじめ太政大臣以下卿相雲客四十三人が官職を止めて追籠らる中にも關白松殿をバ太宰帥に遷し鎭西へとぞ聞へしかヽらん世にハ兎てを角ても有なんとて鳥羽の邊故川と云處にて御出家あり三十五歳とぞ禮義に達し曇なき鏡にておハせし方をとて世に惜れ給へり遠流の人の道にて出家したるをば約束の國へハ遣さぬ

事にて初ハ日向國と定められしが是ハ御出家の間備前の國府の邊いはさまと云所に置れけり大臣流罪の例ハ左大臣曾我赤兄右大臣豊成公左大臣魚名公右大臣菅原北野天神之左大臣高明公内大臣藤原伊周公に至るまで其例すでに六人され共攝政關白流罪の例ハ是を始とぞ承る故中殿御子二位中將基通ハ入道の聟にておハしければ大臣關白になし奉らる非參議二位中將より大中納言を經ずして大臣攝政になると是初之普賢寺殿の御事ぞかし上卿宰相大外記大夫史に至まで皆あきれたる躰にてハひける太政大臣師長公ハ司を停て東の方へ流され給ふ去る保元にハ父惡左府殿の縁座ゆゑ兄弟四人流罪にて御兄右大將兼長弟左中將隆長範長禪師三人ハ配所に失られ師長公ハ土佐の畑にて九年を經られ長寛二年召返され本位に復し仁安にハ權大納言にまで昇折節大納言明なく員の外に加られ大納言六人に成と是初之才藝管絃の達人にて太政大臣迄に至又ハ流され給ふハいかなる罪の報ひぞや保元にハ土佐治承の今ハ尾張國とかや按察使大納言資方卿子息少將資時孫右少將雅方參議皇太后宮權大夫藤光能右京大夫高階康經左少辨藤基親官を停られ此内資方資時雅方三人ハ即日都を追出され三界廣しといへども五尺の身置所なし一生程なしといへ共一日暮しがたしとて夜中

に九重の都を紛れ出八重立雲の外へ趣かれける彼大江山や生野の道をふみ見て丹波國村雲に徘徊しが終に尋出され信濃國へ遷されぬ同廿日法皇の御所法住寺殿へ軍兵を向て四面を打圍む平治に信頼卿が三條を仕たりし樣に御所に火を掛人々を皆燒亡さんよし聞へしかバ局の女房怪の女童に至る迄物とだに折被ず我先に逃出ける前右大將宗盛卿御車を寄て疾召れよと申されしかバ法皇驚せ給ひ成親康頼等が樣に遠き國へも遷んとよ更に咎ある べし共思召ず主上渡せ給へバ政務の口入せし斗之と仰ける宗盛卿涙を流しいかに去ばとハべき暫く世を靜ん程鳥羽の北殿へ御幸をなし參せよと父禪門申せしを有ければさらバ汝も供仕れと仰ければ共父禪門の氣色を恐れ御供にハ參られずこれにつけても兄の内府にハ殊の外劣りしものかな一とせもかゝる目に逢せ給ふべかりしを内府が身に替制し停てこそ今日迄も心安かりつれ今ハ諫る者のなきとて斯ぞするやらん行末頼なく思召も涙にくれ御車に乘れけり公卿殿上人一人も供奉せられず北面の下臈と金行と云も力者ばかり隨ひ御車の尻に尼前一人參られけり是ハ法皇の乳人紀伊二位之七條と西へ朱雀と南へ御幸なし奉るにもや法皇流されさせおハすぞやとて怪の賤の心なき迄袖を濡しける去る七日の夜の大地震

を斯る前表と思ひ知られ泰親が考的中し皆人舌を巻て恐れしとかやかくて法皇鳥羽殿へ御幸の後も御前にハ一人も候ずる人なくいかゞして紛れ入しや大膳大夫信成唯一人ハ候ひしを召て我ハ近う失れんと思ふ行水なさせくれよと仰あるさらぬだに信成ハ今朝より肝魂を身に添ず忙然果たるさまなりしが此仰を承ハり狩衣の玉襷あげ釜に水汲入小柴墻毀ち大床の短柱破などして御湯仕出て奉る又静憲法印ハ西八條の亭に到て法皇鳥羽殿へ御幸成て御前に人一人もなしと承るは赦を蒙り参ハれやとやをるゝに入道殿いかゞ思れけん坊ハ過まじき人ぞ疾くとて赦されけり法印悦びて急ぎ鳥羽殿へ参り門前にて車より下内へさし入お折節法皇ハ御經打上〳〵遊さるゝ御聲のとにそがう聞へさせ給ふ法印参りたれバ御經へ御涙をバら〳〵とかけさせ給ふ法印此御形勢を見奉り餘りの悲しさに袖に顔を推當御前へ参たるに尼前申さるゝハ君にハ昨日の朝法住寺殿にて供御聞し召れし後ハ夕べも今朝も聞しめさず長き夜をがら御寝もならず御命も既に危うみへさせ給へとて同く泣れける法印涙を拭ひ何事も限あるものにハ平家世を取て二十餘年今ハ悪行法に過ぬ頓て亡びなん天照太神も正八幡も君をバいかで思召放たせ給ふべき中にも君の頼思し召日吉山王七社一

乗守護の御誓ひ改給ハずハ彼法華八軸に立翔りても守らせ給ふらめされバ政務ハ君の御代となり凶徒ハ水の泡と消失ハれんずと申されける法皇此詞に少しハ慰せおハします主上ハ関白流され給ひ臣下多く亡び損ずることをふかく御歎有つるに今又法皇の御様子を聞し召つやく〳〵供御を聞し召ず御悩とて常ハ夜の御殿にのみ入せ給ふ后宮を初奉り女房達いかゞあるべし共思し召ず法皇鳥羽殿へ御幸の後内裏にハ臨時の御神事とて清涼殿の石灰の壇にて主上夜毎に伊勢太神宮を御拝ある是ハ一向法皇御祈の爲とぞ聞へし二條院ハ賢王にて渡せ給ひしか共天子に父母なしとて常ハ院の仰を申返させ御座ければにや繼躰の君にても坐ずされバ御譲と請給ひし六條院も安元二年七月十四日御年十三にて終に隠させ給ひしこそて又入道ハ兼て関白殿を睨居て今度遠くへ遷し申されけるが源大夫判官季定攝津判官盛澄に三百餘騎と添河原坂の宿所を追捕せしめらる故関白松殿の侍に江大夫判官遠成と云者あり平家に快からざりしかば六波羅より搦捕るべしと聞子息江左衛門尉家成を呼我〳〵此處を明け東國へ落下り流人前右兵衛佐頼朝を憑んと思へ共是も當時勅勘の身にて我身一ッすら心に任せずと聞其外日本國平家の主園ならぬ所はなしとても逃ざらん身を年來住馴たる

處と人にみせんを恥がまし六波羅の使と待請館に火を掛燒立る其煙の下より切て出存分の働して討死せんにはいかゞにと申ければ家成は尤よしとへを一腹し今やと待所へやがて季貞盛澄押寄來鬨を作るを相圖に河原坂の館所より火の燃上るを見て兵を扣へ見合ある處に折節風落し來て火は一面に燃上る渦卷煙の下より江父子切て出たるに煙に隔てみへざれハ幾人あらんを見定かね六波羅の兵討るゝと敷しれど江父子荒增燒たるとみて大香揚いりに各六波羅へ皈て此躰を申されよ但し入道殿の惡行積て一朝悉く亡んは違かるまじを脇に見物れべきに是のみ殘り多しと此段を申されよと父子共に腹搔切焰の中に燒死ぬ抑かやうに人の損じ亡るといゝみと云は前太殿の御子三位中將殿と當時關白に成せ給ふ二位中將殿基通公入道相國の甥と中納言の闕きるを爭ひ給ひし時入道殿の吹擧と嫌れ三位中將殿あられざる此相論ゆゑと聞へしさらば關白松殿御一所ハいかなるは目に逢るらめ公卿太略沈淪に及ふハいかさま入道殿の心にハ天魔入替てをやあると皆人慄恐けるにゝに又故中山中納言顯時卿の長男前左少辨行隆と云ハ二條院の辨官なりしが此十餘年は官をも停られ夏冬の衣更にも及ばず朝暮の餐も稀にて有か無かに窶々しく坐けるを入道殿使者を以て急度立寄給へと申

合すべき事ありと申送らる行隆ハ此年來何事にも交ざりしに何人か讒言して我を失んとするやと恐騒れ北の方女房まで喚叫び給へハおのゝかな出ありやみ給ふに西八條殿よりハ文も使の來るゆゑ此上ハ行でともかくも成なんとて襟に沈ながら人に車を借て出られしが思ふに似ず入道殿早速に出あハれ浄邊が父の卿にハ入道大小の事申合せし人なりけり其子息ゆゑ全く疎に思ひ給はず年來籠居あるを痛しう覺れ其法皇御政務の事ハ力及ず今ハ出仕あれ官途を申沙汰しはべしさらバ皈られよとて立入給ふ行隆夢の心地して歸宿あれバ上下淚ひて死したる人の生返りしのみの思ひよらさる仕合なれバ悦び泣の最中へ源大夫判官季貞を以て知行し給ふべき庄園狀共餘多遣され入道殿別の心付まそ百匹白兩は米千積て送られ出仕の料にとに雜色牛飼牛車迄淸氣に沙汰し送られたれバ行隆ハ手の舞足の踏處も覺ずこれそも夢ならんと驚れける同十七日五位の侍中に補せられ本の如く左少辨に復し今年五十一あるが俄に若やぎ唯片時の榮花ぞ到來しぬ抑百行の中に孝行を本とす明王ハ孝を以て天下を治といへり唐堯ハ老衰せる母を貴び虞舜ハ頑なる父を敬ふとみへたり先規を聖主賢王に追せ給ひ唯主上ハ法皇の御上を歎せ給ふ叡慮の程ぞめでたけれ内裏に

り潜に鳥羽殿へ御消息有てかゝる世に雲井に跡を留て何かわし候べきなれバ寛平の昔をも
訪ひ花山の古をも尋て山林流浪の行者とも成ぬべきと覺候よし遊されしを法皇の御返事に
さな思召れ候ひぞさて渡せ給へバこそ一ッの頼にても候へ跡なく思召成せバ何の頼か候べ
き唯左を右を愚老が成ん様と御覽じ果させ候へかしと遊されぬ主上御返事を龍顔に當給ひ
御涙塞敢させ給ハす君ハ船臣ハ水水よく船を浮べ水又よく船を覆し臣よく君を保ち臣又
よく君を覆す保元平治の比ハ入道相國君を保奉るといへ共安元治承の今ハ又君を悶し奉る
史書の文に違す大宮の大相國三條内大臣葉室大納言中山中納言も失られて今故人ハ成頼親
範ばかりぞ此人〻もかゝる世の朝に仕へ身を立大中納言を經ても何かハせんといまだ壯の
身に家を出世を遁れ民部卿入道親範ハ小原の霜に伴ひ宰相入道成頼ハ高野の霧に交て後世
菩提の外なかりけり昔も商山の雲に隠き潁川の月に心を澄す人もありし是皆博覽清潔にし
て世を遁たるに非ずや中にも成頼入道ハ此後天下に何様のとか出來んハ親之雲を分ても入
山を隔ても登るべけれと云れしとぞ實に心有ん人跡を留むべき世とも覺す同廿一日天台座
主覺快法親王頻に御辭退有しかバ前の座主明雲大僧正還着し給ふ入道殿かくさん〳〵に仕

撤されしかども中宮ハ御女關白殿ハ壻之萬心安くや思れけん政務ハ一向主上の御計ひたる
べしとて福原へ下られける廿三日に宗盛卿參内して右の旨奏聞せられさりければ主上ハ法
皇の讓まし〳〵たる世なればこそ唯執柄に云合せ宗盛能様に相計へとて聞召を入給ハざりける
法皇ハ城南の離宮にして冬も半過させ給へば射山の嵐の音更に烈くて寒庭の月ぞさやけき
庭にハ雪降積れ共跡踏付る人もなく池にハ氷柱閉重て族居鳥を見へざりけり大寺の鐘の聲
遺愛寺の聞を驚し西山の雪の色香爐峯の望を催す夜霜に寒けき砧の響幽に御枕に傳ひ
曉氷を轢る車の跡遙の門前に横り巷を過る行人征馬の忙氣なるけしき浮世を渡る有さ
まを思召知れて哀之宮門を守る蠻夷の夜晝警衛を勤るも先世のいかなる契にて今縁を結ぶ
らんと仰なりけるぞ忝き凡物にふれ事に隨て御心を傷ましめずと云となし去齢にハ彼折々の
御遊覽所々の御參詣御賀のめでたかりし事どもを思召つゞけて懐舊の御涙押給ひ難し月去月
來て治承も四年に成にけり

平家物語巻之三終

平家物語巻之四

主上を降し春宮を踐祚なし奉る高倉宮は謀叛顯れは府を開せ給ふ

治承四年正月元日法皇の鳥羽殿へは相國入道許なき故年頭の慶賀ふ參入する人もなし但故少納言入道信西の子息櫻町中納言重教卿其弟左京太夫長教斗宥されて參られける同廿日春宮は袴着ならびふは摩那始とて目出度事共有しか鳥羽殿にはは耳の餘所はのかふ聞し召のみ也二月廿一日主上異なるは恙も渡らせ給はねに御位を押降し奉り春宮踐祚あり皆是大政入道我儘の致所也けり扨春宮と申は八十代高倉院也法皇第三の皇子ふておはし三種の神器と渡し奉り上達部陣ふ集て故事共先例に任せ行れしに左大臣殿陣に出ては讓位の事共仰せしを聞意ある人々は涙を流し憶を傷めざるはなしは自分より御位を儲君ふ讓りまし〳〵麻姑射の山の中も閑ふわらましかパなど思召方々だふも哀は多き習ぞかし況や是は心ならずも押下されさせ給へるは心の內なをおかく〳〵恐なり傳はるは寶物共品々司々請て新帝の皇居五條內裏へ渡し奉る閑院殿ふは火の影幽ふ雞人の聲を留り瀧口の文籍を絶にしかパ故き人々はかゝる目出度祝の中ふも今更哀ふ覺て涙を流し袂を濡さぬはなかりけり新帝今年三歳あは

れいつしかなる讓位哉とぞ人々私語合せける平大納言時忠卿は御乳母帥典侍の夫たるに依て今度の讓位ハいつしかなりと誰か傾けナべき異國にハ周の成王三歳晋の穆帝二歳我朝にハ近衛院三歳六條院二歳皆是襁褓に包れて衣帯を正しうし給ハざりしか共或は攝政負て位に即奉り或ハ母后抱て朝に臨給へり就中後漢の孝章皇帝ハ生れて百日に踐祚あり先蹤和漢かくのごとしとナされしかバ有職の人々穴怖しものなナされそされバ其等ハ能例共かやとつぶやき合れける入道殿夫婦ハ外祖父母とて准三后の宣旨を蒙り年官年爵を給て上日の者を召仕ひ給昔花つけたる者共出入て偏に院宮のおもくん當三月上旬上皇高倉院之安藝の嚴島へ御幸の御催し有帝王位をすべらせ給ひ諸社の御幸始ハ八幡賀茂春日定例之白河院ハ熊野今の法皇ハ日吉山王なりし此度ハ上皇深き思召有彼神ハ平家崇敬他に異なれバ表ハ平家の同心法皇何ともなく押籠られ御座れバ入道相國の心を和げん爲裏ハ深き御立願有らんと推量奉らる然るに山門の大衆王城の地邊を越て我山へこそ御幸あるべき其儀ならバ神輿を振下し奉りて御幸を遮り留んと憤り聞えし入道殿漸く種々宣ひ宥め衆徒大衆靜り同十七日御幸御門出として先相國の北の方二位殿の宿所八條大宮へ御立寄翌日入道の亭に御入其日

[illegible]法皇[illegible]らんやと[illegible]事[illegible]て御案内申せよとて望るを[illegible]日大宮[illegible]季卿[illegible]より參て御幸を催さる三月も半過ぬれど霞[illegible]の花の[illegible]衛陣を引[illegible]の[illegible]儀式一事をなし櫻町重教卿[illegible]法皇とや寢殿の橋陰の間へ御幸成て待參せ給ふ上皇ハ今年二十明[illegible]法皇[illegible]院[illegible]此間の[illegible]の草津より[illegible]法皇[illegible]の波の上船の[illegible]給ふ[illegible]都の

宗廟を閉れ遙〳〵安藝國迄の御幸をば神明などか納受のなかるべき御願成就疑なしとぞ見えけ
る同廿六日嚴島へ着御入道相國最愛の内侍が宿所を皇居とす中二日御逗留經會舞樂行は
れ轉讀の導師に公顯僧正高座に上り鐘打鳴し表白の詞に九重の都を出させ給ひ八重の潮路
を分遙〳〵と是迄参らせ給ひたるは志の忝さよと高聲に申されければ君も臣も感涙を催
されける諸本社殘る處なく太宮より五町斗り山を廻らせ給ひ瀧の宮へ参らせ給ひ公顯僧正
一首の歌を拜殿の柱に書附られけり [illegible]
[illegible]
神主佐伯景弘加階從上の五位國司藤原有綱品上られて從下の四品ならびに院の殿上を免さ
る座主尊永法印になさる神慮も動き入道相國の心も和らぎ給ひぬらんとぞ見えし同廿九日還御
嚴島を御出ありけるが風烈しければ御船を漕戻させ嚴島の内有の浦に留らせ給ふ大明神の名
殘惜まれて隆房少將 [illegible]
[illegible]
還御なる名殘もおしげの浦なれば御歸を惜みて [illegible]
夜半ばかりより浪も靜まり風も止みければ御船漕出させ備後國敷名の泊に着せ給ふ此所は去ぬる應保の比ほひ一院御幸の時國司藤原爲成が造たる御所のありしを入道相國
御設に修理したりけれども [illegible]
保元より新院は讃岐へ移され給へり
[illegible]
[illegible]
香取の浦 [illegible] 太宮大納言隆季卿 [illegible] 中原康定 [illegible]
季大納言 [illegible]
[illegible]
一日 [illegible] 國の [illegible] 國山田の浦 [illegible] 七日 [illegible]
歴覽 [illegible] 中納言 [illegible]
るに入道相國の養子丹波守清國正下の四位入道の孫越前少將は從位の從上に叙せらる其日
出られき公卿僉議もありて [illegible]
相國の [illegible]
出られ [illegible] 殿の御 [illegible]

出頭[illegible]紫宸殿こそ然るべしとて[illegible]紫宸殿にて御即位あり[illegible]康保四
年冷泉院[illegible]紫宸殿[illegible]ありしか[illegible]行幸[illegible]後三條院[illegible]
[illegible]太政官の廳[illegible]大極殿[illegible]
[illegible]其後[illegible]
[illegible]
[illegible]
位殿　相國の北の方[illegible]
[illegible]しうぞみへけれ其比一院の御事　後白河法皇　第二の皇子以仁親王と申しれ御母は加賀大納
言季成卿の御女[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

原ぞ倚れれける源三位頼政入道或夜密に此宮の御所に参り申さるゝは君は天照大神以來相
承正統神武天皇より七十八代に當せ給ふ[illegible]太子にも立位にも即せ給ふべかりし御方の
三十迄宮まて渡らせ給ふを[illegible]思召れ[illegible]御謀叛を起させ給ひ平家を亡し
法皇の鳥羽殿に押籠られましますを[illegible]休め奉[illegible]孝行是に過
るさいれんやもし思召立せられば令旨を下し給ん[illegible]源氏其國々多く
いれんとて[illegible]先京都には出羽前司光信[illegible]判官光[illegible]出羽藏人光重出羽
冠者光能[illegible]六條判官[illegible]末子十郎[illegible]多田藏人行綱は[illegible]
是[illegible]大[illegible]謀叛[illegible]同心しながら還忠し[illegible]から多
田冠者[illegible]朝實手島冠者高頼太田太郎頼基河内國には石川[illegible]子息石
川判官代義兼大和國には宇野七郎親治が子[illegible]太郎有治次郎[illegible]近江國
には山本柏木錦織美濃尾張には山田次郎重廣河邊太郎重直泉太郎重[illegible]安食次
郎重頼[illegible]太郎[illegible]三郎重長開田判官代重國矢島先生重高其子太郎[illegible]國には逸
見冠者[illegible]武田[illegible]郎信義加加美次郎遠光同小次郎長淸一條次郎[illegible]板垣三郎

源三位入道高倉宮に謀叛を勧め奉る図

兼信逸見兵衛有義武田五郎信光安田三郎義定信濃には大内太郎維義岡田冠者親義平賀冠者盛義其子四郎義信故帯刀先生義賢が次男木曾冠者義仲伊豆國には流人前右兵衛佐頼朝常陸國には信太三郎先生義教佐竹冠者正義其子太郎忠義三郎義宗四郎高義五郎義季陸奥國には故左馬頭義朝が末子九郎義經是皆六孫王の苗裔多田新發意滿仲が後胤なり朝敵を平げ宿望を遂るには源平何れ勝劣なかりしかども今は雲泥交りを隔て主従の禮にも猶劣れり國には國司に隨ひ庄には預所に召使れ公事雑事に驅立られて安き心もしなければ情なき此の躰を見には上には隨ひさる様なれ共内心に一向平家を猜む者のみ候へば若し思召立せ給ひて令旨を給つる程ならば國々の源氏共夜を日に續でも馳上り平家を亡さん事時日を廻らすべからず其儀にては入道も年寄てこそ候へ若き子共候多候へば引具して参るべしとぞ申されける宮は此といかゞあるべきと暫く思召煩はせ給ひて暫く御承引も無かりけるが阿古丸大納言宗通卿の孫備前司季通が子に少納言維長とて勝れたる相人ゆゑ相少納言と人々申けるが此宮を見奉らせて位に即せ給ふべき御相まします相構て天下のことを思召捨あるなと申されける折節三位入道かく申されしかば天照太神の御告にもやとて弥々と思召立せ給ひ先新宮

十郎義盛を召て藏人になされ行家と改名し令旨の御使に東國へ下されける四月廿八日都を立て近江國より始め美濃尾張の源氏共に次第に觸下るほどに五月十日には伊豆の北條蛭が小島に着て流人前右兵衛佐殿に令旨を取出し渡しけり夫より信太三郎先生義教は兄なれば給んとて信太の浮島へ下り又木曾冠者義仲は甥なれば取せんとて山陽道へ趣けるに熊野の別當湛増は平家重恩の身なりしが何として聞出しけん新宮十郎義盛こそ高倉宮の令旨を給て既に謀叛を起すなれ那智新宮の者共は定て源氏の方人をぞせん湛増は平家の御恩深き身なれば爭か背き奉るべき矢一筋射かけて後都へ仔細を申さんとて混甲一千餘人新宮の湊へ發向す新宮には鳥井の法眼高坊の法眼侍には宇井鈴木水屋龜甲那智には執行法眼以下都合其勢千五百餘人鬨を作り矢合して源氏方には兎ても射れ平家方には角ても射れとて互に矢叫の聲退轉もなく鏑の鳴止間もなく三日が程戰ければ本宮の法眼湛増は家の子郎等多く手負我身も手負辛き命生て漸々本宮へ歸上りける時に鳥羽殿にて鼬の夥しう走り噪ぎあり五月十二日午の刻斗より御占時違ひ法皇甚怪せ給ひ近江守仲兼其時鶴藏人にてありしを御前に召安倍泰親が許へ行吉凶を勘へさせ勘狀を取て参れと仰ける仲兼急ぎ走到て勅諚の旨を傳へければ頓

て掛文を奉る仲兼是を取て鳥羽殿へ入んとするに日もいたく晩じたれバ守護の武士共許さ
ず勝手ハ知つ築地を超大床の下を這て御前の切板より奏親が掛状を参らせぬ是を叡覧ある
に今三日が内の御悦ならバ御歎とぞ勘へ申たる法皇此御有さまにも御悦もあるとよや又
いかなる目にか逢て歎くらんと仰ける同十三日宗盛卿ハ父入道殿の前にまかれして法皇の御
上をいたう哀に申されけれバ漸に思ひ直され法皇を鳥羽殿より出し都へ還御なし奉り八條
烏丸美福門院の御所へ入すさる今三日が内の御悦とハ是ならんかゝる處に熊野別當湛増が
飛脚到着して高倉宮御謀叛のよし都へ注進すに依て右大將宗盛卿大に騒れ其節入道殿ハ福
原におハしけるに此よし申されしかバ入道殿大に怒て其儀ならバ高倉宮を搦捕て土佐の畑
へ遷すべしと宣ひたり上卿にハ三條大納言實房卿職事にハ頭弁光雅とぞ聞へし武士にハ源
大夫判官兼綱出羽判官光長混甲三百餘騎宮の御所へぞ向ひける此兼綱ハ三位入道の次男な
るを此人數に入たるハ宮の御謀叛を三位入道勸め申しを平家にいまだ知らざりしゆゑ之

○長谷部信連翔勇の働高倉宮園城寺入御衆徒を頼給ふ

去程に宮ハ五月十五夜の月を眺め何の御心なくおハせし處三位入道の使者忙しげに來て文
を差上る宮の御乳母子六條亮大夫宗信請取て差上るを宮披見給ふに御謀叛顯れ土佐の畑へ
遷し参らすべしとて官人共別當宣を承て御迎に参る急ぎ三井寺へ御拔させ給ふべし入道も頓て
参りはせんとぞ有宮ハ此事いかゞせんと思し煩せ給ふ處に宮の侍長兵衛尉長谷部信連御身近
くはひしが女房の装束に出立せ給ひ落させ給へと申此義尤とて御髪を亂り重ねたる御衣
に市女笠を召れ六條宗信傘持て御供仕る鶴丸と云童袋に物入れて戴たり青侍が女を向
へて行様に出立せ給ひて高倉を北へ落させ給ふに大きなる溝の有けるをいと物軽ふ越させ
給へバ道行人が立留てあしさなの女房の溝の越やうやとて怪げに見とめたるゆゑいとゞ足
早に過させ給ふ御座の御留守にハ信連を留れけるが女房達少々坐けるを彼處へ立忍バせ見
ぐるしきものを取認んとみるに御秘藏ありし小枝と云笛をば枕元に取忘れさせ給へる
を成あさましとて既五町程走り延て追らせけれバ宮は悦有て我死バ此笛を棺に入よと仰ける
早や御所へ歸られよとせしには供仕れと仰あれ共信連申上るやう官人共御迎に参らんに一人
もはべらざらんは無下に口惜く存じ其上御所に信連がいるハ上下皆知たる事にはべれバ迯たりな
ど云れんは口惜き弓矢取身の僻にて候ふを借らはべへ一方打破らバ頓て参りはべらんとて唯一人

入道ての今は中信連其夜の装束には薄青の狩衣の下に萌黄威の腹巻を着て衛府の太刀を帯たりけるが子の刻ばかりに三百五十余騎の官軍宮の御所へ押詰たり源大夫判官は存る旨有と覺ふ遙の門外に控へたり出羽判官光長は乗ながら門の内へ打入庭に控大音聲にて宮の御謀叛露させ給ふに依て御迎に參りて候ぞ疾々御出候へと申ければ信連大床に立て宮は御物詣にて御所には坐さず候何事ぞ子細を申されよと云ければ出羽判官何方へか渡らせ給ふべき其義ならば下部共參りて捜し奉れと申けるを信連重て物も覺ぬ官人共の申様かな馬に乗ながら門内へ參だに奇怪なるに剰へ下部共捜し奉れとは爭か申ぞ左兵衛尉長谷部信連侍ぞ近寄て過すなと申けれ廳の下部の中に金武と云大力の者打物の鞘を外て信連に目を掛て大床の上へ飛上る処を見て同僚共十四五人ぞ續たる信連是を見て狩衣の帯紐引切て捨衛府の太刀ながら身をば心得て作らせしを抜合せ散々戦けるが信連に斬立られ嵐に散木の葉の如く庭へ颯と下たりける十五夜の月雲間より顯れ清明なるに敵は無案内てかゝるを追つめ／＼切伏けるを或は宣旨の御使を角はするぞと云ければ宣旨とは何ぞとて太刀曲めば跳退て踏直し／＼よき者十四五人討取其後太刀の鋒三寸餘り折たれば腹を切んと腰を捜せども鞘

巻落て失かりければ力及ず大手を攜び高倉表の小門より踊出んとする處に大長刀持たる男近く寄合たり信連長刀に乗んと飛で掛るが乗損じ股を縫て貫れ大勢取籠たる中なれば空しく生捕とせられぬ其後御所中に亂入て捜せども宮は渡せ給はず信連斗搦せて六波羅へ引立歸りける次第一々聞給ひて宗盛卿大床に立て信連を引居させ汝宣旨の御使と名乗を宣旨とは何ぞとて切たりけるが其上廳の下部共多く殺害せしよな此者奴ら糺問して子細具に尋し其後河原に引て首を刎よと宣ひける信連大膽の剛の者にて居直りてあざ／＼と打笑ひ此程は高倉の御所を夜々物覘ひ候を何條との候べきと思ひ侵て用心を仕ぬ處に夜半ばかりに鎧たる者共二三百打入候を何者ぞと尋候へば宣旨の御使と申す當時諸國の強盗共或は公達の入せさるぞ或は宣旨の御使ぞと名乗て申す様承て候程に宣旨は何ぞとて切て候信連物の具をも思様に仕り鍛能太刀をも持て候はゞ唯今の官人共はよも一人も安穏ては歸し候はじ又宮の御在所は更に存せず縦ひ知りて候とも侍の身にて申さじと存切たる上は何様糺問有とても申べき様なしと其後は物も言ず在ければ並居たる平家の侍共実の剛の者や其等こそ一人當千の兵とも云べけれども口惜くぞ申ける人は各は知ずや先年大番衆の留難たりし強盗六人を唯一人

押斷三條堀川なる四人切伏二人生捕て引來ぬ其賞ゑなされたりし左兵衛尉なりし可惜男の
斬れんとの無慚さよと惜みへり入道殿いかゞ思ひけんさらバ斬なとて伯耆の日野へ流され
けるハ平家滅び源氏の世となりし時東へ下り梶原平三景時に就て事の根元一々申ければ鎌倉
殿神妙之と御感有て能登國にて恩地を給りける去程に宮ハ高倉を北へ近衛を東へ賀茂川を
渉り如意嶽に入給ふ往昔清見原天皇大友皇子に襲れ吉野山へ入せ給ふに處女の姿を假せ給
ひしに逆ハ知ぬ山路を遥々分給へバ何習しの係となきまゝ御足より出る血しほ沙を染て紅
を裂し夏艸の茂きを蹈ひら先曉方三井寺に到着かひなき係命の惜さに衆徒を頼て入御有し
を仰ければ衆徒大に悦び畏て法輪院に御所を飾ひこのたのごとく痛勞飾ゆたり翌れバ十六
日京中にもや此と隱れなく騷動斜ならず抑も頼政入道年比日比に似ぬつゝぬ謀叛を起され
しハそもいかなる故と尋るバ平家の次男宗盛卿不思議の所行せられしに根ざせり源三位入
道の嫡子伊豆守仲綱名たゝる良馬を持て秘藏ゆり鹿毛にて乘走る無双の逸物名を木下
と呼れける宗盛卿使者を立て聞ゆる名馬を給て見ればやと申遣さる伊豆守返辭に仰下さる
名馬ハ此ほど餘りに乘疲しゝへバ暫憩せんとて田舍へ預遣しゝと然バ力及ずとて沙汰なう

りしが平家の侍共其馬こそ一昨日迄もいひし昨日見おけいゝ今朝も庭乘しいつおどゝ口々に
申ける宗盛卿さてハ吝惜みこそ惡しとて侍を馳文などして一時が間に五六度乞れける父
三位是を聞たとひ金を以て丸めたる馬之共それ程人の望んに惜べきかハ其馬速に六波羅へ
遣せと申さるゝゆゑ伊豆守力及ず一首の歌を書添て六波羅へ遣はしける

　戀しくハ來ても見よかし身に添る影をバいかゞ放ちやるべき

宗盛卿歌の返事おバし給ハで哀れ馬や馬ハ誠に好馬にありけるされども餘りに吝つる々惜
さに主が名乘を鐵燒にせよとて仲綱と云金燒をして馬屋に立られ客人來て聞へいゝ名馬を見
いハバやと申ければ其仲綱めに鞍置引出せのれうてはれあどゝ宣ひける伊豆守此由傳へ聞
身に代て思ふ馬なれ共權威に付て取るゝさへあるに剩天下の笑れ種になるこそ易からねと
大に憤ければ父三位も大に怒何條とかあらんと思慢在様の擧動あると覺ふ其義ならバ命
生て何かせん便宜を伺ひ事を計んといハれしが私にハ思ひを立れず高倉宮と勸め申せし
と後々に聞へける是に付ても天下の人々小松殿の事を忍び申せし也或時小松殿參内の序中
宮の御方へ參せ給ふに八尺許なる蛇指貫の左の輪を這廻りけるを重盛騷バ女房達も中宮

返ば驚せ給ハんとて左の手にて尾を押へ右の手にて首を取て直衣の袖の内へ引入ける立て六位や候ふ〳〵と呼れける伊豆守仲綱其時ハまだ衛府の蔵人にて仲綱と名乘て参りたれバ此蛇を給ね給ヘ弓場殿を經て殿上の小庭に出御倉の小舎人を招き是給ハれと云けれバ大に頭を掉て逃去ぬ伊豆守力及ず我郎等競を召て捨させけり其朝小松殿より好馬に鞍置て伊豆守の許へ遣すとて昨日の振舞優に艶しく候ひつれ是ハ乘一の馬なり夕に及て陣外より傾城の許へも通れん時用らるべしとて越る伊豆守大臣より賜ふとゆる此馬 忝く給り候ぬさても昨日の優振舞ハ還城樂に似て候ひしとぞ荅ける小松殿ハかやうに優ある例も多かりし其弟にて宗盛卿ハ人の惜む馬をバ強に乞取のみならず天下の大事を引出さるゝぞ方角き同く十六日夜に入て入道頼政嫡子伊豆守仲綱次男源大夫判官兼綱六條蔵人仲家其子蔵人太郎仲光以下三百餘騎館に火を掛燒上て三井寺へ参られける當家年來の侍に渡邊源三競瀧口と云者馳後れ留たるを六波羅へ召て汝ハ相傳の主三位入道が供をバせでなど留りしと宣へバ競畏て日來ハ自然の事もあらバ眞先かけて命を奉らんとこそ存せしが今度ハ如何候けしやかうとも知されざりつる間留て候とす宗盛卿先途後榮を存じ當家に就て奉公せんや又朝敵頼政法師に

同心せんと思ふや有のまゝに申せと宣ひける競涙をはら〳〵と流し縱ひ相傳のよしみハ共朝敵とある人に同心すべし共存せも願くハ殿中に奉公を遂度候へと申大將さらバ奉公せよ頼政法師が仕けん恩ハ些とも劣るまじきぞとて入給ひぬ朝より夕べ迄怠なく相詰けるにふたゝび宗盛卿立出給ふ競あるか誠や三位入道ハ三井寺にと聞へ候定て夜討なんどをや向られ候ハめ入道ハ一類渡邊黨扨ハ三井寺法師にてぞ候はん心憎くも候はず罷向て擇討をもいたし奉公始に覽に入候んさる馬持て候ひしを此ほど親き奴めに盗て候馬一匹下し預り候ハゞやと申ければ大將もつともさるべしとて白葦毛なる煖廷とて秘藏ありしに能鞍置て競に給ふ宿所に歸り妻子共をバ彼爰に忍バせて狂紋の狩衣菊とぢ大きらかにしたるに重代の着背綿威の鎧着て星白の甲の緒を締いか物作の太刀を帶二十四指たる大中黒の矢を負瀧口の骨法忘じとや鷹の羽を作たる的矢一手を差添滋籐の弓持て煖廷に打乘々替一騎打具し舎人男に持楯脇挾せ我家に火をかけ燒上て三井寺へこそ馳たりけれ六波羅にハ競が家より火出たりと罵けれバ宗盛卿立出競ハあるか侍ハずと申奴めを手延にして謀れぬるハあれ追駈て討と宣へ共彼ハ大剛の矢綴早の手垂なれバ二十四指たる矢に先二十四人ハ射殺され

ん嗇なせそとて進者ありける三井寺よてハ渡邊黨寄合ていかゝもして競瀧口をバ召具せられんをと口々よ申ける三位入道競が心を能知て申さるゝハ無下よ捕搦られもせじ入道よ志深き者なれバ今參らんぞと言の下よつゝと參りたり競申ハ伊豆守殿の木下が代よ六波羅の煖廷を取てハ參らせはんとて率る伊豆守限なく悦びやがて尾髮を切金燒として其夜六波羅へ遣し夜半斗よ門の内へ追入たり頓て廐よ入て馬共と喰逢ければ其時舍人愕煖廷が參てはと申宗盛卿急ぎ出見給ふよ昔之煖廷今ハ平宗盛入道と云金燒をとろ仕たりけれ大將惡き競め切て捨べかりしを今度三井寺へ寄ん人々いかにもして競めを擒にせよ鋸よて頸を斬んよと跳上り／＼怒られしが煖廷ハ尾髮を生ず鐵燒を叉失ざりけり去程よ三井寺よ大衆僉議しけるハ抑世上の體を案ずるよ王法佛法共よ衰微して緇徒といへ共一日片時安住の思ひなし今宮の入御あること神月の冥助佛陀の加護と覺ふ今相國入道を亡ずんバ殆佛法ハ滅却すべし北嶺南都を語らひ一味同心して平氏を傾くべしと衆議決しければ先比叡山延暦寺へ王子入御の由を申て台宗一圓の好身を以て力を戮されはへと牒狀遣しける山門披見て評定しけるが其文章よ山門よ三井寺ハ門跡二ッに分るといへども學處ハ圓頓一味の敎門なれ

バ鳥の左右の翅よ等く車の二輪よ似たり一方闕るとを互の歎之と書るを難じて三井寺ハ當山の末寺よ有ながら鳥の翅車の輪よ譬へて書條奇怪之とて返牒よも及ず其上相國入道座主明雲僧正よ衆徒を靜られべきよし宣ひ其上相國の謀よ近江米二万石北國の織延絹三千匹を寄是を谷々嶺々へ引れけるさて又三井寺より南都興福寺への狀よハ宮の入御憑賴よ付身命を抛てハ奉公を遂んとすれバ無勢よして一時滅亡せんとす願くハ内よハ佛法の破滅を助け外よハ惡逆の伴類を退治し一身同心の功を成賜れと申遣しける興福寺ふハ大衆評定して是ハ互の事之とて多分ハ承知すれ共大勢のとゆゑ決着埒明ず三井寺よハ宮入せ給てより大關小關堀切て堅固よ備へ山門ハ心替りしつ南都ハいまだ參らず延ふハ成がたしいざや今夜六波羅へ夜討せん先老少を二手よ分老僧共ハ如意が嶺より搦手へ向ふべし白川の在家よ火を掛燒立バ在京人六波羅の武士あはや事出來ぬとて馳向ん其時岩坂櫻本の邊よ暫し時へ防ぎ戰ん間よ大手ハ松坂より伊豆守大將よて若大衆惡僧共六波羅よ押寄風上よ火を放て一揉よもみ攻んにあどか太政入道燒出して討ざるべきと僉議をる處よ平家の祈をなす一如坊阿闍梨眞海ハ弟子同宿數十人引具しのゝ申さバ平家の方人とを思われん一向其儀よあら

悪僧徒の名をも思ひ當山の名をも惜にこそ言をも出すなれ今源氏の運傾き平家に靡ぬ草木
もあるに小勢を以て取掛んハ容易にハ叶ひがたし能々謀を巡し勢を催ての上根を固てこそ
思ふ儘にを打勝べけれと程を延さん爲長々と演けるに乘田坊阿闍梨慶秀ハ衣の下に萌黄匂
の腹卷し大太刀を帶白柄の長刀を杖につき長僉議ハ無用之證據の外に引べからず先我寺の
本朝天武天皇春宮の御時大友皇子に襲れ芳野の奥を出大和國宇多郡を過給ふにハ其勢わづ
か十七騎され共伊賀伊勢に打越美濃尾張の軍兵を以大友を亡し終に位に即給ふ窮鳥懐に
入時ハ剌翅人もこれを哀む自餘ハ知らず慶秀が門徒に於てハ今夜六波羅へ押寄て討死せよ
やと云程に是に勵され大勢我も〳〵と同腹す先搦手に向ふ老僧の大將軍にハ源三位入道頼
政乘圓房阿闍梨慶秀律成坊阿闍梨日胤帥法印禪智其弟子義寳禪永を先として其勢一千餘人
手々に續松を振て如意が峯へ向ひける大手の大將軍にハ嫡子伊豆守仲綱次男源太夫判官兼
綱六條藏人仲家其子藏人太郎仲光大衆にハ圓滿院太輔源覺律成坊伊賀公法輪院鬼佐渡成喜
院荒土佐是等の法師は弓箭打物の達者爺まで剛力鬼にも神にも後を見せざる一人當千の面
々也平等院にハ因幡竪者荒太夫角六郎房島阿闍梨筒井法師卿阿闍梨悪少納言北院には金光

院六天狗式部大輔能登加賀佐渡備後等也松井備後澄南院筑後加屋筑前大矢俊長五智院但馬
慶秀が房人六十人の内加賀光乘刑部春秀法師原にハ一來法師堂衆にハ筒井浄妙明秀小藏
尊月尊永慈慶樂住鐵拳玄永武士にハ渡邊省播摩次郎授薩摩兵衛長七唱競瀧口右馬允與
源太淸渡邊勤の一黨也以上は渡邊を先として都合其勢一千五百餘三井寺をこそ打立けれ寺にハ宮入
御の後搔楯かき逆茂木引たれバ堀に橋渡し逆茂木取除なとして時刻推移て關路の鷄鳴なへ
り伊豆守爰にて鳥啼ては六波羅へは白晝に到るべしいかゞせんと云時圓滿院大輔源覺叉
進み出昔孟嘗君の客鷄の聲をなして函谷關を欺き通りし例をあり是を敵の謀にて啼すと
をはらん唯寄よやとひた押に行程に五月の短夜天明〳〵となりければ伊豆守仲綱夜討とて
そ期したるを晝軍にていかで叶ふべきされ呼返せやと大手ハ松坂より取てかへし搦手は如
意が峯より引返す若大衆惡僧共是は一如房が長僉議にこそ夜は明たれ其坊切とて推寄〳〵
坊を散々に亂妨す防ぐ處の弟子同宿皆討れ我身を手負這々六波羅に參て此由訴へけれ共
六波羅には軍兵數万騎馳集て些とも騷ぐ氣色なし去程に宮ハ南都ハ未參らず此寺斗にてハ
いかにも叶べからざとは評議ある處へ南都より漸返狀來て少越るゝ趣き一山領掌すと

山へぞを散在の者を有て出勢ハ少く延引すべし近きに馳参らんとす來る然バ此方より入御なるべしとて同二十三日曉三井寺を出させ給ふ此時老僧ハ皆御暇給て止められ若大衆悪僧を具せられ南都へ落させ給ふ三位入道同一族渡邊黨まで其勢一千五百餘人之乘圓房慶秀鳩の杖に縋御前に参双眼に涙を浮べ老僧何國までも御供と存ずれ共年既に八旬に越行歩も叶がさくハヘバ腹心の弟子刑部房俊秀を進せハ之是ハ一とせ平治の合戰に故左典廐義朝が手に侍ふて六條河原に討死仕りハひし相摸國の住人山内須藤刑部丞俊通が子にてハ聊所緣のハて懷にしおほし立弟子にいたしハヘバ心の底迄よく知てハ何國迄も召具せられハへとて涙をおさへて留りけり宮を哀に思召何の好身にかく迄ゆらん志の程こそ忝けれとて御涙にくれ給ひける宮ハ夫より御馬にて打せ給へバ各隨ひ奉る扨又此宮蟬折小枝とて名笛二管持給へり蟬折ハ鳥羽院の御時宋の帝ゟ贈り奉りし漢竹にて生る蟬の如く節の附たる之三井寺の大進僧正覺宗に仰せ壇上に立七日の加持有て彫せ給ふ或時高松中納言實平卿此笛を吹れ尋常の笛のおとく思ひ忘れ膝より下に置れしかバ笛や尤けん蟬折にけりさてこそ蟬折と召れける此宮堪能のゆゑ御相傳ましませり今ハ限とや思召けん金堂の彌勒に籠參

らせ給ひしかとや此宮宇治と寺との間にて六度迄御落馬ありしみ／＼御寢ならざりしゆゑ之とぞ宇治橋三間引弛し平等院に入れ奉り御休息ありし之六波羅にハすはや宮こそ南都へ落させ給ふなれ迫かけて討奉れとて大將軍にハ左兵衛督知盛頭中將重衡薩摩守忠度侍大將にハ上總守忠淸其子上總太郞判官忠綱飛彈守景家其子飛彈太郞判官景高高橋判官長綱河内判官秀國武藏三郞左衛門有國越中治郞兵衛盛續上總五郞兵衛忠光惡七兵衛景淸を先として都合其勢二万八千餘騎木幡山を打越て宇治橋の詰にぞ押寄たり敵平等院にとみてけれバ鬨を作ると三箇度之宮の御方にも同じう鬨とぞ合せたる先陣が橋を引たるぞ過すあとどよみけれ共後陣是を聞つけず我先にと進むほどに先陣二百餘騎身方に推落され水に溺れ失にけりさるほどに兩方の橋の詰に打立て矢合せす宮の御方より大矢俊長五智院但馬渡邊省授く續源太が射ける矢ぞ楯も堪ず鎧かけず透りけり源三位入道ハ今日を最期とや思れけん長絹の鎧直垂に科皮威（是古武州品川にて制する所と云）の鎧着て態と冑をバ着給ハず嫡子伊豆守仲綱ハ赤地の錦の直垂に黑糸威の鎧之弓をつよく引ん爲是を兜を着ざりけり爰に五智院但馬大長刀を提唯一人進ける平家に是を見射取やとてさん／＼に射るを但馬少も騒ず揚る矢ハ潜り降

る矢とバ跳り越向て來るハ長刀にて切て落し敵味方ひとしく見物せしが矢切の但馬とハい
ハれけるまさ堂衆の中に筒井浄妙明秀ハ黒革の鎧に五枚甲の緒を誥黒漆の太刀を帯大長刀
を提是をひとしくすゝみ來りしが敵合遠きゆゑ長刀を捨弓に矢を番へ矢庭に敵十二人を射
取十一人に手負せ箙に唯一筋殘りける又も長刀取上橋桁をさら〳〵と渡りたるが長刀にて
向ふ敵五人薙伏六人の敵に逢長刀中より打折て捨太刀引抜て戰ひけるが敵八人切伏たる内
兜の鉢に嚴しく打當目貫元より折て河へ落ける故頼處は腰刀にて死狂に働きける乘圓房慶
秀が召仕ける一來法師と云剛の者後よりつゞくとみへしが橋桁狹浄妙前に在て通り難きまゝ
御免候へとて浄妙が兜の鍛に手を於てひらりと肩を跳越て戰ひけるが多く敵を討取其身を
討死す浄妙房も引取平等院の芝の上に物の具脱で休ながら矢目を算れバ六十三裏掻矢五所
浄妙を手本として三井寺の大衆源三位入道の一類渡邊黨走り續〳〵橋の行桁を渡り火花を
散し戰ふたり平家の侍大將上總守忠清大將知盛の前に參れ御覽候へ橋の上の戰火出るば
かり手痛くミへ候今ハ川を渡すべく存候が折節五月雨の比水益つて候へバ馬人多く亡び候
なん淀一口へや向ふべき河内路へや廻り候はんやと申ければ下野國住人足利又太郎忠綱

生年十七歳なるが進み出目にかゝる敵を討ずして宮を南都へ入參らせバ吉野戸津川の勢共
馳集て彌御大事にて候川を隔たる軍に淵瀬を厭ひ候べきや武藏上野の境なる利根川をさへ
新田入道ハ渡し候に此川早さ深さ利根川程にも有べからず某こそ先陣を渡し候はんとてま
つ先に打入つゞけや殿原と呼れバ大胡大室深須山上那波太郎佐貫廣綱四郎太夫小野寺禪師
邊屋子四郎郎等にハ宇夫方次郎切生六郎田中宗太を始として三百餘騎ぞ續ける足利又太郎
大音聲にて弱き馬をバ下手に立よ強き馬ハ上手になせ馬の足の及ぶほどハ手綱を與て歩せよ
撥バかい繰泳せよ下う者をバ弓の弭に取付せよ手に手を取組肩を並て渡すべし馬の頭沈ま
バ引上よ痛う引て引被な鞍壺に能乘定つて鐙を強う踏水溜バ三頭の上に乘掛れ河中にて弓引
な敵射る共相引すな常に鍛を傾よ痛う傾て天邊射すな馬には弱ふ水にハ強く中るべし曲尺に
渡して推落さるな水にしなうて渡せやと掟をなし三百餘騎一人も流さず向の岸に颯とぞ打
上たる足利ハ朽葉の綾の直垂に赤革威の鎧着て高角𩍪たる兜の緒を締金作の太刀を帯切
符の矢に滋藤の弓と持蘆毛なる馬に金覆輪の鞍置てぞ乘たりけるが鐙踏張立あがり大音揚
昔朝敵將門を亡ほし勸賞蒙り名を後代に上たりし田原秀郷二十代の後胤下野國住人足利太

郎俊綱が二子又太郎田原忠綱生年十七歳無位無官の身にて宮へ矢を放つハ天に恐あれバ其冥加の程ハ平家の上にぞ留りける扨も三位入道の方に我も我もと思ふ人々寄合やと平等院の門内へ馳入て戦ひけり大將軍知盛是を見給ひ渡せや渡せやと下知有バ三万八千餘騎者打入たればさばかり早き宇治川も馬人にせかれ水ハ上にぞ堪ける雜人原ハ馬の下手に取付々々息々聲にて押渡る伊賀伊勢の官兵ら馬筏押破られて六百餘騎流されたり萌黄緋威紫小櫻色々の甲浮ぬ沈ぬ流れけるハ神南備山の紅葉ばの峯の嵐に誘れて龍田の川の秋の暮堰に掛りて流れを敢ぬに異ならず中に緋威の鎧武者三人網代にかゝりたるを見て伊豆守

伊勢武者ハみな緋威の甲着て宇治の網代にかゝりぬる哉

三位頼政入道父子自害高倉宮御最期三井寺炎上

平家の軍勢平等院の門内へ攻入戦ふ其間に宮を南都へ先立せ參らせ渡邊黨三井寺の大衆殘り留り防矢を射けり三位入道も七十に餘りて弓手の膝口を射させ痛手なれバ心靜に自害せんとて平等院の内へ引退く處に敵勢の襲ひ來るを次男源太夫判官兼綱父を延さん爲返し合せ防ぎ戦ふ上總太郎判官が射ける矢に源太夫判官内甲を射させ疼處に上總守が郎等次郎丸と云

剛の者押ならべ無手と組でどうと落源太夫剛力勝りけん次郎丸を押へ頸を掻たる處へ平家の兵共落合て兼綱を討てけれバ伊豆守も散々に戦ひ痛手餘多負ひ平等院の釣殿にて自害せしが其首をバ下河邊藤三郎清親取て大床の下へ投入ける六條藏人仲家其子藏人太郎仲光さんざんに戦ひ一所で討死しけり此仲家ハ故帶刀先生義賢が嫡子なり父討れ孤なりしを三位入道養子として不便にしつらひけり日來の恩義を報んとや一所に死しぞ痛しき三位入道西に向ひ手を合せ高聲に十念唱へ芝の上に陣扇を敷其上に坐し

埋木の花咲ともなかりしに身のなるはてぞ哀なりける

と詠長七唱ひまた介錯せよとて太刀先を腹に突立られしなバ唱首打て石に纏つけ宇治川の深き處に沈めけり平家の侍共競瀧口をバ生捕にせよと目を配れバ競も心得や有けん目覺しき働して敵餘多討取亂軍の中にて腹切て失けり圓滿院大輔源覺ハ遙に宮を延させ給ふらんとて宇治川へ飛入物の具一ツも失ハず水底を潜り向の岸に上り三井寺へ歸ける飛驒守景家ハ古き兵にて宮の南都へ落させ給ふらんと四五百騎鞭鐙を合せ追奉る宮ハ三十騎斗にて落給ふ處を光明山の鳥居の前にて馳付奉り雨の如く射かけるゆゑ誰が矢とも知らず宮の左の御

側腹に立ければ御馬より落給ひ御頸を取れさせ給ふ鬼佐渡荒土佐荒太夫刑部俊秀今は何の爲に命を吝んとて散々に戰ひ同じ枕に討死す其中に彼乳母子六條亮大夫宗信は新野が池へ飛込藻草顔に被覆ひ慄居たるに敵は前を打透りぬ良有て官軍四五百騎ざゞめきて歸りし途中浄衣着たる死人の頸もなきを蔀の本よりかき出せしをみれば宮にておはしける死なば棺へ入よと宣ひし小枝と云名笛を彼腰に差おはしければ宗信は走り出取付奉らばやと思へ共怖しさに其を協ず敵退て池より這上り濡たる物絞着て凄々都へ上りしを惡ぬ者もなかりける去程に南都の大衆七千餘人宮の御迎に參ける先陣は木津に進み後陣は興福寺南の大門に屯りたるに宮はもや討れ給ふと聞て大衆力及ず涙を押て止りたり今五十町ばかり延給はゞ今日討れ給ふまじきに御運の程こそ方見けれ平家の人々宮并三位入道の一類渡邊黨三井寺の大衆共に五百餘人の首を切太刀長刀の鋒に貫き夕方六波羅へ歸り入源三位の首は知れず子共の首は皆尋出されぬ宮には御子餘多おはす八條女院に侍はれし伊豫守盛教が娘三位局と申ける女房の腹に七歳の若宮五歳の姫君御座けるを入道相國若宮を請取んとせらるゝを女院いろ〳〵と歎き給ふゆゑ宗盛卿達て申請れ仁和寺の御室の弟子となし給ひ後に東寺の一の長者

安井宮大僧正道尊と申は是也奈良におはす方御座せしが御乳母讃岐守重秀が妻重秀に寸り御出家になし北國へ落下りしを木曾義仲上洛の時主にし進らせんと還俗させ奉りて都に上しは是也後は嵯峨の邊野依におはしける昔通乘と云し相人宇治殿二條殿を君三代の關白とて各御年八十と相せしに違ず又聖德太子の崇峻天皇横死の相有と申給ひしが馬子大臣に弑され給ふ相少納言宮を相せし不覺は萬藝前代にも及ざるものぞと許せられぬされば此度宮の御謀叛を討靜し勸賞共行れ前右大將宗盛卿の子息侍從清宗三位に叙し今年十二歳にて三位侍從と稱し忽ち上達部に昇給ふ源茂仁并に三位入道頼政父子追討の賞と聞書には有ける正しき太上法皇の王子を射奉るだにあるに剩へ凡人になし奉るぞ淺ましき源茂仁とは此高倉宮の御ことそ抑頼政は攝津守頼光に五代頼綱が孫兵庫頭仲正が子に保元の合戰にも先を駈たりしが共させる賞にも與らず又平治の亂にも親類を捨て參じたりしが恩賞疎かなり大内守護に年久しうありしが其昇殿を許されず年闌齢傾て後述懐の和歌

人しれぬ大内山の山守は木陰てのみ月を見るかな

是に依て昇殿を赦され正四位下まで有しが猶三位を心がけつゝ

[illegible]上るべき便なき身は木の下にしゐを拾ひて世を渡るかな
椎に四位をそへし歌にて三位に成りけれ頓て入道して今年は七十五に此人高名多
き中に殊に仁平の比近衛院御在位にあたつて夜々怯させ給ふ事あり大法秘法を修せられ
ける驗なく御惱は丑の刻ばかりなるが東三條の杜の方より黒雲一叢來り御殿の上に覆へ
ば必魘れさせ給ひけるが公卿僉議有て寛治の比堀川院御在位にかゝる事ありしが將軍義家
朝臣南殿の大床に侍ひ三度鳴弦し前陸奥守源義家と名乘たりしに御惱怠せ給ひしとかや此
例に依て武士を召るべしとて源平兩家を撰給ひ此頼政を出されぬ其時は兵庫頭なりしに勅
の族を退治せんは武士の勤なれ共變化ものを鎮めんとは承及ざる處されども勅宣なればとて参内
す郎等遠江國の住人猪早太に母衣の風切はいだる矢を負せ其身は二重の狩衣に山鳥の尾にて
作たる尖矢二筋滋藤の弓に取添南殿の大床に伺候しめ詰たるに黒く暗く雲來たり御殿をおほ
ひければ御惱を立騒頼政しかと見れば雲中に怪きものあり射損せば世にはあらじと觀念し
矢を番へ八幡大神を心中に祈能續て兵と放ば手答して磯と中り隕るもの有猪早太走來り
取て押題刀を以て柄も拳も通れよと續さまに九刀刺たり變化と仕留ては呼れば上下手に

火を燃して見給ふに頭は猿軀は貍尾は蛇手足は虎鳴聲は鵼に似たりける主上御感の餘り獅子
王と云御劍を下さる宇治左大臣殿是を取次奉り頼政に賜んと階を半下させ給ふ折ふし卯月
十日餘り雲井に郭公二聲三聲音信通りけるを左大臣殿
郭公名をも雲井にあぐるかな」と仰かけられしに頼政左の袖を播げ入がての月を少
し傍目にかけつゝ
弓はり月のいるにまかせてと歌とつけて御劍を給りて出頼政は武藝に限らず歌道も文勝
れたりと賞翫せられたり又應保の比二條院御在位に鵼と云化鳥禁中に鳴て屡宸襟を惱し
奉ることあり然ば先例に任せ頼政を召れける比は五月二十日餘未宵に雨一陣鵼只一聲音信て立
聲とも鳴ざりけり目刺もしらぬ闇なれば姿形もさだかならぬゆゑ矢壺何とも定め難し頼政謀に
先大鏑矢打番ひ一聲鳴へし内裏の上を射上たり鵼此音に驚き虚空に暫ひらめいたる次に
小鏑取て番ひひいふつと射切て鵼と並て前にぞ落したる禁中さゞめき渡て頼政に御衣を被さ
せ給ふ大炊御門右大臣公能公取次奉り頼政に被させ給ふとて昔の養由は雲の外に鴈を射き
今の頼政は雨の中に鵼を射たりとぞ感せらる

五月闇名をあらはせる今宵かな」と仰かけられければ頼政
たそがれどきをすぎぬとおもふに」と仕り御衣を肩に掛罷出らる其後伊豆國を賜り子息仲綱受領になり我身三位して丹波九箇庄若狭の東宮河を知行なしておはすべかりし人のよしなき謀叛を起し宮をも失ひ參らせ其身も子孫も亡び果ぬるぞはかなき日來は山門の大衆猥がましき訴仕るに今度はいかゞ思ひけん穩便を存じ音をもせず然るを南都三井寺同心して宮の御謀叛に荷擔せしは是以て朝敵之此上は奈良をも寺をも攻らるべしと聞へしが先三井寺をとて同き五月廿七日大將軍には左兵衛督知盛副將軍には薩摩守忠度都合其勢一萬餘騎園城寺へ發向す寺にも大衆一千餘人冑の緒を締掻楯かき逆茂木引て待かけたり卯刻より軍始り一日戰暮し夜に入ければ大衆以下法師ばらに至る迄三百餘人討れぬ夜軍になり闇さは暗し宮軍寺中に攻入て火を放ち燒る處本覺院成喜院眞如院花園院大寶院淸瀧院普賢堂敎待和尙の本坊本尊八間四面の大講堂鐘樓經藏灌頂堂護法善神社壇新熊野の御寶殿都て堂舍塔廟六百三十七宇大津の在家一千八百五十三宇ならびに智證の渡されし一切經七千餘卷佛像二千餘體忽ち煙となりしこそ淺猿けれ諸天五妙の樂も此時永く尽龍神三熱の苦み

も熾盛なるらんとぞ見へしそれ三井寺は近江の義大領が私の寺たりしを天武天皇に寄奉りて御願となす本佛を彼帝の御本尊然るを生前の彌勒と聞へし敎待和尙百六十年行ふと大師に附屬し給へり觀史多天上摩尼寶殿より天降せるかに龍華下生の曉と待せ給ふとこそ聞けるにこれいかにしつる事共ぞや大師此處と傳法灌頂の靈跡として井花水三ツを掬び給ひしゆゑ三井寺とは名付たり（本名園城）かゝる目出たき聖跡なれども今は顯密も須臾に亡び伽藍更に跡のみ殘り三密道場をなければ鈴の聲を聞へず一夏の花をなければ閼伽の音もせざりけり宿老碩德の名師は行學に怠り受法相承の弟子は經敎に別れたり寺の長吏圓慶法親王は天王寺の別當をも留られ給ふ其外僧綱十三人闕官せられて皆檢非違使に預けらる堂衆は筒井淨妙明秀に至るまで二十餘人流されけりかゝる天下の亂れ國土の騷ぎ唯事とも覺ず平家の世の末と成ぬる先表やらんと人みな申ける
高倉宮茂仁親王とは以仁の取違にや高倉院の皇子守貞親王太上天皇（持明院宮後）の御子を茂仁と申八十五代の帝堀河院是之高倉宮に又甥の御續にて御大伯父の御諱を同じく附給ひんやうあるべくを思ひ平家物語のまゝをしるして愚案をこゝに述

平家物語巻之四終

平家物語巻之五

都を福原へ遷す頼朝卿東國に旗を揚る文覺上人荒行

治承四年六月三日福原へ行幸あるべしと聞ゆ此日來都遷有べしと聞へしかども忽今明の程とは思はざりしものをとて京中の上下騒あへり三日と定られしが今一日縮て二日となりぬ幼帝今年三歳何の御心もなく御輿に召さる御同輿は母后參り給ふべきに其儀なし御乳母帥亮殿ばかり添給ふ中宮一院上皇も御幸攝政殿太政大臣以下卿相雲客我も〳〵と供奉せらる平家には太政入道清盛公始一門の人々皆參らる三日に福原へ入御あり入道殿の弟池中納言頼盛卿の山莊皇居にある同四日頼盛家の賞とて正二位に叙せらる九條殿の御息右大將良通加階超られさせ給ひけり法皇は仙洞鳥羽の北殿より都へ還御奉りし夕高倉宮御謀叛に依て入道殿大に怒り福原に於て四面端板して口一方のみ明たる三間の板屋を作り押籠奉り守護の武士には原田太夫種直許ぞ候ける容易人の參り通ふ様もなさま〳〵童などは籠の御所と稱す聞も忌々敷淺猿かりしと共に法皇今は世の政知し召ばやとは露も思召よらず只山々寺々修行して御心のまゝに慰ばやと仰ける平家の悪行に於ては悉く極ぬ去る安元以來多くの大臣公

卿或ハ流しあるひハ失ひ關白を流して我聟を關白になし法皇を押籠奉り第二の皇子高倉の
宮を討奉り其若宮ハ或ハ出家或ハ北國に落下り影さへ潜させ給ふ偖又都遷のこと八先蹤あ
きにハ非ず神武天皇ハ天神地神十二代の跡を受白王の帝祖に坐すが辛酉歳日向國宮崎郡
にて皇王の寶祚を繼丸十九年己未十月東征して豊葦原中津國に留り此比大和國と名付たる
畝傍の山に帝都を建橿原の地を切拂て宮室を造り給ふ是を橿原の宮と名付たり夫より代々
の帝王都を他國他所へ遷さるゝこと四十度に近し景行天皇迄十二代ハ都ハ遷されても和州の
内なりし成務天皇元年に近江國志賀郡に都を建仲哀天皇ハ長門國豊浦郡神功皇后女帝ながら
鬼界高麗契丹迄攻從へ此女帝の後に大和國に遷仁德天皇ハ攝津國難波に遷高津の宮ハ當時
うづりと謂履中天皇ハ又大和國反正天皇河内國允恭天皇ハ又大和國かく代々都を遷され元明天皇
より光仁天皇迄七代ハ奈良の都也桓武天皇延暦三年十月三日奈良の京春日里より山城國長
岡に遷され同十年同國葛野郡宇多村ハ左青龍右白虎前朱雀後玄武の四神に相應すれバ帝都に
最上の地なりとて同十三年十一月廿一日長岡の京より此京へ遷し給ひ帝王ハ三十二代星霜ハ
三百八十餘歳往古以來かゝる帝都の地なしとて土にて八尺の人形を作り鐵の甲冑を着せ

同弓矢を持せ末代迄此京を他國へ移すことあらバ動すまじき守護神とならんと誓ひ東山の峯
に西向に立て埋られけるされバ天下に事出來ときハ此塚必ず鳴動す將軍塚とて今もあり既
に治承二年六月廿三日鳴動すること良久し其年安徳天皇御誕生是清盛入道外祖として大惡を
なすと告るのみや扨帝城を平安城と名付るハたいらかにやすきみやこと云義也尤平家あれ
崇むべき都ぞかし其故ハ桓武天皇ハ平家の曩祖にて座先祖の君さまで執し思召つる都を
させる事もなく他處へ遷されしハ本心の所爲にあらずとぞ嵯峨帝の御時平城の先帝ハ内
侍の勸に依て既に都を他國に遷さんと有しか共大臣公卿諸國の人民背きけしかバ移されず
止にき一天萬乘の主さへ遷し得給ハぬ都を入道相國人臣の身として遷されけるぞ淺猿き舊
都ハ守護の鎭守四方に光を和らげ靈驗殊勝の寺々ハ上下に甍をならべたり百姓の煩ひなく
五畿七道も便ありされども今ハ辻々堀切て車の行通ひも容易からず邂逅車を用るも小車に
て道を經て通路す軒を爭ひし人の住居日を經つゝ荒行家々ハ加茂川桂川に毀入筏に組浮
べ資財雜具船に積福原へ運び下す唯成に花の洛夷中になるぞ悲しき何者の所爲にや有けん
舊き都の内裏の柱に二首の歌をぞ書付ける

百とせを四回までに過来にし愛宕の里の荒やはてなん

咲出る花の都を振すてゝ風ふく原の末ぞあやうき

同六月九日新都の事始有べしとて上卿ハ徳大寺左大將實定卿土御門宰相中將通親卿奉行の辨ハ前左少將行隆多くの官人共召具し當國和多の松原西の野を點じて九城の地を割られけるに一條より下五條までハ其所有て其より下ハなかりけり行事官歸り參此由を奏聞すさらバ播磨の印南野か猶攝津國の昆陽野かなんどゝ公卿詮議有しか共事行べしともみへざりけり舊都ハ既にうかれぬ新都ハいまだこと行ず人々身を浮雲の思ひをなし本此所に住者ハ地を失て愁今遷る人々ハ土木の煩ひを歎きあへり總て唯夢の樣なりしと共之通親卿申されけるハ異朝にハ三條の廣路を開きて十二の洞門を立とみへたり況や五條迄あらん都になどか内裏の立ざるべき且里内裏を造らるべしと僉議有て五條大納言國綱卿臨時に周防國を給りて造進せらるべきよし入道殿計ひ申されけり此卿ハ大福長者にておはすれバ内裏造り出さんと左右に及バねどもいかんが國の費民の煩なかるべき誠にさし當つたる天下の大事大嘗會などの行るべきを閣てかゝる世の亂に遷都造内裏少も相應せず古の賢き御代にハ内裏

に茨を葺軒をだにも調べず煙の乏を見給ふ時ハ限り有貢物をも許されきこれ則民を恵み國を扶け給ふに依て之楚章花臺を建て黎民索け秦阿房殿を起て天下亂るといへり茅茨剪ず采椽削ず舟車飾ず衣服文無りし世も有しと聞唐の太宗驪山宮を作り民の費を憚られしやつひに臨幸なく瓦に松生垣に蔦茂て止し是らの事とハ表裏の所行かなと人いへり六月九日新都の事始八月十日棟上十一月十三日遷幸淺猿と思ふ夏もくれ秋を漸半に成行バ福原新都の人々名所の月みんとて或ハ源氏の大將の昔の跡を忍び須磨より明石の浦つたひ淡路の洋を押渡り繪島が礒の月を眺るもあり或ハ白浦吹上和歌の浦住吉難波高砂尾上の月の曙を詠て歸る人もあり舊都に殘る人々ハ伏見廣澤の月をみる中にも徳大寺實定卿ハ舊き都の月を戀ひて八月十日餘り福原よりぞ上り給ふ何事もみな替り果稀に殘る家ハ門前草深く庭上露滋し蓬が杣淺茅が原鳥の臥所と無荒蟲の聲々怨つゝ黄菊紫蘭の野邊とぞ成にける今故郷の名殘とてハ近衛河原の大宮バかりぞ坐ける大將其御所へ參て先隨身を以て總門を敲せらるゝに内より女の聲にて誰や蓬生の露打拂ふ人もなき所にと咎ければ是ハ福原より大將殿の御上りにと申す左侍ハ總門は鑰鎖さゝれて候東の小門より入せ給へとて爰より參られける大宮ハ

徒然の昔をや思ひ出されけん南面の御格子開て琵琶を遊されける處へ大將つと參られしか
ば后琵琶閣せ給ひ夢か現か是へ／＼と仰ける源氏宇治の卷には優婆塞宮の御娘秋の名殘を
惜つゝ琵琶を調て終宵心を澄し給ひしに有明の月の出けるを猶堪ずや發しけん撥にて招き
給ひけんも今こそ思し召しられけれ待宵の小侍從と申女房も此御所にぞ侍れける此女房を
待宵と召るゝことある時待宵歸る朝いづれか哀は増れると仰ければ彼女房

待宵のふけ行鐘の聲聞ば歸るあしたの鳥はものかはと申たりしより待宵と召れし

之大將此女房を呼出て昔今の物語し小夜もやゝ深行ば舊都の荒行を今樣にこそ謡れけれ舊
き都を來てみれば淺茅が原とぞ荒にける月の光は隈なくて秋風のみぞ身にはしむ推返／＼
三返謌ひ澄されければ大宮を始奉り御所中の女房達皆袖をぞ濕されたるさるほどに夜も漸明
行ば大將も暇申て福原へ歸らるゝ供に仕し藏人を召て侍從が餘り名殘惜げにおもひつるに汝
つて左も右も謂て來よと宣ふまゝに藏人走り歸り是は大將殿の申せとなりとて

物かはと君がいひけん鳥の音の今朝しもなどか悲しかるらん

女房取あへず

待ればこそ深ゆく鐘も悲しからめ歸る朝の鳥の音ぞうき

藏人走り付て此由申しければ物は觀を以て遣じされしか大將大に感せられ身に餘れる
も物かはの藏人とは召れけるさて平家都を福原へ遷されて後は何となく常に胸騒ぎ夢
夢見惡く異性共多かりける或夜入道の臥給ける處に一間に憚る程の面出來て覗きける
とも騒ず礑と睨で坐ければ唯消失にけり御所は新しく造られたれば然るべき大
木などもなかりしに或夜大木の倒るゝ音して人ならば二三十人が聲して噇と笑ふ聲
ひのゝしりしを是は天狗の所爲とて夜は百人晝は五十人番衆を揃へ蟇目の矢を以て
を射させられけるに天狗の在方へ向て射たる時は音もせず無き方へ射たる時は噇と咄
と笑ふ或朝入道殿帳臺より出て妻戸を押開き坪の内を見給へば髑髏共が幾等と云數も知ら
ず坪の内に充滿上なるは下になり下なるは上になり中なるは端へ轉び出端なるは中へ轉び入
轉合轉除からからと鳴あへり入道相國人やあると召るれども折節人も參らざりしが多の髑髏共
が一ツに固塊合坪の内に憚る程に成高さ四五丈もあらんと覺ゆる山の如くに成にけり彼
其一ツの大頭に變じ生たる人の眼の樣に大の眼が千萬出來て入道相國を礑と睨へ瞬もせ

せまる入道少しも騒がず[illegible]大白の蛇[illegible]て跡を消し去る又入
道殿その庭を立合ぬ数多[illegible]ける馬の尾の中に一夜の中に鼠巣をなして子を産みしは是
事にあらず御占あるべしとて御占あり[illegible]此馬は相模國の住人
大庭三郎景親が東八箇國一の馬とて入道殿へ参らせし[illegible]
どもいはれける陰陽頭安倍泰親[illegible]昔天智天皇の御宇[illegible]
を結び子を生みけるが[illegible]凶賊[illegible]起りたりと[illegible]日本紀[illegible]源中納言雅頼卿
の青侍が夢に[illegible]いつくしま明神[illegible]平家の預り奉る節刀を[illegible]
前右近衛佐頼朝に給ふと[illegible]て後此を語る程に[illegible]
を見る夢見たる青侍[illegible]
聞けた忽ち逐電す其後雅頼卿入道[illegible]
かされしが其後の沙汰をもさたず[illegible]
懐し時厳島大明神[illegible]の告有て[illegible]
或夜假に失はず平家日来の朝家の[illegible]共今は天下[illegible]幼主といひ勅

命と云ひ[illegible]は皆入道殿の[illegible]其[illegible]門[illegible]を尊信す其花[illegible]服
ざるもの[illegible]も多く[illegible]行けば[illegible]又前右兵衛佐頼朝卿[illegible]伊東入道祐親の
預りたりしが其後北條四郎時政の方へ移し[illegible]時政の娘政子と[illegible]
時政は[illegible]源家[illegible]通じける[illegible]
を起されし[illegible]三浦大介[illegible]
や加り増怨白旗を東國に立られしより大事となり平家[illegible]
注進し頼朝卿を討んとて湯井小坪の浦にて戦[illegible]
は一族を催し河越重頼[illegible]
城に押寄せ一日一夜攻めしほどに大助[illegible]討れ[illegible]時に[illegible]
り船にて安房上總へ落行たり平家の人々は都遷の事今更[illegible]東國の注進[illegible]
若き殿上人は此度は[illegible]討手に向ふ[illegible]
衛門朝綱など大番役に當りて在京したるが[illegible]
いず自餘の輩いよいよ朝敵の方へ仕ふれども唯今[illegible]

人もありいやしく唯今は大事に及ばれんと叫く族も有しかば入道憤懣甚しく抑此頼朝は去る平治元年十二月父義朝が謀叛に依て既に誅せらるべきを故池禪尼の歎きに宣ふ間流罪に宥られたるに其恩を忘れ當家に向て弓箭に及ぶ條やある其儀ならば神明三寶も争で許し給ふべき今に天の責を蒙れ頼朝がなせ宣ひける御我朝に朝敵の始りは昔日本磐余彦の御宇四年紀州名草郡高雄村に一ッの蜘蛛あり身短く手脚長く力人に勝れ百姓多く損害せられしかば官軍馳向ひ宣旨を讀懸葛の網を結で是を掩ひ殺す是より以來野心を挿で朝威を滅さんとせる輩大石山丸大山王子山田石河守屋大臣曾我入鹿太友眞鳥文屋宮田丸橘逸成氷上河次伊與親王太宰少弐藤原廣嗣惠美押勝早良太子井上皇后藤原仲成平將門藤原純友安倍貞任宗任兄弟前對馬守義親惡左府惡右衛門督に至迄其例既に廿余人なれ共一人として素懐を遂る者なし皆骸を山野に曝し首を獄門に掛らる此世こそ王位も無下に輕けれ昔は宣旨を向て讀ければ枯たる草木も忽ち花咲實生飛鳥も隨ひき近比のことぞかし延喜の帝神泉苑へ行幸有池の汀に鷺の居たりけるを六位を召あの鷺捕て參れと勅有ければ如何か是を捕へ得んと思へ共綸言なれば歩を向ふ鷺羽刷して立んとす宣旨ぞと仰ければ平伏て飛去ず則取て進せたりければ汝が宣旨に隨ひて參りたるぞ神妙なる五位に成とて鷺を五位になされ今日より後鷺の中の王たるべしと云御札を自ら遊し頸に付てぞ放たせ給ふ全く是は鷺の御料にあらず唯王威の程を知し召んが爲ありとかや扨も頼朝卿生年十四歳の時永暦元年三月廿日に伊豆へ流され二十餘年の春秋を送り向ふる身の今年何とて謀叛を起されしと云に高雄の文覺上人の勸に依てなり文覺は渡邊遠藤左近將監茂遠が子に遠藤武者盛遠とて上西門院の衆なり十九の年道心を發し修行に出んとしけるが先樣てみんと六月の照日草も搖ぬに或片山里の藪の中へ入裸躰になり仰に臥たる蚊虻蜂蟻などひしと身に取付て刺喰するを些とも身を動ず七日迄起も揚らず八日目に起上り修行と云は此位のことにもあらんと覺悟し夫より熊野の那智籠せんものと先行の試みに聞ゆる瀧に打れみんとて瀧本へ參たるに十二月十日餘のと故雪積り氷柱閉谷の小川は音もせず峯の嵐吹凍瀧の白糸垂氷と成て墮下れり文覺瀧壺に下泥り頸際迄漬て慈救の咒を唱つゝ兩三日ありしが四五日にも成しかば文覺堪ずして浮上りぬ數千丈漲り落る瀧なれば何かは堪べき颯と推落され刀の刃の如く堅き岩角の中を浮ぬ沈ぬ五六町流れける時何者か來て引上げたり其外人々奇特の思ひをなし火を焚焙おどし

[illegible]

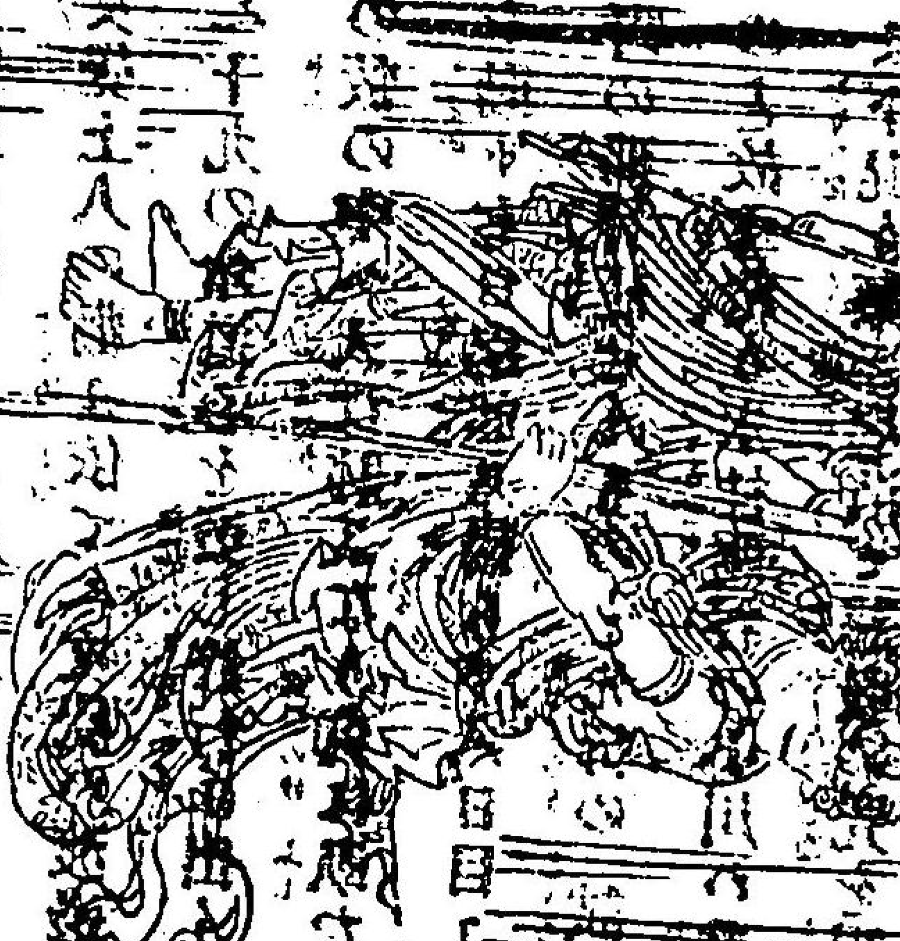

[illegible]

て介抱にるに定業ならぬ命文覺程なく息出けるに大の眼を見怒し大音上我此瀧に三七日打
れ慈救の三洛叉を滿んと思ふ大願有今日僅五日にてまた七日をも經ざりしを何者か是まで
把てハ來りしぞと云けれバ聞人身の毛彌豎て言ハず又瀧壺に立歸てぞ打ける第二日に
に八人の童子來り文覺が左右の手を把て引上んとするに散々抓合て揚ず第三日めに墓なく
成ぬ瀧壺を穢さじとや天童二人瀧の上より下りて文覺を頭上より手足の爪迄撫摩れけれバ
覺夢の心地に息出ぬ世に不動の脇士金迦羅制多伽二童子明王の命に依て救ふと云て失ぬ
り又瀧壺に入て打れけるが此度ハ吹來る風身に入ず落來瀧湯の如く堪へ三七日の願を遂し
那智に千日籠を大峰に三度葛城へ二度高野粉河金峯山白山立山富士嵩伊豆箱根常陸の筑波信濃
の戸隠出羽の三山湯殿月山を始日本國名たゝる靈場を行ひ廻り古郷の都へ歸り上りしは其
鳥も所落すべき驗者と聞へぬ其後高雄山に行澄し居たりしが神護寺と云古寺有和氣淸麿が
建たりし伽藍久しく修造なかりしかバ春ハ霞に立籠秋ハ霧に交り扉ハ風に倒れ落葉の下に
朽甍ハ雨露に侵されて佛壇さらに露ハなり住持の僧もなければ稀にさし入ものとてハ唯月日
の光耳にて文覺いかにもし此寺を修造せん大願を起し勸進帳を捧げ十方檀那と勸め歩行ほど

に或時院の御所法住寺殿へぞ參けるに奉加願ひ奉るよし申上るの處御遊の折節にて聞し召
を入られざりしかバ文覺元來不敵の荒聖なれバ御前の様ハ知らず唯取次の申入ぬぞと心得
ハ壺の内へ破り入大音聲に大慈大悲の君是程のことなどか聞し召入ざるべきとて勸進帳を引
ひろげ高らかに讀たり此時御前にハ妙音院太政大臣殿琵琶を遊し朗詠めでたうなしおハし
按察使大納言資方卿和琴子息右馬頭資時風俗催馬樂歌ひ四位の侍從定盛拍子取て今やう
取々歌れ院中ざゞめき渡て誠に面白かりしかバ法皇も附歌あそバし坐其所へ文覺の大
音聲り聞へ調子も拍子も皆亂れ御遊の折節何者の狼藉ぞや外頸突と仰出さるゝ程に院中
早雄の者共進み出る中に資行判官と云者只今御遊の折あるぞ疾々罷出よと申時文覺高雄の
神護寺へ一所の庄を寄られざらん限ハ全々出まじと坐して動ず捕て引出さんとすれバ勸進
帳取直し判官が烏帽子を礑と打落し拳を握り固て胸を突バ後へのけに突倒判官恐れおめ
々と大床の上へぞ迯上る其後文覺懷より馬の尾にて柄まきたる刀の氷の様なるを拔持寄
らバ突んと待掛たり俄の事ゆゑ公卿も殿上人もこハいかにと騷れて御遊ハ半に荒にけり信
濃國住人安藤武者右宗其時當職の武者所なりしが太刀拔て走り出たり文覺悅で飛でかゝる

安藤武者[illegible]を太刀の鞘まで文覺が刀持たる右の肘を健に撲打れて疼痛と
剛さ寄て引組めり文覺は刀を取落し組合採合上よなり下よなり爭ひしが右宗飽迄強力なれ
ば組締て扨至ぬ文覺が兩手を搦し其儘門外へ引出し廳の下部に渡しけるよ文覺立あがりて御
所の方をはらみて大音揚縱ひ奉加をこそし給はざらめ剩是程迄よからき目を見せ給ひつれ
ば今に思ひ知せ申さんぞ三界皆火宅ぞ王宮とてもいかで其難を遁るべき十善の帝位ぬ誇給
ふ共黄泉の旅に出給はゞ牛頭馬頭の責をば免れ給はじをぞ踊上りく申ける此法師奇怪之
禁獄せよとて縲絏ぬ繋れける資行判官耻がましき事ぬ暫く出仕もせざりけり安藤武者は勸賞
ぬ一臈を經ずして右馬允ぬおされける其節美福門院崩御ましくければ大赦おりて文覺程お
く免されしが暫くは前國へも行べきよ又勸進帳を捧げ十方檀那を勸め歩行おそれ此世の中
は唯今亂れて君も臣も共に亡び失んぞなどと怖しきとのみ申歩行間此法師都に置ては叶ふ
まじとて伊豆國へ流されける源三位入道の嫡子伊豆守仲綱其時の屬職にてある間其沙汰と
して東海道を船を以て伊豆國へ將て下りけるよ放免兩三人をぞ付られぬ是らが申は房は
知人持給ぬか遠國へ流され給ふに土産粮料のごとき物をも乞給へかしと云ければ文覺は

左樣の要事いふべき得意はおし去ながら東山の邊にこそ得意は有いでさらば文を遣ふと
云ければ怪しる紙と得させたり文覺大に怒てかやうの紙に物書やうなしとて投返すさらば
とて厚紙を尋て得させたり文覺笑て此法師は物を得書ぬぞ己等書とて書するやう文覺こそ
高雄の神護神造立供養の爲勸進帳を捧て十方檀那を勸ありきけるがかゝる君の世に逢て奉
加をこそたまはざらめ剩遠流せられて伊豆國へ罷は遠路の間にてはや土産粮料如き
ものも大切には此使よたべと云共書まゝよ書て扨誰殿へと書はべきやらん清水觀音坊へと
書と云それは廳の下部を欺にてこそと云ければ一向欺にはあらず去とては文覺清水の觀音を
深う頼奉りぬさらでは誰よか用事をもいふべきとぞ申ける去程に伊勢國阿野津より船にて
下りけるが遠江國天龍灘にて俄に大風吹大波立てすでに此船を打かへさんとす水手梶取共
いかにもして助らんとしけれ共叶ふべし共みへざりければ或は觀音の名號を唱へ又は最期
の十念に及ぶされども文覺は少も騷ず船底に高鼾かいて臥たりける既にからとみへし時岸
波と起上り舷に立沖の方を睨で大音あげ龍王やあるくと呼ぬとてのく大願興しるる聖が
乘し船をば過たんとはするぞ唯今天の責を蒙らんずる龍神共かなとぞ叫びける其故にや波

風段々評りて伊豆國へ着ける文覺京を出ける日よりして心の中に所誓するとありけり我都に歸て神護寺造立供養すべくんバ死べからず此願空しからバ道にて死すべしとて京より伊豆までの間折節順風なかりければ浦つたひ島つたひして三十一日が間ハ一向斷食にてぞ有けるされ共氣力少も劣ず船底に行ひ打伏でぞ居たり誠に凡人共覺ぬ事共多かりけり其後當國の住人近藤四郎國高に仰せ奈古屋が奥にぞ栖せけるに右兵衛佐殿の居給ふ蛭が小島も程近し文覺常ハ參り物語共せける或時文覺佐殿に申やう平家にハ小松大臣殿こそ心も剛に策も勝れて座せしが平家の運命の末にやあるらん去年の八月薨れ給ふ今ハ源平の中に御邊ほど天下武將の相持ざる人ハなし早々謀叛を起させ給ひ日本國を隨へ給へかしと申ければ佐殿それハ思ひもよらず我ハ故池禪尼に助られ奉りたれバ其恩を報ぜん爲毎日法華經一部轉讀するより外又他事なしと文覺重ねて天の與るを取ざれバ却て其咎を受時の至るを行ハざれバ却て其殃を受といへりかやう申せバ御邊の心を引見んとの事共思されん先御邊の爲に志の深き樣を見給へとて懷より白布にて裹たる髑髏を一ッ取出す佐殿あれハいかにと申さるゝ是こそ御邊の父故左馬頭殿の頭よ平治の後獄舍の前の苔の下に埋れて後世を弔

ふ人もなかりしを文覺存る旨有て獄守に乞頸に掛て山々寺々修行し此二十餘年が間弔ひ申たれバ今ハ定て一劫も浮び給ひぬらんされバ故頭殿の御爲にハさしも奉公の者にて候ぞ佐殿一定とハ覺されねど父の頭と聞懷しさに先涙ぞ催さる良有て抑頼朝勅勘を赦されずハ爭か謀叛をバ起べきと申さるゝを文覺それハ安き御事頓て上京とげ申宥奉らんと佐殿笑て貴僧も勅勘の身ながら人の事と申さうとハいかにも誠しからずと有しに文覺怒て吾身の咎を赦さうと申さバ僻ともあらめ和殿の事と申さうに何かハ僻とならん是より今の新都へ上らんに三日に過まじ院宣伺ふに一日逗留し都合七日か八日にハ過すまじとつい立て文覺ハ名古屋に歸り弟子共にハ人に忍びて伊豆の御山に七日參籠の志ありとて出にけり

佐殿院宣を頂戴平家よりの討手の將士七万餘騎富士川より逃上る

文覺上人實にも三日にして福原の新都に上着し前右兵衛督光能卿の許は聊所縁有ければそれに尋行伊豆國の流人前右兵衛佐頼朝勅勘を赦され院宣をだに蒙りなバ八箇國の家人共を催し集平家を亡し天下を鎭んとこそ申候へ光能卿いざとよ我身も當時ハ三官共に停られ心苦き折節也法皇も押籠られ渡らせ給へバいかゞあらん去ながら伺ふて見めとて此

ふし密に奏聞せられ飛脚ありけれバ法皇大きに御感有て頓て院宣を下されける文覚悦て頸にかけ又三日経て伊豆國へ下り着佐殿ハ聖の房遅なるをと待出し頼朝ハいかなる憂目にもや逢すらんなど思ひつゞけ居られける處へ八日午の刻につと入來て乙ハ院宣よとて奉る佐殿院宣と聞忝さに新しき浄衣烏帽子着て手水漱ぎして院宣を三度押戴き披き讀給ふに頃年以降平氏蔑二如王化一無レ憚二政道一欲レ破二滅佛法一亂二王法一夫我國神國也宗廟相並神徳惟新故朝廷開基後數千餘歳之間欲下傾二帝位一危二國家上者皆無レ不二以敗北一然則且任二神道之冥助一且守二勅宣之旨趣一早亡二平氏之一類一誅二朝家怨敵一繼二譜代相傳兵略一抽二累祖奉公忠勤一可レ立レ身興レ家者院宣如レ此仍執達如レ件治承四年七月十四日前右兵衛督光能奉謹上前右兵衛佐殿とぞ書れたり此院宣をバ錦の袋に入て石山谷戰の時も佐殿頸に懸られしとかや去程に東國の沙汰追ゝ告來て三浦大助も佐殿に一身既に討死し其外爰彼所にて小迫合毎度平家方敗軍し今ハ頼朝の勢猶大に及よし明白たるに依て福原の都に評定有二日も勢の属ぬ先に討手を向らるべしと大將軍にハ小松權亮少將維盛重盛

公の息之副將軍にハ薩摩守忠度侍大將にハ上總守忠清を先として其勢三萬餘騎九月十八日に新都を立て十九日に舊都に着同廿日直に東國へと進發ある大將維盛ハ生年二十三容顔儀表備に昔も今も及難き人物之重代の着背唐皮と云鎧を唐櫃に納て舁せ路中ハ赤地の錦の直垂に萌黄匂の鎧着て連錢芦毛の馬に金覆輪の鞍を置乗給へり副將軍忠度ハ紺地の錦の直垂に黒糸威の鎧黒き馬の太く逞に沃懸地の鞍を置て乗給へり其外武具馬具弓箭太刀刀に至迄光り耀くばかりの出立なれバ珍しき見物之副將軍忠度ハ或宮腹の女房の許へ通れけるが或夜差られしに此女房の局に止如ある女房客人來て小夜も漸深行まで歸られぬ忠度軒下に佇みて扇を荒く使はれけれバ彼女房野狭に集く蟲の聲よと口占給へバ扇をやがてつかひ止て歸られしが其後お越したる夜いつぞや何とて扇をバつかひやみ給ひしぞやと問ければいさかしましなど聞へ侍りし程に扨こそ扇をつかひやみては候しかと申されける其後此女房忠度の許へ小袖を一かさね遣すとて千里の名殘惜さは一首の歌を書添て送られける

東路の草葉を分ん袖よりもたゝぬ袂の露ぞこぼるゝ

薩摩守の返し [illegible]

別路を何か歎ん越て行闘をむかしの跡と思へバ

闘も昔の跡と詠るとハ先祖平將軍貞盛俵藤太秀郷將門追討の將として吾妻へ下向ありしと
を今思ひ出て詠たるにやいと優ぞ聞へし昔ハ朝敵を平げに外土へ向ふ將軍ハ先參内して節
刀を賜る宸儀南殿に出御して近衛階下に陣を引内辨外辨の公卿列參おて忠義の節會を行る
大將軍副將軍各禮義を正しうしてこれを給ハる承平天慶の蹤跡を年久しう成て准へか
さしとて今度ハ讃岐守平正盛が前對馬守源義親追討の役に出雲國へ下向せし例とて鈴バか
り給ハりて皮の袋に入雜色が頸に掛させ被下ける（此鈴ハ宿驛にも音を聞て上の御用にて往來する人と知る驛路の鈴と云ハ是之）
古へ朝敵を平げんとて都を出る將軍ハ三ッの存知あり節刀を給る日家を忘れ家を出るとて
妻子を忘れ戰場にして敵に闘時身を忘る今平氏の両將を定て左樣の事共存じ有べけれバ今
九重の都を出千里東海へ趣るゝは或ハ野原の露に宿を借或ハ高嶺の苔に旅寢し川を越山を
重ね十月十六日には駿河國清見が關に着れけるが平らに歸り上んとを誠に先の知られぬ旅
心哀ありしと共なされ共都をバ三万餘騎にて出給ふが路次の兵馳副て七万餘騎と聞へける
前陣ハ蒲原富士川に進み後陣ハまだ手越宇津屋に支たり大將維盛侍大將上總守忠淸を召足

柄山を打越廣みへ出軍せんと思ふと早り切てすさるゝに忠淸答て福原を出立ひし時入道
殿仰にハ軍をバ忠淸に任よと仰せしハ伊豆駿河の勢參べきだに未だ一騎をみへひハず身方の
淨勢七万餘騎とすせ共國々の駈武者馬人皆疲れ果てハ東國ハ草も木も皆右兵衛佐に隨ひ屬
しひされハ何十万の兵ならんを測がたくハ只富士川を前に當御方の勢を待せ給へとすゆ
めれ及べて留られけるされ程に右兵衛佐賴朝卿ハ鎌倉を立て足柄山を打越木瀬川に着給へバ
甲斐信濃の源氏共馳來てひとつになる駿河國浮島原にて勢揃ありけり都合其勢二十万騎と注し
たる常陸源氏佐竹四郎が雜色の文持て京へ上りけるを平家の侍大將上總守忠淸此文を奪取
て見るに女房の許への文也苦しかるまじとて取せてけり扨源氏が勢いか程有ぞと問ければ下
郎ハ四五百千までこそ物の數をバ知てひへそれより上をバ知ひそず多ひやら少ひやら凡七日
八日が間ハはたと續て野も山も海も川も皆武者にてひ昨日木瀬川にて人のすつるハ源氏の
御勢二十萬騎とこそすひつれどすけれバ上總守はあ心憂や大將軍の御心の延させ給ひたる
程口惜しのりしとねなし今一日も先に討手を下させ給ひたらば大庭兄弟畠山が一族も黨お
さか參らでひべきまじ參らバ伊豆駿河の勢ハ皆隨ひ附べかりしをと後悔すれ共かひぞおき

大將軍維盛東國の案内者とて長井齋藤別當實盛を召て汝程の強弓精兵八箇國にいか程有ぞと問はけれバ實盛嘲笑て左候へバ君ハ實盛を大箭と思召れ候にこそ僅十三束をこそ仕り候へ實盛程射候者八箇國にハ幾等も候大箭とすれハ十五束に劣て挽ハ候ず弓の強さも健なる者五六人して張候かやうの精兵共が射候へバ鎧の二領三領ハ容易のけず射透し候大名の身分にかゝハ大名五百騎に劣て持ハ候ず馬に乘て落るとなく悪所を馳れ共馬を倒さず軍ハ又親を討れ子を討れに死ずれバ乘越く戰ふ西國の軍とすハ總て其義候ハず親討るれバ引退き佛事孝養し忌明て寄手討るれば其愁歎とて寄候ハず兵粮米尽ぬれバ春ハ田作秋ハ刈收て寄夏ハ熱しとて厭ひ冬ハ寒しと嫌ひ候東國の軍にハ炎天を犯し氷を碎き戰候へバ右等の事總て候ですず其上甲斐信濃の源氏等案内ハ知たり富士の下より搦手にや廻り候づらんかやうにすせバ大將の心を臆させ參するに似たれ共左に候とず軍ハ勢の多少によりけとず大將の策に依候とすけれバ是を聞兵共皆振ひ慄おへり去程に同廿四日卯刻に富士川にて源平矢合と定ける廿三日夜に入て平家の兵共源氏の陣を見渡せバ伊豆駿河の人民軍に恐れ或ゝ野に入山に隱ゝ或ゝ船に取乘て海河に浮びたるが營の火のミへけるをおゝ夥しと源氏

の陣の遠火の多さに實を野も山も海も河も皆武者でありけりかやせんとぞ忙然ける其夜半バかり富士の沼に幾らも有ける水鳥共が何にか驚きたりけん一度にパつと立ける羽音の雷大風なぞの樣聞へければ平家の兵共あそや源氏の大勢の向ふたるぞ昨日齋藤別當が申せし樣に甲信の源氏ら富士の下より搦手へ廻りけらん敵何十萬騎の程も知れず取籠られてハ叶ふましてゝをバ落て尾張河洲俣を防やとて取物も取あへず我先にくとぞ落行ける餘りに周章狼狽弓取ものハ矢をしらず箭を取て弓を遺し我馬にハ他騎人の馬に我乘繋る馬に飛乘て策をくれ刀槍器械算を亂して狼藉たり其邊近き宿々より遊君遊女召集め酒宴ける族も多かりし頭を蹴破られ腰を踏折れ喚叫ぶ限なし翌朝源氏の二十万騎富士川に押寄て天を響地も震バかりに鯨波を作こ三度平家方にハ寂り返て音もなき中ゑ人を入て見するに皆落て候とすあるひハ敵の忘れ置し鎧弓矢を取て參るもあり大幕抱て歸るもあり凡平家の陣にハ蠅の一疋翔もはハずと申佐殿急ぎ馬より飛降手水漱して王城の方を伏拜み是ハ全く頼朝が私の高名におらず一向八幡宮の御計ひぞを仰ける頓で打取所なればとて駿河國をバ一條次郎忠頼遠江國をバ安田三郎義定ぞ預けられ猶も續て責べかりしに其後をさゝへおぼ東なき

しとて駿河國より鎌倉へ歸られけるが海道宿々の遊君遊女共がな忌々しの討手の大將軍や軍
より見迯をだに淺ましきことゝみするを此人々は聞迯し給へりとぞ笑ひけるさるほどに落書共
多かりけり都の大將軍をば宗盛といひ討手の大將を權亮といふ間平家をひらやと讀なして

平やなるむねもりいかに騒ぐらん柱と頼むすけを落して [illegible]

富士川の瀬々の岩こす水よりも早くも落つる伊勢平氏かな [illegible]

又上總守忠清が富士川に鎧捨たりけるをも讀けるに [illegible]

富士川に鎧をすてつ墨染の衣たゞきよ後の世のため [illegible]

忠淸は迯ての馬に乘てげる上總鞦かけてかひなし [illegible]

上總鞦は其比の名物なり武藏鐙あるひは科皮威武州品川にて製すと云如し [illegible]

都を平安城に還す中將重衡薩摩守忠度を將として奈良を攻新院崩御 [illegible]

同十二月八日大將權亮少將維盛福原へ歸り上らるゝの處入道殿甚怒て維盛は鬼界が島へ流すべし上總守忠清は首を刎よとすゝむ翌九日平家の侍老少數百人參會し忠清死罪のことを宥んと評定す主馬判官盛國よは此忠清日來不覺なきのみならず渠は十八歳の時そら鳥羽殿の寶

藏に五畿内一と聞へし惡盜兩人迯籠しと有寄て搦んと云もの一人もなかりしを渠唯一人白晝に築地を越て跳入一人打取一人搦捕て名を揚たる者なれば其が此度の不覺は只事共覺ず是に付ても能なき兵亂の後慎有度と也いかにも連署をもつて申請けれんものをと翌此義は同じ諸侍總躰の願に付事故なく濟ける同十日除目行れ維盛を右近衛中將になさる今度坂東へ討手に向ひしとはいへども何の仕出したる事もなくしからば何の勸賞ぞや遥々の處早く迯上りし故になど人々私語あへりし昔平將軍貞盛藤原秀鄉將門追討に東へ下向せしが朝敵容易亡し難かりしかば重ねて討手を下さるべしと公卿僉議有て宇治忠文清原重藤に軍監と云司を給りて下る程に駿州清見が關に宿しける夜ふの重藤漫々たる海上を遠見して漁舟の火影は寒く焼く濱驛路鈴の聲に夜過ぬ山と高らかに詩を口遊ければ忠文優に覺て感涙を流されける然る處將門をば貞盛秀鄉終に討捕其首を齎上る程に駿河國清見が關まで行過たりけれより前後の大將打連て上洛し貞盛秀鄉勸賞行れける時忠文重藤を勸賞あらんかと公卿僉議ありしが九條右丞相師輔公今度坂東へ討手を向らるゝといへども朝敵容易亡び難かりし處此人々勅を奉て關の東へ赴し時朝敵既に亡びたりされば跡の兩人をもなどか勸賞なからん

べきもの給べども其時の執柄小野宮殿難じ申れ成とあかれ然ど禮記の文に任べけとて終に其沙汰なかりし忠文口惜きことに思ひ小野宮殿の末をバ奴に見なさん九條殿の御裔ハ何の世迄も守護神と成んと誓ひつゝ終に干死に死せりされバ一夫怨を含バ三年雨ふらずといふも實なるとよや九條殿の末ハ目出度榮へ小野宮殿の末にハ然るべき方も出たまねで今ハ絶果けるよてそ同十一日入道殿の四男頭中將重衡左近衛權中將に昇ちる同十三日福原より内裏造出されて主上遷幸ありけり大嘗會行るべかりしに是ハ十月の末東河に行幸して御啓あり大内の北の野に税廳所を作て神服神具を調ふ大極殿の前龍尾堂の壇下に廻龍殿を建て浄湯を召同壇の並に太政宮を作て神膳を備ふ宸宴あり大極殿にて大禮あり清暑堂にて御神樂あり豐樂院にて宴會あり然るを此福原の新都にハ大極殿もあけれバ大禮行るべきやうもなく清暑堂なければ御神樂奏すべき處をなし豐樂院なければ宴會を行れず今年ハ唯新嘗會五節許なるべしとて猶新嘗會をバ舊都の神祇館にて遂られける五節ハ是淸見原の天武天皇當時吉野の宮にして月白く西嵐烈しかりし夜心を澄して琴を彈給ひしかバ神女あま降て五度袖を翻すこれぞ五節の趣原なる今度新都遷をバ君も臣もは心ならずましますほど上山比叡のと奈良を始て諸寺社までも然るべからざるよし訴退へさしを横紙破太政入道さらバ都還有べしと同十二月二日卒急に都還有けり新都ハ北ハ山へ聳て高く南ハ海近よして下れり波の音常に喧く汐風烈き所なされバ新院高倉院何とあく御惱のみ滋かりければ急ぎ福原を出させ坐まも中宮一院上皇後白河上皇之を御幸なる攝政殿をはじめ太政大臣以下卿相雲客我もくと供奉せらる平家にハ太政入道ならびに一門の人々皆上られけりさしも心憂かりし新都に誰か片時も殘るべき我先にくとぞ上らきける去る六月より屋ども少々壞下し形の如く取立られしかども今又物狂ハしう俄に都還りありければ何の沙汰にも及バず皆打捨くく上られけり兩院ハ六波羅の池殿へ御幸ある主上ハ五條内裏へ行幸之各宿所をなければ八幡賀茂嵯峨太秦西山東山の片邊に着て或ハ御堂の回廊或ハ社の寶殿などに然るべき人を立宿てれハしける抑々此度新都福原へ移たりし本意いかにと云に舊都ハ山と奈良と近うしく聊のとにも日吉の神輿を振下し春日の神木を昇入て法師原の訴へ猥がハ敷と毎度之新都ハ山隔り江重りて程も遠ければ左やうの事も容易かるまじとて太道相國計ひ申されけるとかや同廿三日近江源氏の叛しを攻んとて大將軍にハ左兵衛督知盛薩摩守忠度都合其勢三万餘騎近江國へ發

向ひ山本柏木錦織なとひふ近江源氏共攻落し其よりやがて美濃尾張へぞ赴られけれ都よてハ南都三井寺よ谷躰し宮の御謀叛を扶たる朝敵なれバ奈良をも攻らるべしと聞へしかバ大衆起立決たり關白殿より存る旨あらバ幾回も奏聞ぶ及んぞて右宮の別當忠成と下されける〻大衆起て乘物より取て引落せ髻切なとい〻閙ぐゆゑ忠成色を失て迯上る次よ右衛門督親雅を下されけるに是をも髻剪んと噪ぐゆゑ這ゞ都へ上られける其時ハ勸學院の雜色二人ハ髻切られけり其上南都よハ大ひなる鞠丁の玉を作り是こそ入道相國の頭と名付て討の蹈のとすける詞の滿易ハ殃を招く媒詞の愼ざるハ破を取の道よて可畏を此入道相國ハ當今の外祖よ御座まそかゝるおそける南都の大衆凡ハ天魔の所爲とぞみゑし入道殿先南都の狼藉を靜んとて瀬尾太郎兼康を大和國の撿非所に補せられ兼康五百餘騎よて發向ふ衆徒ハ狼藉いたずまま汝ハ相搆て覆べからず物の具もせざれ弓箭を帶まじとて遣さる南都の大衆斯る內儀をふ知ずして兼康が餘勢六十人ばかり搦捕一〻首を斬て猿澤の池の端ふ掛双たり入道相國大ふ威怒て然らバ南都を責よやとて大將軍よハ頭中將重衡中宮亮道盛四万餘騎を引卒し南都を攻しむ南都よも老少嫌ず七千餘人冑の緒を締奈良坂般若寺二ヶ所の路を堀切て搔楯かき逆

茂木引て俟掛たり平家四万餘騎を二手よ分つて奈良坂般若寺二个所の砦よ押寄鬨を咄とぞ作りける大衆ハ歩立打物ゑ官軍ハ馬よて駈廻しく責ければ大衆數を竭し討れけり卯の刻ふ矢合せして一日戰ひ暮し夜に入ければ奈良坂般若寺二个所の搆も討敗られけるが落行衆徒の中よ坂四郎永覺と云ふ惡僧あり是ハ力の強さ弓箭打物取てハ七大寺十五大寺よ續をのなし萌黄威の鎧よ黒糸威の腹卷を二領襲着し帽子兜よ五枚錏なるを被り茅の葉のごとく反たる白柄の大長刀黒漆の大太刀左右の手に持同宿十餘人前後左右みたて手蓋の門より打て出て暫しこれを暫く支ける多くの官兵馬の足を薙れ討死する者多かりしが官軍ハ大勢なる入替く攻ければ永覺防ぐ所の同宿共皆討れ後常疎になりしは力及ず唯一人南をさして落行ける夜軍よ成て大將軍頭中將重衡般若寺の門前よ打立て暗ハ闇し火を出せと申さるゝよ播磨國の住人福井庄の下司次郎太夫友方楯を割續松ふして在家よ火をぞ掛たりける比ハ十二月廿八日戌の刻ばかりなるが折節寒風はげしく炎の本ハ一ツなれ共吹迷ふ風よ多くの伽藍よ燃着たり凡恥を思ひ名を惜む程の者ハ奈良坂よて討死し般若寺よ骸を晒しければ今ハ行歩叶へる者ハ吉野十津川の方へ落行ける歩を得ぬ老僧や尋常なる修學者兒共女童ハもし